

平成 19 年度
小笠原における自立的発展促進支援調査
報告書

平成 20 年 3 月

国土交通省都市・地域整備局特別地域振興官

第1章 調査の概要	1
1. 調査の目的-----	1
2. 調査の方法と内容-----	1
第2章 小笠原諸島の概要(現状と課題)	3
1. 地理的特徴-----	3
2. 自然的特徴-----	5
3. 歴史的特徴-----	10
4. 社会的、経済的特徴-----	13
第3章 小笠原諸島に関する既存調査の分類・分析	36
1. 調査の方法-----	36
2. 調査結果-----	36
第4章 小笠原諸島への広域活動団体誘致の可能性	47
1. 調査分析方法-----	47
2. 調査対象団体-----	48
第1節 離島・中山間地域の広域活動団体等に関するヒアリング調査	49
1. 沖縄・奄美スローフード協会-----	49
2. 国立天文台石垣島天文台-----	53
3. 特定非営利活動法人 ゼロ・ウェイストアカデミー-----	58
4. 小笠原海洋センター(運営団体:特定非営利活動法人エバーラスティング・ネイチャー)-----	62
5. 宇宙航空研究開発機構 小笠原追跡所-----	65
6. 特定非営利活動法人日本エコツーリズム協会-----	67
第2節 離島・中山間地域の広域活動団体等に関する文献等調査	70
1. 離島・中山間地域に活動拠点を置く海外の広域活動団体の概要-----	70
2. 離島・中山間地域に活動拠点を置く国内の活動団体の概要-----	75
第3節 広域活動団体の誘致による効果・影響の検証	82
1. 広域活動団体の誘致による効果・影響の内容(効果・影響の発生分野)-----	82
2. 広域活動団体の誘致による効果・影響の事例-----	83
第4節 広域活動団体の活動における課題の把握	85
1. 広域活動団体の課題の分類-----	85
2. 活動分野ごとの課題指摘内容-----	85

第5章 広域活動団体を誘致するための方策・調査のまとめ	88
1. 広域活動団体の誘致に際しての課題解決の方向性 -----	88
2. 広域活動団体の活動分野ごとの課題解決の方向性-----	89
3. ヒアリング調査対象団体からの課題解決に向けた提案 -----	92
4. 広域活動団体の小笠原への誘致に関して今後の残された課題 -----	93
参考資料 小笠原諸島に関する既存調査の概要(直轄調査のみ)	95

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

小笠原諸島においては、小笠原諸島復興特別措置法、小笠原諸島振興特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づく各種事業を実施し、基幹的な施設の整備等については相応の成果を挙げている。

しかしながら、平成20年度末で復興事業開始から40年を経過することから、これまで実施してきた振興開発事業が、法の目的である住民の生活の安定及び福祉の向上にどの程度寄与しているのか総合的に評価する時期を迎えている。また、昨今の国及び地方行政の厳しい財政状況に鑑みると、小笠原諸島の振興開発についても、一層効果的な事業の実施が求められることが想定されることから、振興開発のテーマ・方向性(振興開発に関する戦略)を明確にし、テーマに沿って戦略的に事業を実施していく必要がある。

このため、本調査においては、これまでの振興開発における課題を整理し、既存の調査結果を基に、必要に応じ追加調査を行い分析することにより、今後の小笠原諸島振興開発のあり方に関して検討を行うものである。

なお、これまでの振興開発における課題としては以下のものが挙げられる。

- 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発
- 観光の開発
- 小笠原諸島の振興開発に寄与する人材の育成

2. 調査の方法と内容

前段で挙げた課題のほか、小笠原諸島の振興開発を図るための基本的な事項として必要なその他課題を加え、これらの課題解決に資する提案を行う。

本調査においては、小笠原諸島の自立的発展に向けた課題の解決には、全国的な知名度を持ち、広域的な活動を行っている団体等の活動拠点を小笠原に移すことにより、地域外からの移住・交流者の増加や小笠原諸島のブランドイメージの向上につなげることが重要であるとの仮説を立てた。かかる仮説を検証するため、以下のような方法に基づいて調査を実施する。

まず、小笠原諸島に広域活動団体を誘致する上で、どのような分野で活動している団体が望ましいのか、小笠原諸島の自然環境や産業等の概要把握のほか、これまでの公的機関等による既存調査の分類・分析により、小笠原諸島の「強み」のある分野および「弱み」のある分野を特定・把握する。

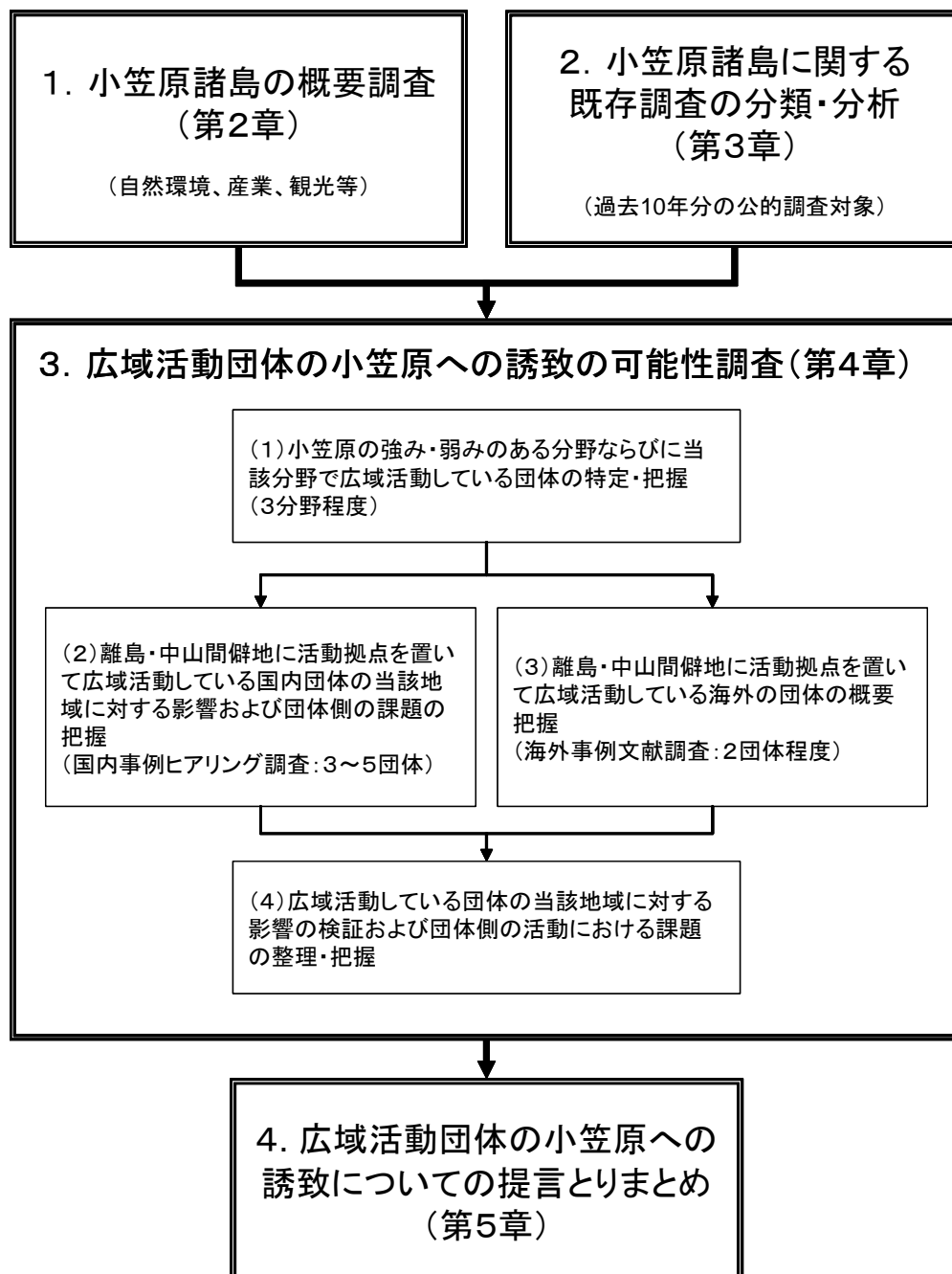
次に、こうした特定分野において広域的に活動している団体のうち、離島・中山間地域で活動している国内団体に対して、活動拠点が離島・中山間地域にあることとのメリット・デメリットのほか、当該団体の活動が周辺地域に及ぼす影響(地域活性化効果)についてヒアリング調査により把握する。また、離島・中山間地域に活動拠点を置きつつも世界的な知名度を有する海外の活動団体について、文献等調査により概要を把握する。これらの調査を通じ、広域的な活動を行っている団体等を

小笠原に誘致することで、自立的発展に繋がる可能性があるかどうかを検証する。

その上で、特定分野において広域的に活動している団体のうち、現在は都市部や地方に活動拠点を置いている団体に対して、当該地域に活動拠点を置く理由、活動拠点を離島に移転するうえでの課題、将来的な活動拠点の移転の意向の有無などについてヒアリング調査を通じて把握する。

以上の調査方法のフローは以下のように示すことができる。

図表 1 調査の全体フロー

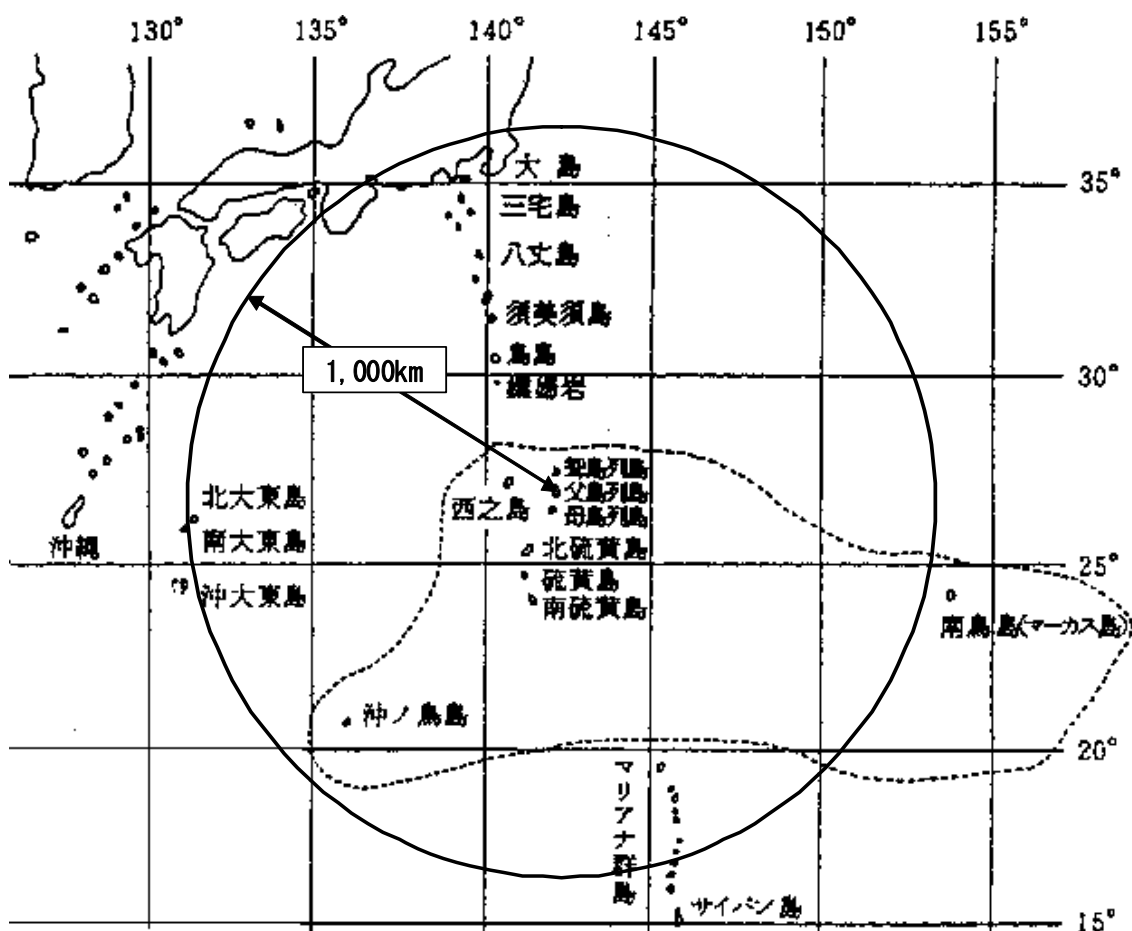


第2章 小笠原諸島の概要（現状と課題）

1. 地理的特徴

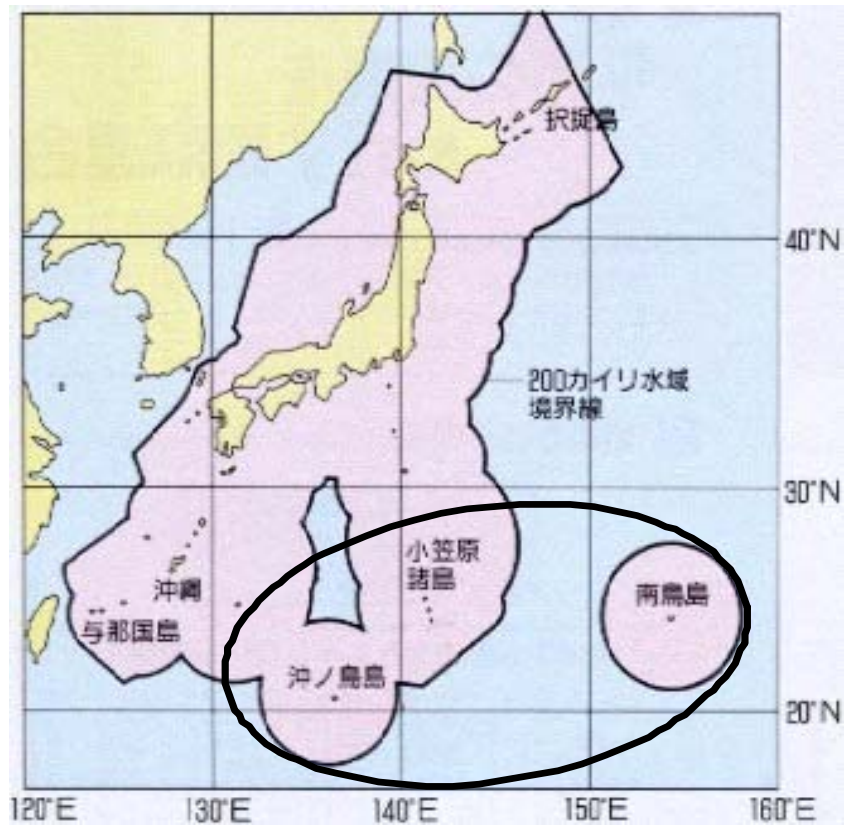
小笠原諸島は、東京から約 1,000km 南に位置する外海離島である。このため、本土からのアクセスおよび生活物資輸送に要する時間は25時間半であり、その頻度も概ね6日に1便と限られている。小笠原諸島は父島、母島を中心に、わが国の最南端、最東端に位置する沖の鳥島、南鳥島（マークス島）など、約 30 の島から構成されている。これら諸島の水域は、わが国の経済水域の約 3 割を占めており、国家的権益の保全に重要な役割を担っている。

図表 2 小笠原の位置—サイパン、グアムに近い小笠原諸島—



資料:国土交通省

図表 3 わが国経済水域の約3割を占める小笠原諸島



資料:国土交通省

2. 自然的特徴

(1) 小笠原の自然概況

小笠原諸島は、その地理的特性および亜熱帯に位置する気象的特性から、世界的にも固有種・希少種比率が高いという特殊な植生を有しており、貴重な自然と触れ合うことのできる場を提供している。このため、現在は父島・母島の約4分の3の面積が国立公園に指定されており、世界遺産登録の候補地ともなっている。

しかし、人為的影響に加え、台風の常襲地であることなどの自然的影響のため、島外からの移入種や特殊病害虫等による生態系への影響が出ているほか、住民生活、産業・観光の振興等に多大な影響を与えている。このため、自然環境保全のあり方が重要な課題となっている。




【自然概況のその他ポイント】

- ▶ 小笠原諸島は約 300 万年前の山体形成以来、一度も大陸と接触した歴史をもたない孤立した海洋島である。そのため島の動植物は全て遠くの島々や大陸から移入した種の子孫であり、それら構成要素の相互の微妙なバランスの上に保たれた世界に類を見ない固有の生態系を成立させている。
- ▶ 平成 7 年 10 月にわが国で発表された「生物多様性国家戦略」において、小笠原諸島は自生の高等植物の 4 割近く、陸島のほとんどすべて、陸産貝類の約4分の3が固有種・亜種であるとされている。
- ▶ 亜熱帯における高温で降水量が少ないという特殊な条件下に成立する植生であり、まとめて見られる場所は世界的にもほとんどない乾性低木林等、特異な生態系が存在する。
- ▶ もともと日本の動植物相は固有種あるいは固有亜種の比率が高いが、その中でも、特にこの傾向が顕著である琉球列島と小笠原諸島は「東洋のガラパゴス」と呼ばれることが多い。
- ▶ 明治以降の乱伐や開墾による土壌流出によって、明治時代末期には、兄島全域と父島東部そして母島東部の保護林を除いて、小笠原の森林は殆ど消滅するに至った。さらには希少動植物の不法採取や入植者等が持ち込んだノヤギ、セイヨウミツバチやアフリカマイマイ、リュウキュウマツ、アカギなどの移入動植物による生態系の攪乱のため、兄島以外の島々では固有の生態系が残っているのはごく一部の地域に限られる状況にある。
- ▶ 小笠原諸島は台風の発生、常襲地であるなど過酷な環境にあり、台風時の気流による動植物の移入のほか、病害虫などの影響も受けやすいなど生態系は脆弱である。

①植物の特徴

小笠原諸島に自生する植物種約 300 種のうち 40% (シダ類 17%・草本 26%・樹木約 70%) が固有種となっており、固有種の多さが特徴である。しかし、全体の種類は少ない。直接の祖先は周辺地域からの移入とされており、鳥散布が 70% (特に鳥被食型) と言われており、周りの地域に近縁種が多い。

代表的固有種としては次ページ以降のような植物がある。

植物名	特徴	
タコヅル	<p>タコノキのような葉を持ち、他の木にまきついて生長する。</p> <p>固有種、雌雄異体。</p>	
シマムロ	<p>針葉樹では小笠原唯一の固有種。針葉樹は長距離の散布に適さないと考えられているが、例外的にヒノキ科のビャクシン(ネズ)の類だけがバーミューダやカナリア諸島、小笠原や硫黄島にも生息していることが知られている。</p> <p>固有種、雌雄異株。ヒノキ科ビャクシン属</p>	
オガサワラグワ	<p>絶滅が危惧されていたが、最近、弟島の鹿浜の山の斜面に38株の純系オガサワラグワが発見された。</p>	
マルハチ	<p>大型の木性シダ。葉痕が円の中に逆さ八の字になっているためこの名前がついた。</p>	

<p>オオハマギキョウ</p>	<p>光沢のある細長い葉を多数輪生する。種子から5～6年には3mぐらいに成長し、黄白色の花を多数つけて数万粒の種子をまき散らした後に枯死する。向島、妹島には多い。山羊の食害のため父島では一時数株まで減ったといわれるが、焼場海岸には多数の自生が見られる。</p>	
<p>ムニンツツジ</p>	<p>野性のものは父島つつじ山に1株残るだけの絶滅危惧種。他所に植えても数年で枯死してしまう。ノボタンと同じような植え戻しを行っているところ。</p>	
<p>ヒメツバキ</p>	<p>コウモリ媒花の特徴群に属し、オガサワラオオコウモリと関係を持っている花ではないかと考えられている。</p>	

資料: 国土交通省 <http://home.att.ne.jp/gold/km/plants/koyu.htm>

②陸上生物の特徴

代表的な天然記念物としては、哺乳類ではオガサワラオオコウモリ、鳥類ではアカガシラカラスバト・オガサワラノスリ・ハハジマメグロ、甲殻類ではオカヤドカリ、海産貝類ではカサガイ、陸産貝類は固有のものがある。

種類	生物名等	特徴
哺乳類	オオコウモリ	天然記念物。父島に 130頭程度生息。草食性。
在来の哺乳類	オガサワラオオコウモリ	
鳥類	オガサワラノスリ・アカガシラカラスバト・ハハジマメグロ、トラツグミ・ヒヨドリ・ウグイス・インヒヨドリ・モズなど。	陸鳥の種は少ない。 海鳥の繁殖地(カツオドリが代表的)
爬虫類・両生類	爬虫類 5 種類(ウミガメを除く) 、両生類 2 種類	
在来の爬虫類	オガサワラトカゲ	
昆虫	チョウ・トンボ・ガ・甲虫・アリ・セミ・アメンボ・ハチなど	天然記念物 10 種類。目に付きにくい。
陸生甲殻類	オカヤドカリ4種、大半はムラサキオカヤドカリ。	オカヤドカリは天然記念物。

(2) 自然公園

小笠原の豊かな自然(風景地)を保護し活用する目的で、国立公園の指定を受けている。小笠原諸島においては特に特別保護地区の面積比率が全国に比べて高い(40.6%)。

図表 4 国立公園地種区分別面積(平成 19 年)

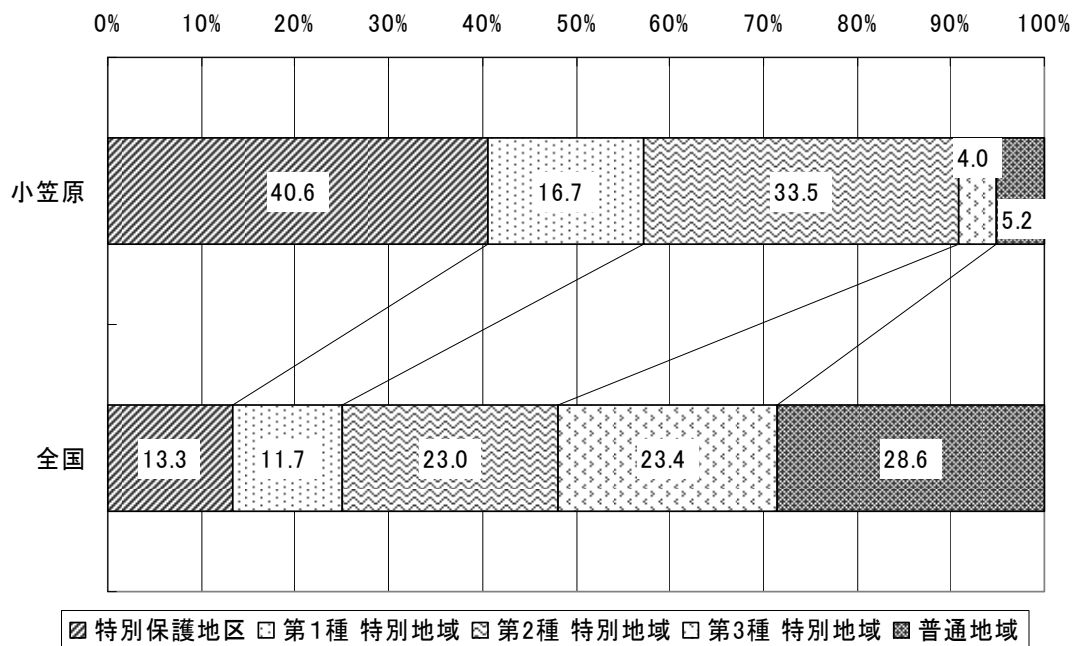
平成19年3月31日現在 (単位:面積 ha、比率%)

種別	特別地域					計	普通地域	合計
	特別保護地区	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域	第1種～第3種小計			
小笠原	2,474	1,022	2,043	241	3,306	5,780	319	6,099
合計面積に対する割合(%)	40.6	16.7	33.5	4.0	54.2	94.8	5.2	100.0
全国	274,724	242,864	475,457	483,562	1,201,883	1,476,607	591,229	2,067,836
合計面積に対する割合(%)	13.3	11.7	23.0	23.4	58.1	71.4	28.6	100.0

注:小笠原は、父島、母島以外の離島を含む

資料:環境省 HP

図表 5 国立公園地種区分別面積の割合(平成 19 年)



注:小笠原は、父島、母島以外の離島を含む

資料:環境省 HP

3. 歴史的特徴

発見以来、明治 9 年に日本領土として国際的に認知された小笠原は、その後、農業、漁業を基幹産業として発展した。しかし、第二次世界大戦時に島民全員が本国に強制疎開させられ、戦後 23 年間にわたって米軍の施政権下に置かれたため、旧島民不在の状況が続いた。日本への返還後、山林原野からの復興・振興開発が行われるとともに、旧島民の帰島が始まり今なお続いている。長期の地主不在等により土地の供給が進まず、住民生活、産業・観光の振興等に影響を与えている。

図表 6 発見から開拓、疎開、返還までの歴史的経緯

1593 年	小笠原貞頼が小笠原諸島を発見し、上陸して目標を立て、物産を持ち帰ったと伝えられる。
1675 年	幕府が建造した唐船で、島谷市左衛門らに命じて小笠原を探索させる。4月下田発、日本領を宣言して6月に帰港する。
1824 年	イギリスの捕鯨船が母島に寄港して、沖港をコッフィン港と命名する。
1827 年	イギリスの軍艦が父島に寄港して、父島をピールアイランドと命名する。
1830 年	アメリカ人ナサニエル・セーボレーら、欧米人(5人)とハワイ先住民(20数人)が父島の奥村に定住する(最初の居住者)。大根山の墓地には墓碑が現存する。
1835 年	父島のジョン・ブラボーら7名が母島に移住する。
1853 年	ペリーはサスケハンナ号に乗り、サラトガ号を従えて浦賀に向かう前の5月に琉球から小笠原に来航、セーボレー氏と交渉して石炭貯蔵地などを購入する。7月にロシア艦隊が父島に来航する。
1861 年	幕府が小笠原の開拓を命じ、咸臨丸を派遣する。12月19日に二見港着、住民に日本領であることを宣す。
1862 年	1月24日、小笠原全島取締規則・港規則を説明。島民は日本に従うことを了承する。8月朝陽丸が再入港し、八丈島から移民38名が到着する。
1863 年	ジョン万次郎が幕府の許可を得て、小笠原近海で捕鯨を行う。幕府は小笠原の開拓を中断し、日本人の移民・役人を引き揚げさせる。
1873 年 (明治6年)	ロンドン紙、ピースなる人物が小笠原のアメリカ領を主張と報道。アメリカ政府は否定。イギリスが小笠原の所属を日本に質問する。
1875 年 (明治8年)	イギリスがたびたび日本に対して小笠原開拓の見解を質す。政府は小笠原開拓に着手、田辺、小花氏らを派遣。先住民は日本への帰属を了承。
1876 年 (明治9年)	国際的に日本領土として認められ、内務省小笠原島出張所仮庁舎を扇浦に設置する。この年の日本人移民37名。
1880 年 (明治13年)	小笠原が東京府に移管され、東京府出張所が開設される。
1882 年 (明治15年)	小笠原の先住民全員が日本に帰化する。

1885年 (明治18年)	扇浦小学校が開校する。綿花の栽培がさかんになる。汽船が母島にも寄港するようになる。
1886年 (明治19年)	小笠原島庁が設置される。沖村小学校が開校。郵便局が開局される。金玉均が小笠原に移される。
1891年 (明治24年)	硫黄島が小笠原島庁の所管となる。
1898年 (明治31年)	海亀捕獲組合が結成される。南鳥島が小笠原島庁の所管となる。
1926年 (大正15年)	小笠原島庁は郡制を廃止し、東京府小笠原支庁と改められる。
1927年 (昭和2年)	天皇、戦艦「山城」で父島、母島に行幸される。
1931年 (昭和6年)	沖ノ鳥島が小笠原支庁の所管となる。
1940年 (昭和15年)	大村、扇村袋澤村、沖村、北村、硫黄島村ら5カ村に村制が施行される。
1944年 (昭和19年)	住民6,886人(残留者825人)が本土へ強制疎開。
1946年 (昭和21年)	米軍の直接統治の下に置かれる。小笠原への即時帰島の請願開始。
1950年 (昭和25年)	小笠原島民の帰島調査(即時帰島希望者500世帯、約3,000名)。
1951年 (昭和26年)	対日講和条約が調印される。
1952年 (昭和27年)	対日講和条約の発効により、小笠原支庁および各村役場が廃止され、役場の一般事務が東京都総務局行政部地方課分室で行われる。
1965年 (昭和40年)	第一回墓参団が渡島する。
1967年 (昭和42年)	佐藤・ジョンソン会談で、小笠原返還について合意がなされる。
1968年 (昭和43年)	4月5日、小笠原返還協定調印。6月26日、小笠原諸島が日本に返還される。小笠原村設置。小笠原総合事務所、東京都小笠原支庁および、小笠原村役場の行政機関の設置。

資料:「管内概要」(東京都小笠原支庁)、<http://plaza7.mbn.or.jp/~ruthann/History.htm>、

【小笠原の戦争遺跡に関して】

小笠原の近海には、今なお戦争の傷跡ともいえる数多くの軍艦や、旧日本軍が徴収した民間船の残骸が沈んでいる。そして、父島、母島には、何キロにも及ぶ壕がめぐらされ、本土決戦に備えて整備された高射砲、トーチカ、銃眼、通信司令部、野戦病院などや当時の人たちが使っていた品々が、風化が進んでいるとはいえ、ほぼそのままの形で残されている。父島や母島では地上戦は行われなかったが、配備された旧日本軍は、食糧の補給を絶たれ、その多くが餓死した。そうした事実を物語る貴重な戦跡が、野ざらしの状態にある。

戦跡は、近代の遺跡として、学術的にも貴重な価値を持つことから、国においては、平成7年に文化財指定基準が改正され、第2次世界大戦終了までの戦跡について史跡指定が可能となっている。この小笠原に残る戦跡を、ジャングルに埋もれて荒れるままに放置しておくのではなく、史跡として、きちんとした形で保存し、残していくことが大切ではないかと考える。また、そのことは、これらが観光資源となって小笠原の振興にも寄与するものと期待される。

(東京都議会本会議議事録より抜粋)

4. 社会的、経済的特徴

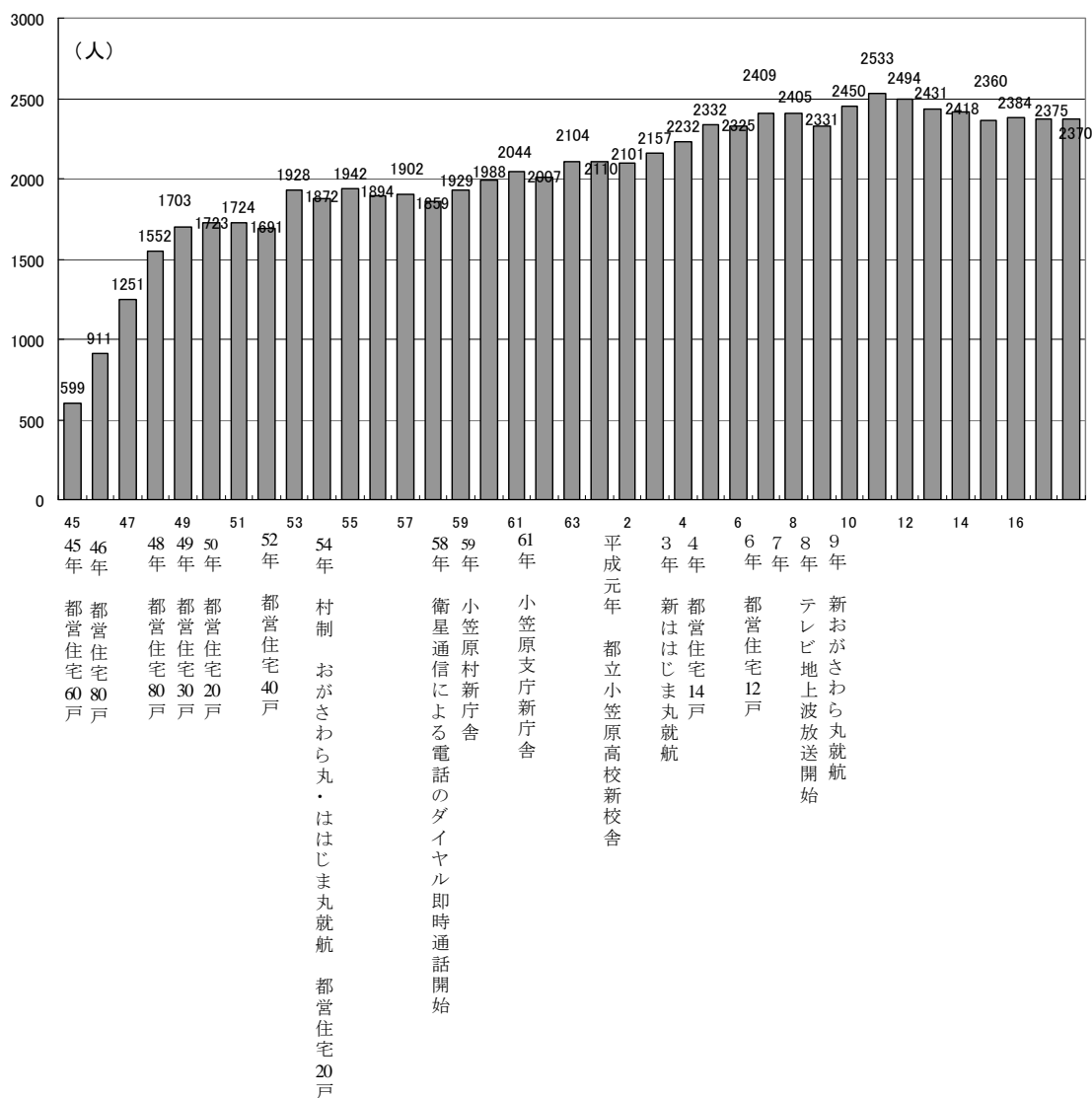
(1) 人口

①人口推移(旧島民の帰島者含む)

小笠原諸島(父島、母島)の平成17年国勢調査人口では、2,325人(小笠原諸島人口から硫黄島・南鳥島の人口を除いた分。平成18年4月1日現在の住民基本台帳による人口は、2,336人)となっており、常住人口の多くが父島に居住している。

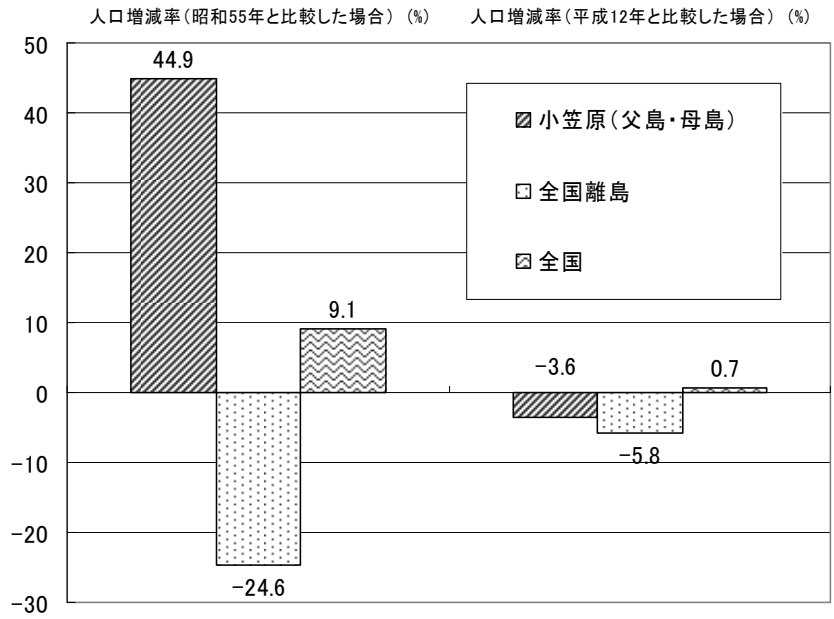
返還後は、都営住宅の整備等により在島人口は増加基調を続けてきていたが、小笠原村制確立直後の昭和55年と比較すると、全国よりも高い人口増加率を示しているものの、近年では平成12年をピークにそれ以後は減少傾向で推移している。なお、小笠原諸島人口のうち、旧島民の帰島者は456人であり、近年は減少基調にある。

図表7 小笠原諸島の人口推移



資料:年度別小笠原諸島在島人口調(小笠原諸島振興開発事業の成果、東京都)

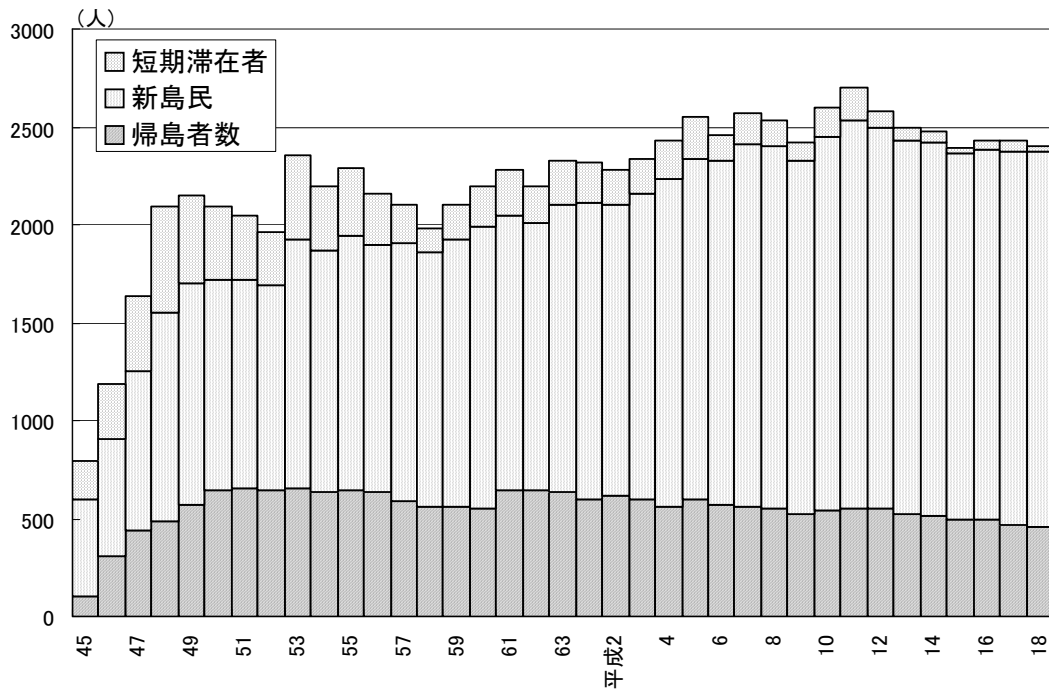
図表 8 人口増減率の比較(平成17年国勢調査ベース)



注:平成17年国勢調査の人口について、昭和55年および平成12年の国勢調査人口をそれぞれ100とした場合の人口増減率を示したものである。

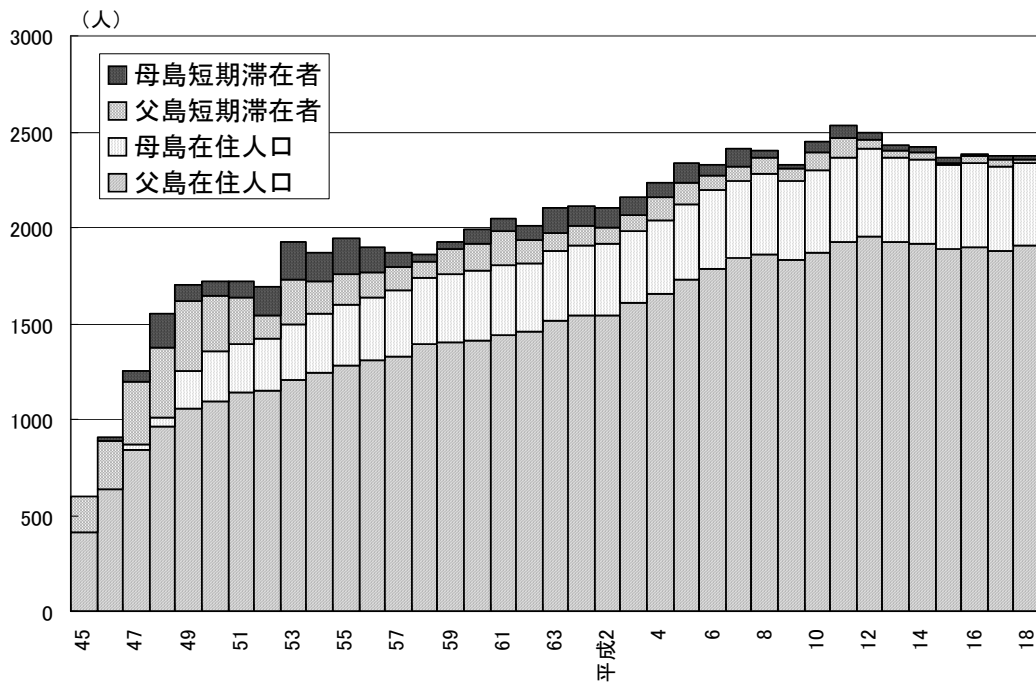
資料:国土交通省

図表 9 帰島者等の推移



資料:年度小笠原諸島在島人口調(小笠原諸島振興開発事業の成果、東京都)

図表 10 島別常住、短期滞在者別人口推移



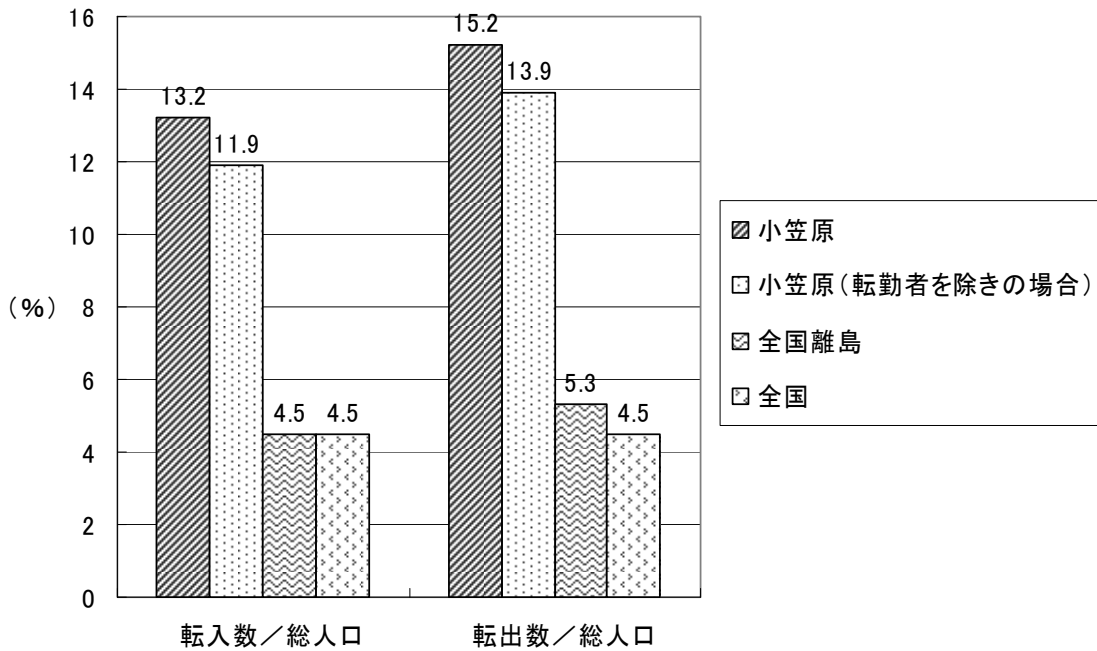
資料:年度別小笠原諸島在島人口調(小笠原諸島振興開発事業の成果、東京都)

②転出入および高齢化率

転出入の状況は、全国・全国離島と比較して約 3 倍の転出入がある。また、転勤の多い被用者(国・都の公務員)の転出入を除いてみても、転出入が多い状況に変わりはない。また、中学・高校の卒業生の島内残存率は、全国離島と比較して、10 ポイント近く下回っている。

平成 17 年国勢調査(硫黄島・南鳥島の人口を含む)による 65 歳以上人口構成比(8.5%)は全国の半分以下であり、全国で最も低い構成率となっている(第二位は浦安市の 9.1%)。ただし、平成 18 年 4 月 1 日時点の住民基本台帳(硫黄島・南鳥島の人口を除く)による 65 歳以上人口構成比は 10.7%となっており、平成 12 年 4 月 1 日時点の 10.0%に比べてわずかではあるが人口構造の高齢化が進んでいる状況である。

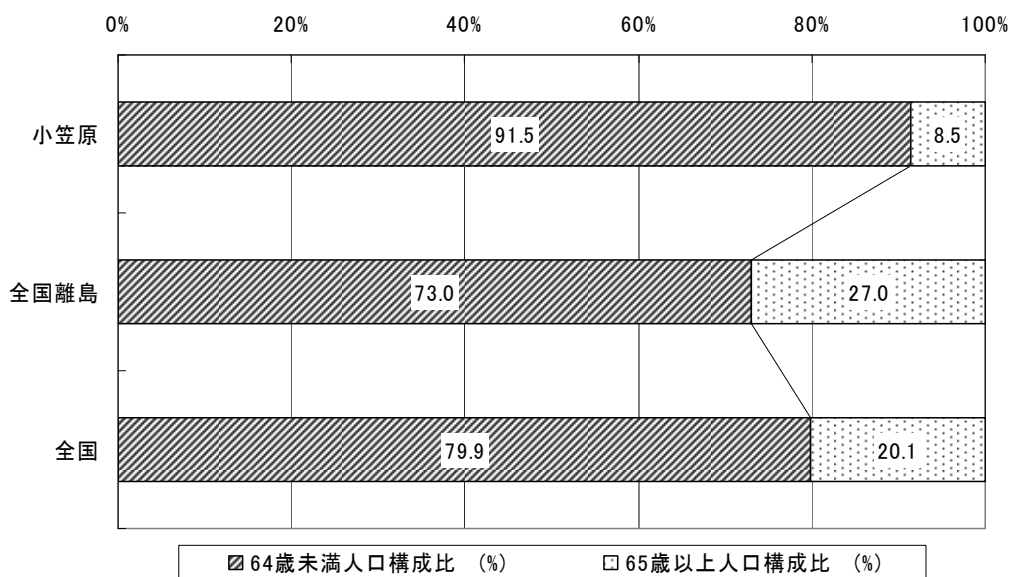
図表 11 社会増減率の比較



※1) 社会増減率は住民基本台帳による平成16年4月1日～平成17年3月31日までの増減を平成17年4月1日の住民登録人口で除したものである。

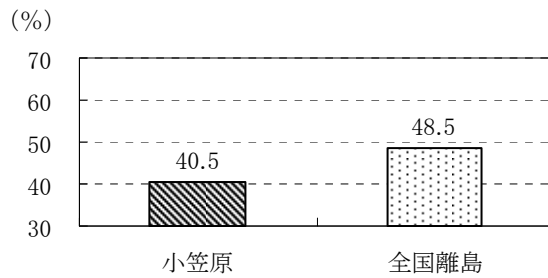
※2) 「転勤者除きの場合」は、1年あたりの国家公務員+地方公務員(東京都職員)の転勤者数を指し、転勤者32名=(公務員総数567名(平成17年国勢調査)-小笠原村役場職員数88名(平成18年版管内概要)-硫黄島および南鳥島の住民(公務員)数398名(平成17年国勢調査))/2.5(2～3年の周期で異動となるため)という算式で求めた(小数点以下切捨)。

図表 12 高齢化率の比較



資料:平成17年国勢調査

図表 13 中学・高校卒業生の島内残存率(平成13年5月1日現在)



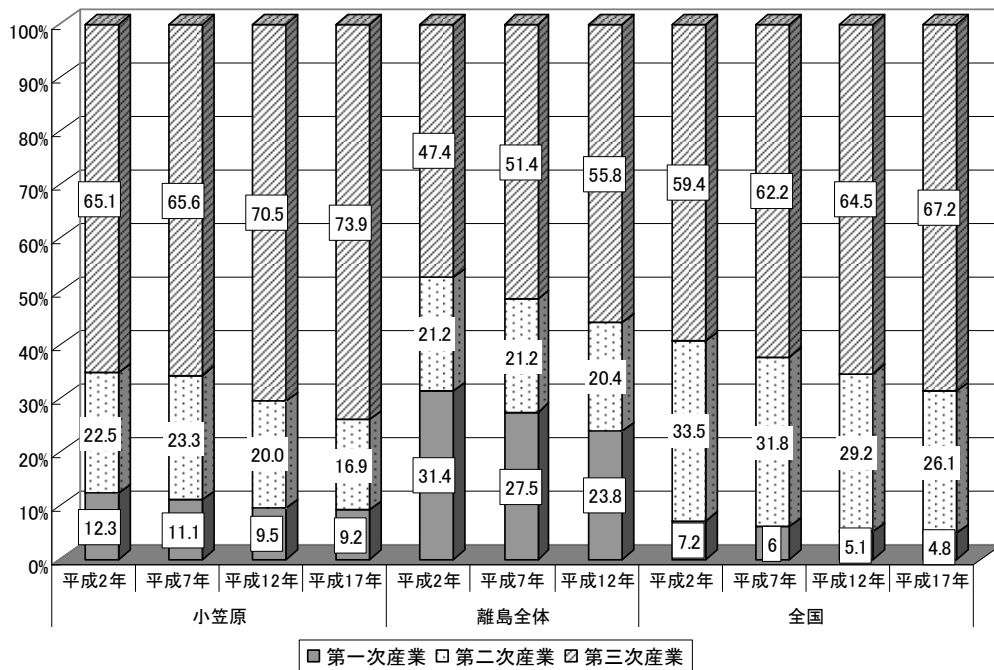
資料: 離島統計年報

③産業別就業人口

小笠原の産業別就業者数構成をみると、第三次産業の割合が最も大きく、全国平均を上回っている。一方、わが国の離島では平均して第一次産業の割合が高いが、小笠原は離島全体と比較して低い水準にある。

産業分類別就業者比率では、建設業が、全国離島や全国と比較して高い割合を示している。また、公務が、全国離島の2倍以上、全国の4倍以上となっている。逆に、商工業(製造業及び卸・小売・飲食・宿泊業)は、全国と比較して非常に低い比率にとどまっている。

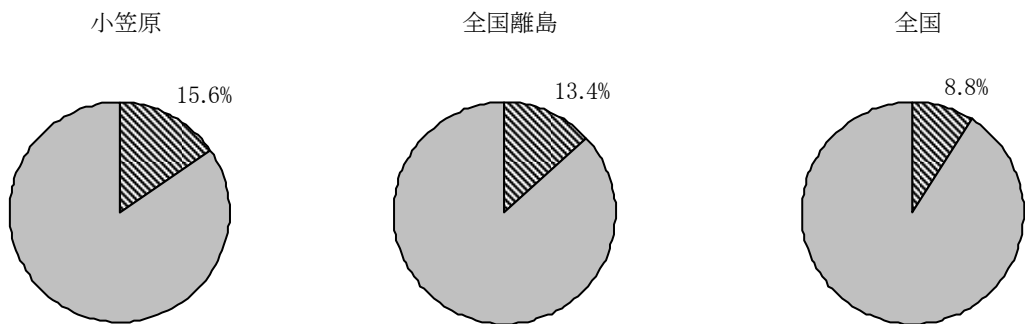
図表 14 産業別就業数構成の比較



※産業別就業数は硫黄島、南鳥島の就業者を除く。

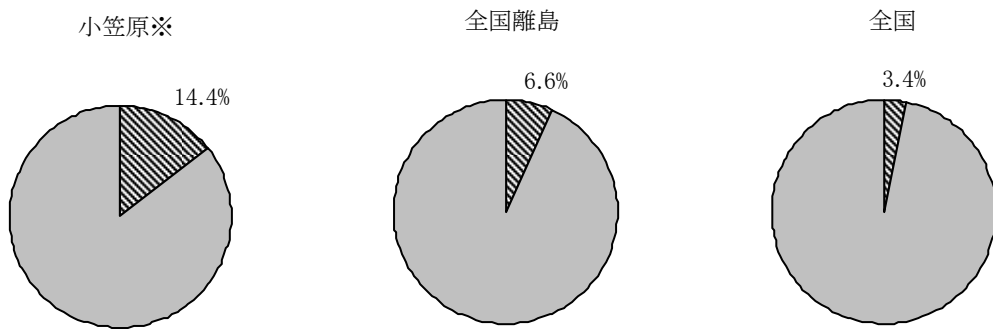
資料: 国勢調査

図表 15 産業別就業数割合(建設業)の比較



資料:平成 17 年国勢調査(「全国離島」は平成 12 年国勢調査)

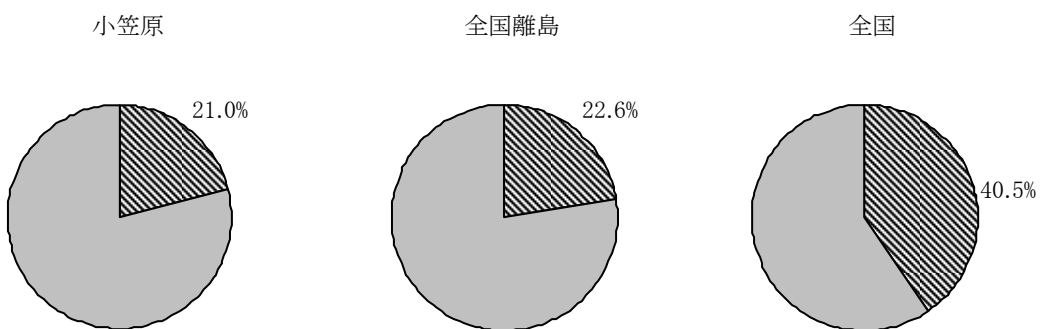
図表 16 産業別就業数割合(公務)の比較



※小笠原の「公務」就業割合には硫黄島、南鳥島の住民数(≒公務員数)を含まない。

資料:「小笠原」:管内概要(平成 18 年版)、「全国離島」:各年離島統計年報、「全国」:生産農業所得統計

図表 17 産業別就業数割合(商工業)の比較



資料:平成 17 年国勢調査(「全国離島」は平成 12 年国勢調査)

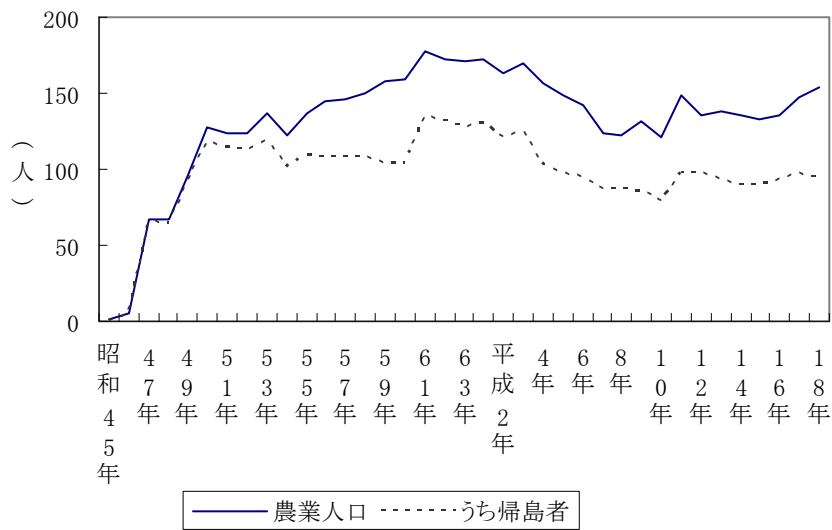
(2) 産業

① 農業

農業人口は返還後増加基調が続いていたが、昭和 61 年の 178 人をピークに減少基調に転じ、平成 10 年には 121 人にまで落ち込んだが、その後は回復傾向も見せ、平成 18 年は 154 人となっている。また、農業人口の多くが帰島者である。

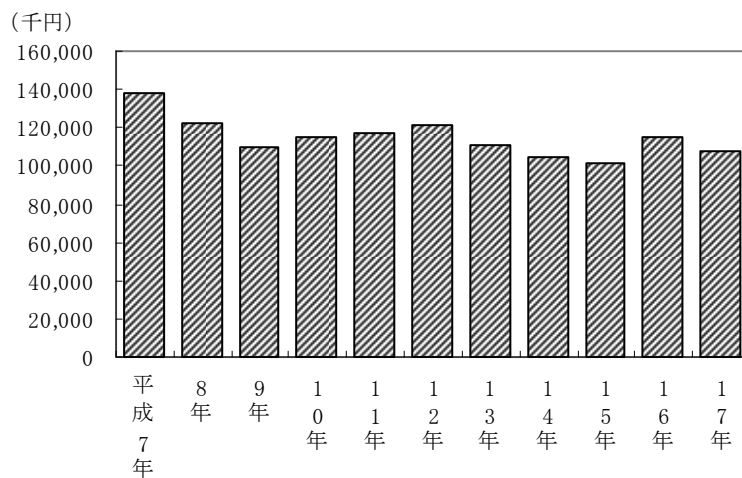
農業生産額は、近年横ばいあるいは微減傾向にあり、平成 17 年では約 1 億 8 百万円である。しかし、昭和 60 年の農業生産額を 100 とした指標でみると、平成 16 年は離島平均より減少傾向は緩やかとなっている。

図表 18 農業人口の推移



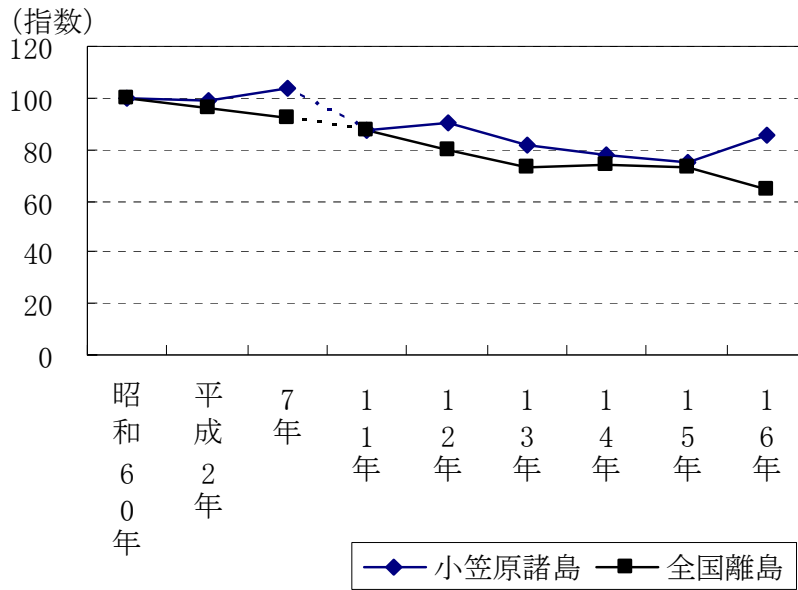
資料:小笠原諸島振興開発事業の成果(平成 17 年度)

図表 19 農業生産額の推移



資料:管内概要(東京都小笠原支庁)

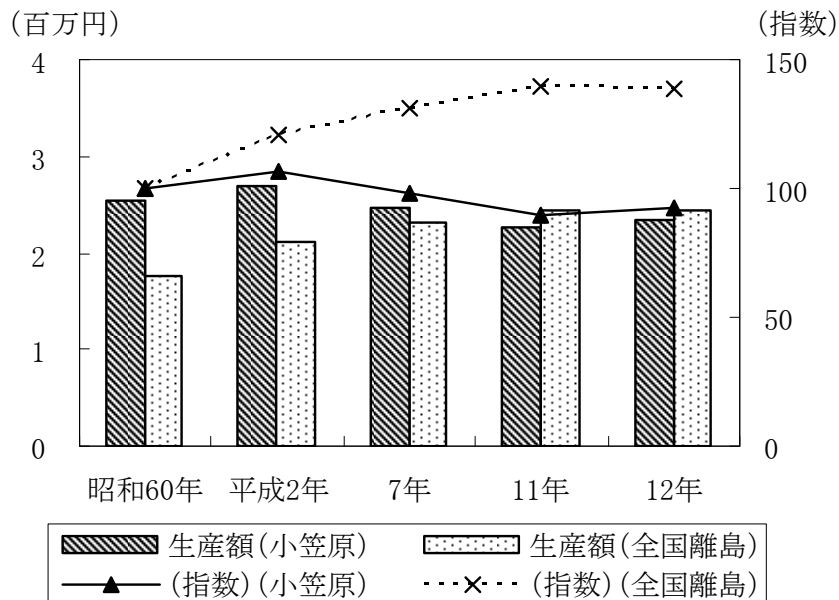
図表 20 農業生産額:昭和60年を100とした場合の指数の推移



注:平成7年までは5年おき、平成11年以降は毎年のデータとなっている。

資料:離島統計年報

図表 21 農家一戸あたりの生産額推移と、昭和60年を100とした場合の指数の推移



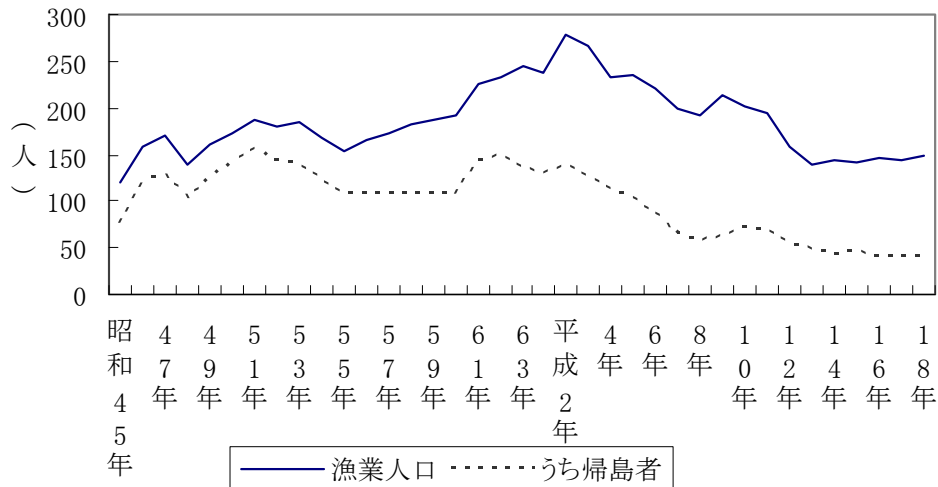
資料:離島統計年報

②漁業

漁業人口は昭和55年以降増加基調にあったが、平成2年の279人をピークに減少に転じており、平成18年には149人となっている。また、漁業人口が増加しはじめた昭和55年を境に、それまで多くを占めていた帰島者の割合が減少してきている。

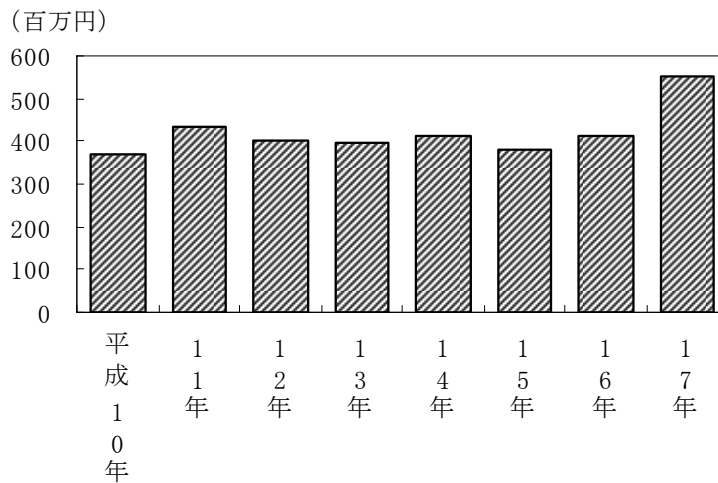
漁業生産額は近年横ばい状況が続いていたが、平成17年に急増し約5億5千万円となっている。昭和60年の生産額を100とした指標では、近年は離島平均値を上回る値を示している。小笠原の漁業は、わが国及び離島全体に比較して専業割合が極めて低くなっている。

図表 22 漁業人口の推移



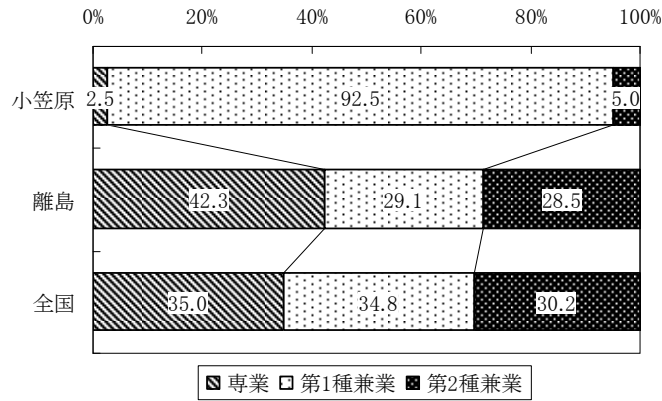
資料:小笠原諸島振興開発事業の成果(平成17年度)

図表 23 漁業生産額の推移



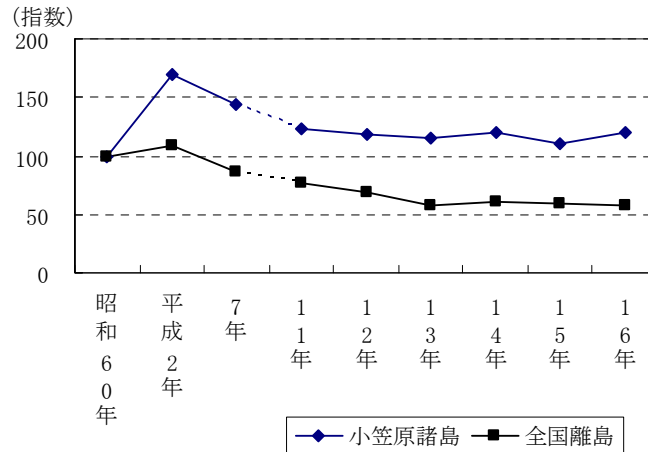
資料:管内概要(東京都小笠原支庁)

図表 24 専業・兼業別漁家割合の比較(平成10年)



資料:漁業センサス、
離島統計年報

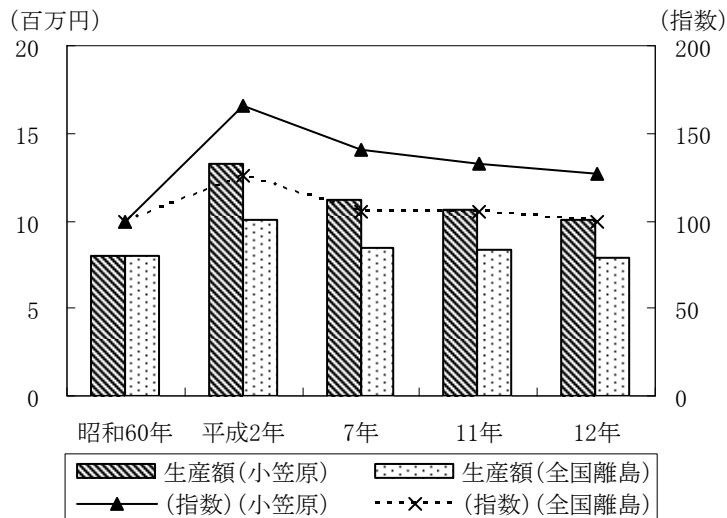
図表 25 漁業生産額:昭和60年を100とした場合の指数の推移



注:平成7年までは5年おき、平成11年以降は毎年のデータとなっている。

資料:離島統計年報

図表 26 漁家一戸あたりの生産額推移と、昭和60年を100とした場合の指数の推移



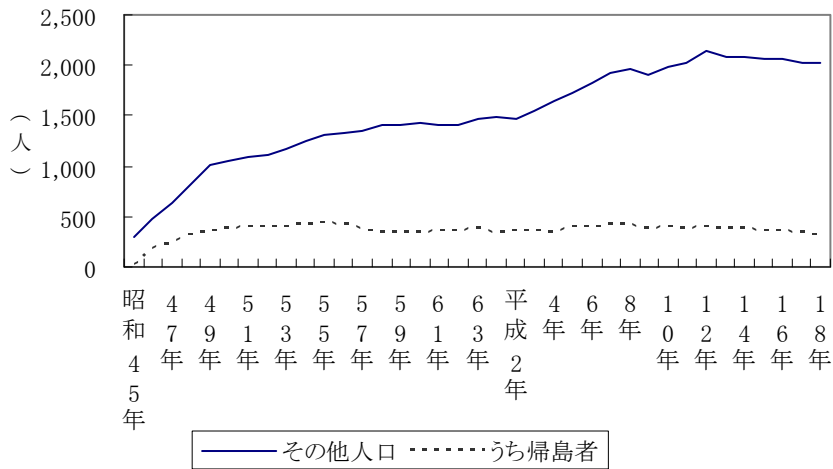
資料:離島統計年報

③観光

小笠原の観光は全国的にも認知されてきており、観光に係わり合いの強いサービス業や卸・小売業等のその他業種人口(その他人口は、サービス業、建設業、公務、卸・小売業で約90%を占めている)は一貫して増加基調にあったが、平成11年をピークに漸減傾向にある。

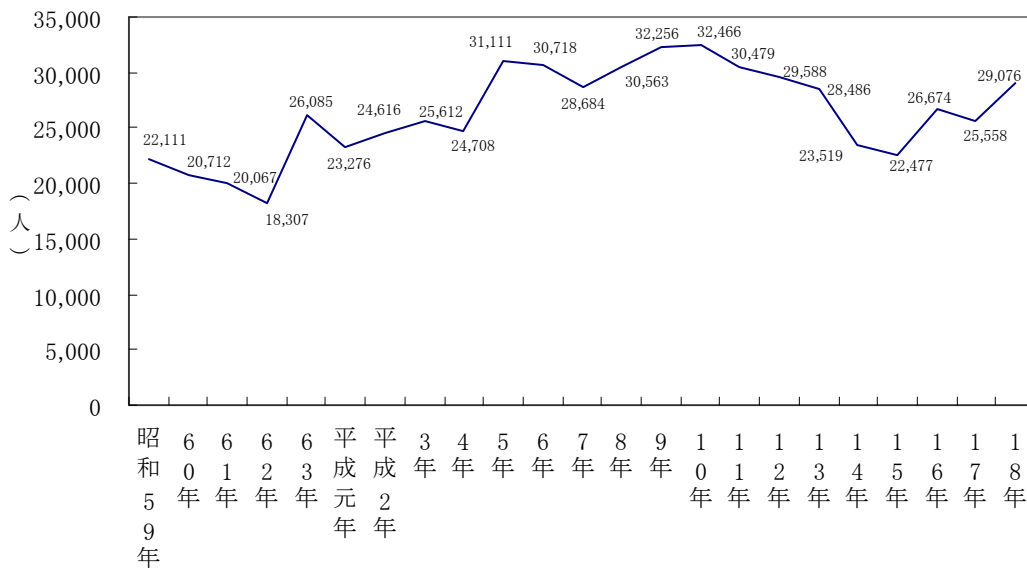
観光客数は、平成10年をピークに一時期減少傾向にあったものの、その後回復傾向も見られ、平成18年は約2万9千人となっている。平成元年の観光客数を100とした指標は、全国離島が減少傾向にあるのに対し、堅調な動きを示している。

図表 27 その他業種(サービス、建設、製造、卸・小売、公務、その他の各業種の合計)人口推移



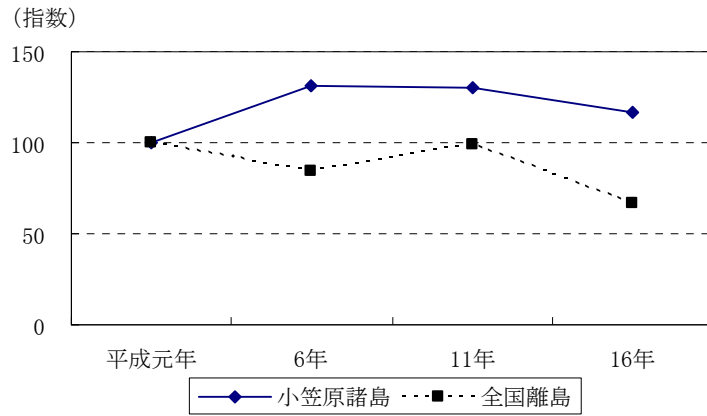
資料:年度別小笠原諸島在島人口調(小笠原諸島振興開発事業の成果、東京都)

図表 28 観光客数の推移



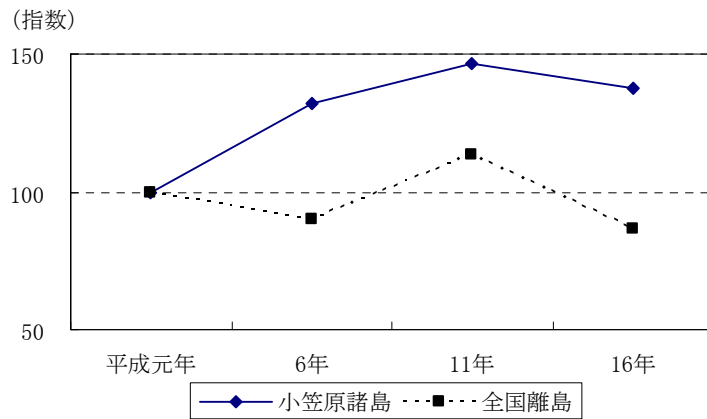
資料:東京都産業労働局観光部振興課資料(平成17年度 小笠原諸島における経済構造及び自立化調査報告書より)

図表 29 観光客数:平成元年を100とした場合の指数の推移



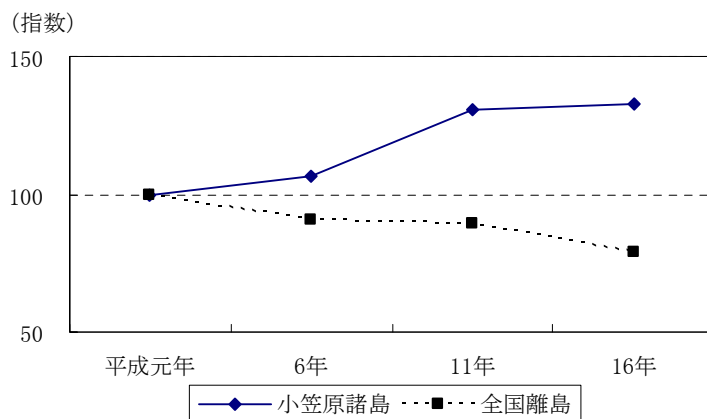
資料:離島統計年報

図表 30 宿泊客数:平成元年を100とした場合の指数の推移



資料:離島統計年報

図表 31 宿泊収容力:平成元年を100とした場合の指数の推移



資料:離島統計年報

(3) 土地利用

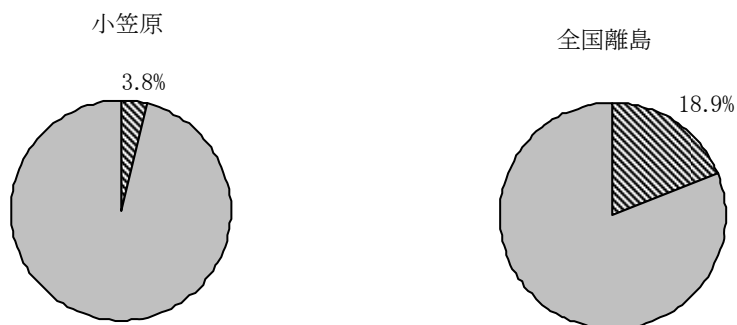
返還後の土地利用の推移をみると、振興計画においては農業用地の開発、振興開発計画では住宅整備等の集落地域の整備を中心とした土地利用が推進されている。しかし、宅地、道路、農用地として活用されている面積は、5%未満であり、全国離島や全国に比較して低い割合となっている。

図表 32 土地利用計画の変遷

(単位:km²)

地域別	父島			母島			その他			計		
	復興計画	振興計画	振興開発計画	復興計画	振興計画	振興開発計画	復興計画	振興計画	振興開発計画	復興計画	振興計画	振興開発計画
集落地域	0.78	0.78	1.07	0.19	0.19	0.22	—	—	—	0.97	0.97	1.29
農業地域	1.86	3.68	3.46	1.91	3.08	3.05	—	—	—	3.77	6.76	6.51
自然保護地域	17.55	17.49	17.49	17.65	15.49	15.49	34.26	34.47	34.47	69.46	67.45	67.45
その他地域	3.76	2.00	1.97	1.05	2.04	2.04	3.40	26.92	26.92	8.21	30.96	30.93
計	23.95	23.95	23.99	20.80	20.80	20.80	37.66	61.39	61.39	82.41	106.14	106.18

図表 33 宅地道路農用地割合(平成12年)



資料: 離島統計年報

(4) 交通・生活基盤

①本土との交通アクセス

小笠原諸島では復帰以降、復興・振興・振興開発事業で、重点的に公共投資を続けてきたため、島内の交通基盤の整備は進んでいるものの、本土との交通基盤は、アクセス時間(約26時間)及び頻度(概ね6日に1便)とも課題が残されている。東京と父島を結ぶ船便の所要時間は、これまで44時間→38時間→29時間→25時間30分と振興開発事業による新造船が就航する度に、短縮されてきている。

しかし、例えば伊豆諸島の島嶼と比較しても、頻度、所要時間、費用、代替手段とも大きく遅れている。

図表 34 小笠原諸島における東京からのアクセス比較

		小笠原		八丈島	
		父島	母島		青ヶ島
東京からの距離		984km	+49km	287km	+71km
船舶	頻度	約1便/6日 ピーク時約1便/3日	約2便/3日	毎日1便	月～土曜日の毎日1便
	所要時間	約25時間30分	約2時間	約10時間	約2時間30分
	費用	2等 22,570円	2等 4,400円	2等 8,690円	2,760円
航空機等	頻度			毎日4往復	ヘリコプター 毎日1往復
	所要時間			約45分	約20分
	費用			18,200円	11,210円

資料:小笠原海運HP、母島観光協会HP、東海汽船HP、全日空HP、東京愛らんどシャトルHP、八丈町HP

図表 35 船便別にみた小笠原諸島における東京からのアクセス比較

船名	就航年	所要時間	便数
椿丸	S47～S48	44時間	週1便
父島丸	S48～S54	38時間	おおむね週1便
おがさわら丸	S54～H9	29時間	6日に1便
新おがさわら丸	H9～	25時間半	おおむね6日に1便

②道路の整備状況

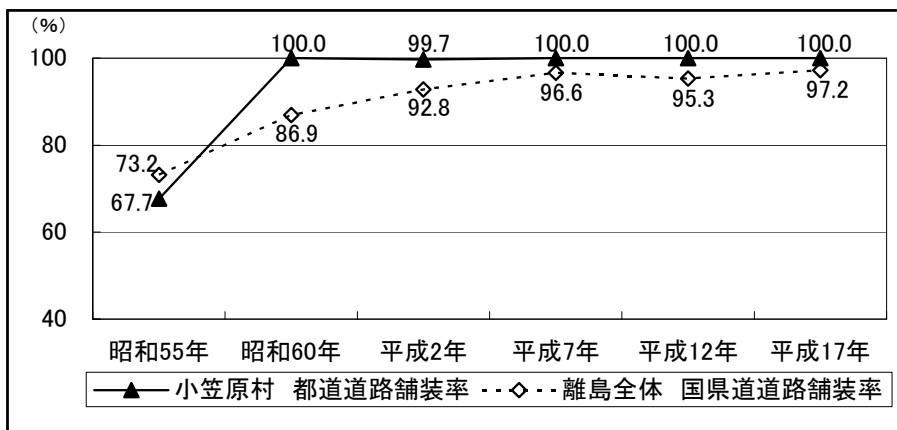
小笠原の道路舗装率は、昭和60年以降、都道でほぼ100%の舗装率となっているほか、村道に関しても離島全体を上回る水準で推移している。また、規格改良も高い水準で整備されている状況となっている。

図表 36 道路整備状況の推移

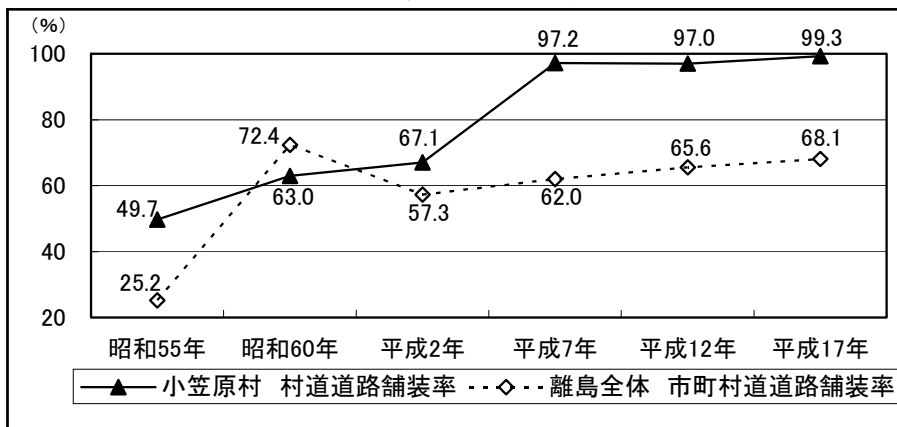
		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	
小笠原	都道	道路実延長(km)	31.6	28.6	32.0	31.1	31.1	35.3
		舗装延長(km)	21.4	28.6	31.9	31.1	31.1	35.3
	村道	道路実延長(km)	15.1	15.4	17.3	14.1	13.2	14.7
		舗装延長(km)	7.5	9.7	11.6	13.7	12.8	14.6
離島全体	国・県道	道路実延長(km)	2,866.8	3,842.6	3,931.4	3,877.1	4,174.2	3,824.8
		舗装延長(km)	2,099.5	3,340.4	3,650.3	3,745.1	3,978.3	3,718.6
	市町村道	道路実延長(km)	15,505.9	10,745.0	17,629.1	17,819.3	18,011.3	17,415.6
		舗装延長(km)	3,914.4	7,781.0	10,097.9	11,048.2	11,813.4	11,860.5

資料:2006年離島統計年報

図表 37 道路舗装率の推移(都道、国県道)



図表 38 道路舗装率の推移(村道、市町村道)



資料:2006年離島統計年報

図表 39 平成 17 年における道路整備状況

延長距離 (km)		実延長	規格改良延長	未改良延長	舗装延長	未舗装延長
小笠原	都道	35.3	34.8	0.5	35.3	-
	村道	14.7	14.4	0.3	14.6	0.1
離島全体	国県道	3,824.8	3,185.6	639.3	3,718.6	106.3
	市町村道	17,415.6	7,928.4	9,487.2	11,860.5	5,555.1

構成比 (%)		実延長	規格改良延長	未改良延長	舗装延長	未舗装延長
小笠原	都道	100.0	98.6	1.4	100.0	0.0
	村道	100.0	98.0	2.0	99.3	0.7
離島全体	国県道	100.0	83.3	16.7	97.2	2.8
	市町村道	100.0	45.5	54.5	68.1	31.9

資料: 2006 年離島統計年報

③情報通信基盤

本土との情報通信基盤については、通信衛星により、テレビ放送、携帯電話、ISDNサービスなど提供されている。今後の課題としては、本土とのブロードバンドの整備が挙げられる。

④生活基盤

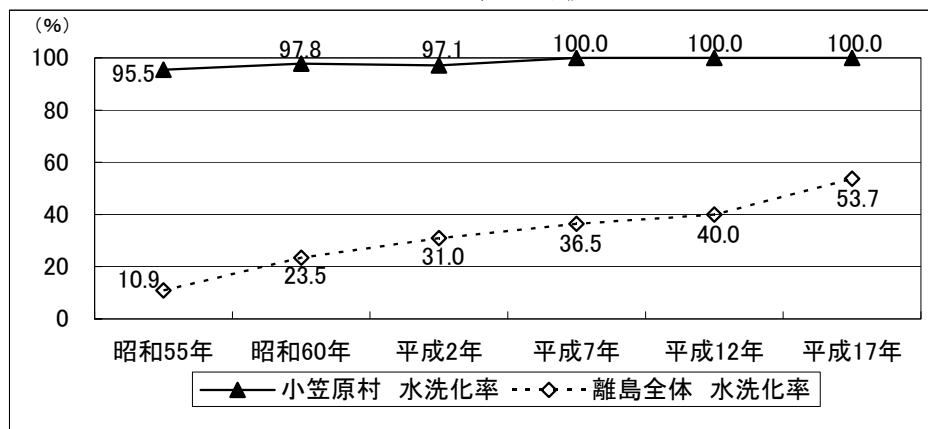
小笠原では復帰以降、復興・振興・振興開発事業において、重点的に公共投資を続けてきた結果、社会資本の整備率は、数値上は離島平均と比較しても充実してきている。また、住宅の持ち家率は、全国の4分の1程度である。

図表 40 生活基盤の整備状況の推移

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
小笠原	水道普及率	99.1	97.8	97.1	99.8	99.3	100.0
	し尿の施設処理率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
離島全体	水道普及率	89.2	94.3	95.8	97.1	97.7	98.5
	し尿の施設処理率	63.3	66.0	87.3	86.5	88.6	86.1

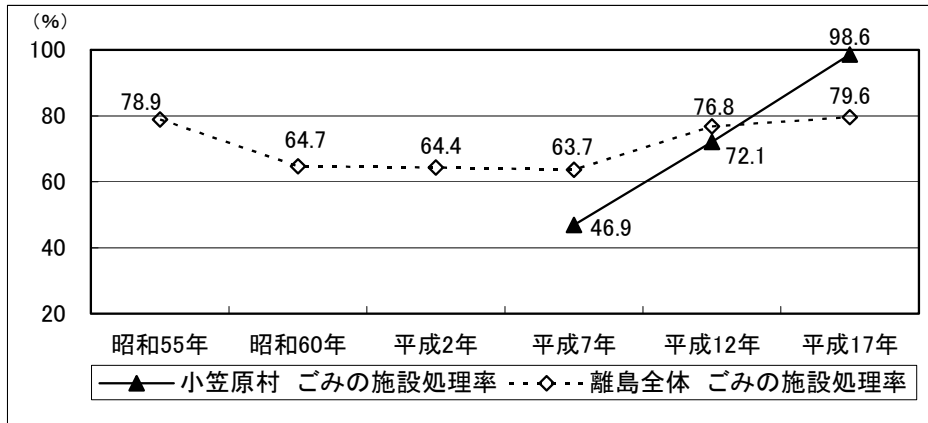
資料: 2006 年離島統計年報

図表 41 水洗化率の推移



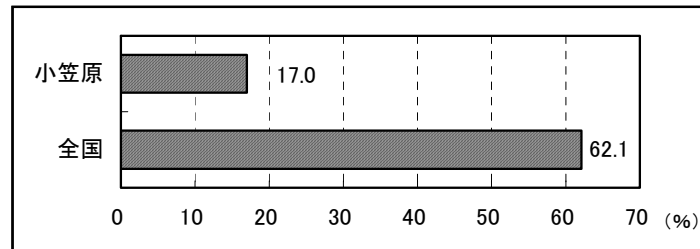
資料: 2006 年離島統計年報

図表 42 ごみの施設処理率の推移



資料:2006年離島統計年報

図表 43 持ち家整備率の比較



資料:平成17年国勢調査

⑤医療・福祉

小笠原全体では、医療施設が父島と母島に各々ひとつずつあるだけである。人口当たりの病床数は離島平均および全国平均と比較して低くなっている。

医師は常勤の医師が5名(うち歯科医師2名)在島し、人口当たりの医師数は離島平均および全国平均よりも高くなっている。

特別養護老人ホーム、養護老人ホームはないが、父島では社会福祉法人が「小笠原村高齢者在宅サービスセンター」を運営し、デイサービス、ショートステイ事業を提供している。母島では社会福祉協議会がミニデイサービス、ショートステイ事業を提供している。

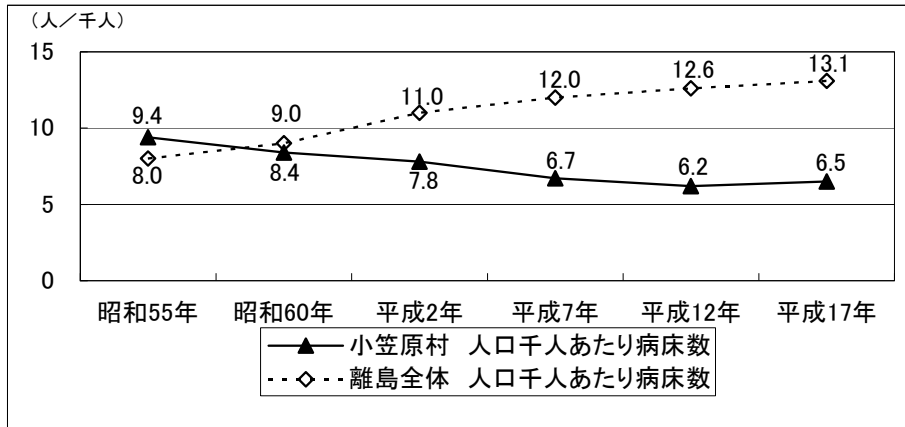
図表 44 医療環境の推移

			昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
小笠原	医療	病院・一般	実数	2	2	2	2	2
		診療所	病床数	15	15	15	15	15
		医師	実数	3	4	5	5	5
離島全体	医療	病院・一般	実数	649	847	870	873	912
		診療所	病床数	5,437	8,879	9,759	9,993	10,050
		医師	実数	778	1,183	1,315	1,390	1,491

注1: 歯科医師含む

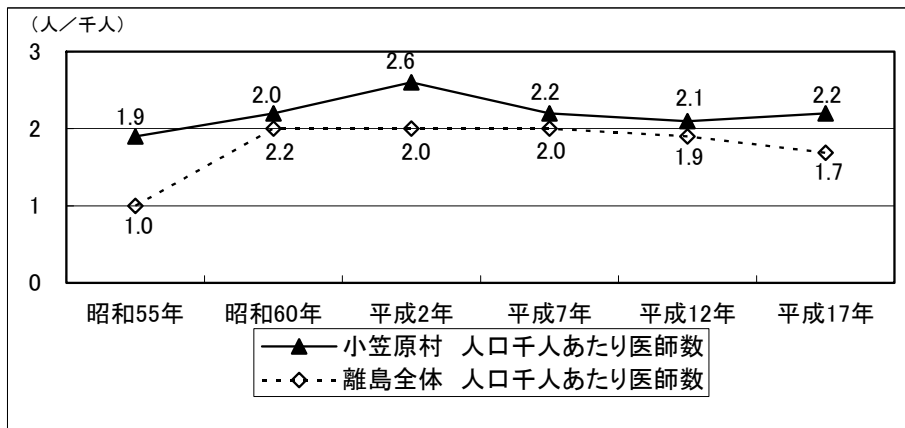
資料: 離島統計年報、管内概要

図表 45 人口千人あたり病床数の推移



資料: 離島統計年報、管内概要

図表 46 人口千人あたり医師数の推移



資料: 離島統計年報、管内概要

図表 47 父島、母島における医療施設数、病床数、医師数の現状

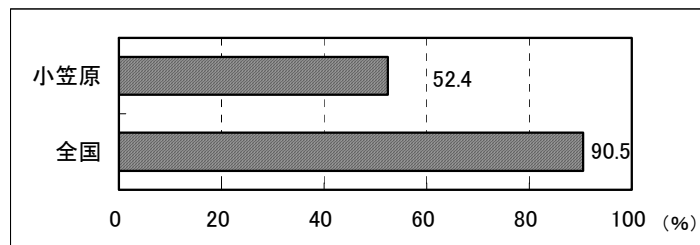
	医療施設数	病床数 (人口千人当り)	医師数(歯科医師含む) (人口千人当り)	住民登録人口 (17.4.1)	病床数	医師数 ()内は歯科医師数
小笠原	2	6.47	2.16	2,320	15	5 (2)
(父島)	1	5.84	1.59	1,882	11	3 (1)
(母島)	1	9.13	4.57	438	4	2 (1)
離島	879	13.14	1.69	715,703	9,405	1,211 (305)
全国	173,200	14.18	2.88	126,869,397	1,798,637	365,568(95,197)

資料: 小笠原データは2006年離島統計年報、平成18年管内概要(東京都小笠原支庁)。離島データは、2006年離島統計年報。全国データの医師数・歯科医師数は、平成16年度医師・歯科医師・薬剤師調査。医療施設数と病床数は平成17年医療施設調査。全国データの住民登録人口は、平成17年3月末住民基本台帳人口。

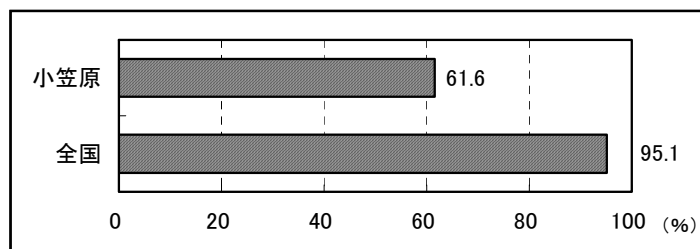
⑥教育

小笠原諸島の小中学校の校舎整備率は、全国と比較して大きく遅れている。小学校校舎整備率は全国が90.5%に対して、小笠原村は52.4%である。中学校校舎整備率は全国95.1%に対して、小笠原村は61.6%である。

図表 48 小学校校舎整備率



図表 49 中学校校舎整備率



(5) 所得

小笠原諸島(硫黄島を除く)の平成19年度の所得額合計は約36.6億円、村民一人当たり平均所得額は153万円となっている。所得額の9割以上は給与所得(公務員、建設業等を含む)で占められており、農業所得はわずか0.1%である。

所得の推移をみると、平成12年度までは増加傾向にあったが、平成12年度をピークに平成17年度に至るまで減少し続け、平成18年度から再び増加傾向に転じている。また、村民一人当たり・一世帯当たり所得も平成12年度以降は減少傾向が続いている。

図表 50 所得分類の基準

給与所得	俸給、給料、賃金、歳費、賞与及びこれらの性質を有する所得(公務員、建設業等を含む)
営業所得	小売業、卸売業、サービス業及びその他の営業などの事業から生じる所得
農業所得	米、麦、野菜、花などの栽培・生産や、農家が兼営する家畜の育成、酪農品の生産などの事業から生じる所得
他所得	漁業、自由職業(医師、土地家屋調査士、音楽個人授業、僧侶など)、畜産業などの事業から生じる所得のほか、不動産、利子、配当、雑所得など他の所得分類にあてはまらない全ての所得、資産の譲渡や公的年金などによる所得を含む

図表 51 通常課税分の所得(平成7～19年度)

(単位:千円)

	給与 (※1)	営業所得	農業所得	その他の 事業	他所得	合計	村民一人当 たり所得 (※2)	一世帯当 たり所得 (※3)
平成19年度	3,365,135	147,459	3,848		144,397	3,660,839	1,533.7	2,857.8
平成18年度	3,358,306	166,453	4,925		114,887	3,644,571	1,560.2	2,899.4
平成17年度	3,335,928	147,718	6,455		104,395	3,594,496	1,549.4	2,882.5
平成16年度	3,621,058	146,857	8,202		85,511	3,861,628	1,651.0	3,024.0
平成15年度	3,741,954	138,322	11,189		101,248	3,992,713	1,718.0	3,156.3
平成14年度	3,890,874	142,440	4,627		108,069	4,146,010	1,759.0	3,216.5
平成13年度	4,035,828	110,158	8,506	47,475	108,281	4,310,248	1,821.7	3,272.8
平成12年度	4,180,228	103,219	9,407	48,701	115,921	4,457,476	1,850.3	3,359.1
平成11年度	4,055,556	139,774	7,445	33,524	149,209	4,385,508	1,853.6	3,370.9
平成10年度	3,806,947	121,673	8,316	50,378	97,686	4,085,000	1,773.8	3,234.4
平成9年度	3,788,292	89,569	433	26,545	134,419	4,039,258	1,803.2	3,343.8
平成8年度	3,793,640	118,231	2,834	36,011	98,507	4,049,223	1,776.0	3,324.5
平成7年度	3,758,686	121,947	11,927	27,906	107,162	4,027,628	1,784.5	3,336.9

(※1)硫黄島分を除く

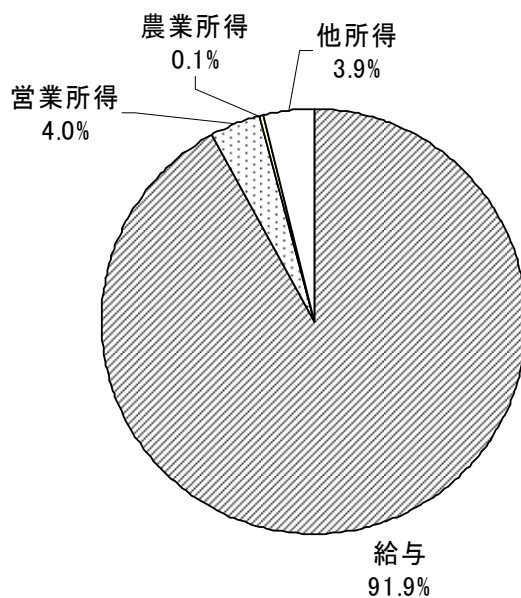
(※2)住民基本台帳による各年4月1日の住民基本台帳登録人口で所得合計を除したもの

(※3)住民基本台帳による各年4月1日の住民基本台帳登録世帯数で所得合計を除したもの

(※4)平成13年度までの「その他の事業」項目は平成14年度以降「他所得」に含まれている

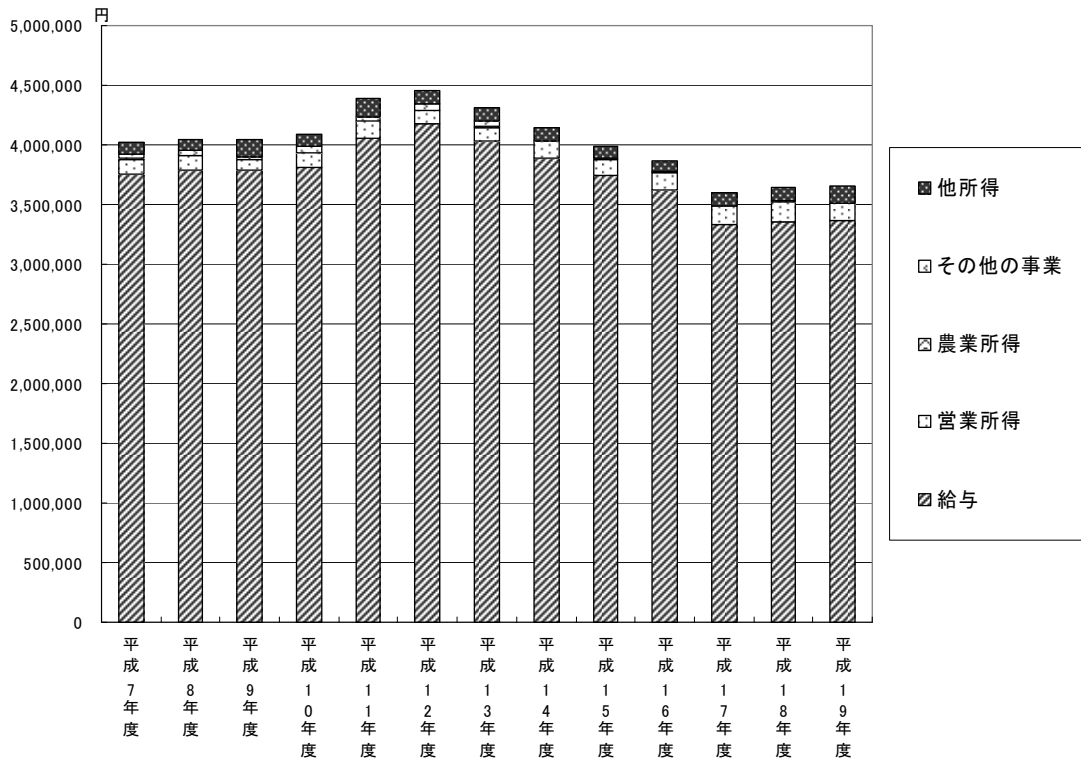
資料:小笠原村税務課資料

図表 52 所得額の構成比(平成19年度)



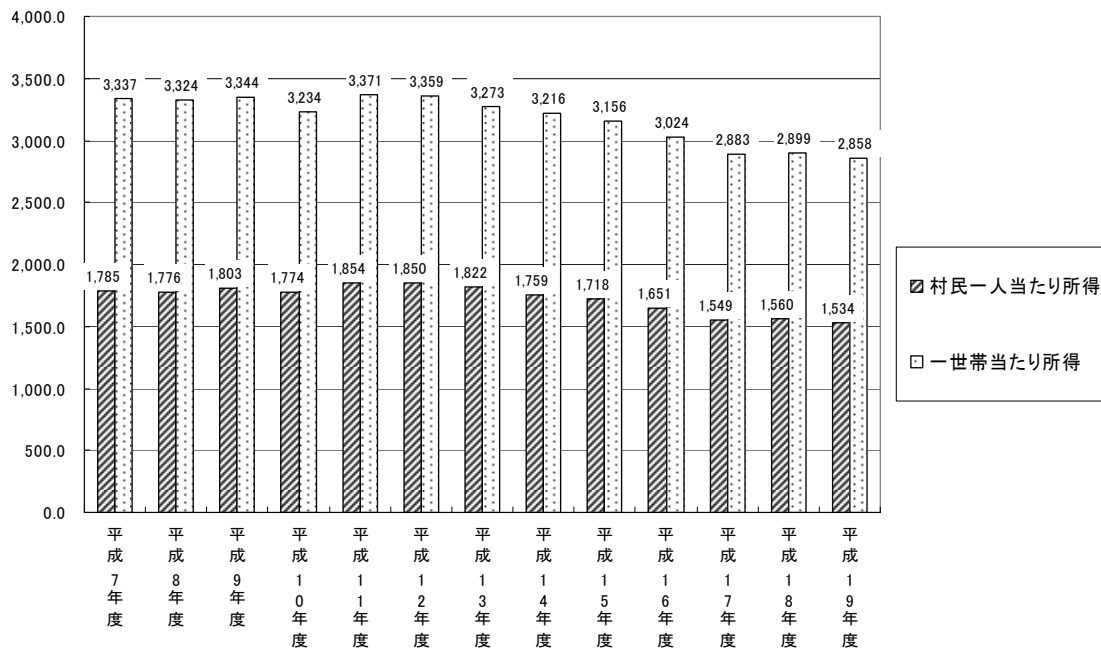
資料:小笠原村税務課資料

図表 53 通常課税分の所得推移グラフ(平成7～19年度)



資料:小笠原村税務課資料

図表 54 村民一人当たり・一世帯当たり所得推移(平成7～19年度)



(6) 物価

小笠原の物価は、東京 23 区を 100 として比較してみると、品目によっては東京より低いものもあるが、ほとんどの品目で 100 以上となっており、品目によっては、300～500 のものも見受けられ、本土あるいは伊豆諸島の島々と比べて物価の高さが類推される。

【小笠原の物価比較】

小笠原の物価は高いといわれるが、小笠原の物価と本土の物価あるいは類似地域や他の島々を直接的に比較できるデータはない。そこで、次の3つのデータからみて、小笠原の物価の高さを類推してみるものとする。

①全国物価統計調査(総務省 平成 14 年度)

全国一斉の調査であり、都道府県や主要都市比較はできるが、小笠原はサンプリング対象になっていないため、直接的な比較はできない。但し、都内 23 区のデータはあるので、②と③の調査と併せてみることにより小笠原の物価比較の参考にすることは可能。

②東京都価格実態調査(東京都 平成 14 年 2 月)

都内 23 区を対象に行なった調査。

③小笠原諸島価格実態調査(小笠原支庁 平成 13 年 11 月)

小笠原諸島の父島・母島別に行なった調査で、②の調査項目と重なるものがあり、実施時期は多少ずれるが、物価比較の目安にはなる。

資料①で東京 23 区を 100 にしてみると、全国平均は 89.6、沖縄県では 82.7、東京の島嶼(新島・八丈島)では 89.7 となる。また、資料②と③で東京 23 区の物価を 100 にしてみると、小笠原の物価は品目によっては東京 23 区より低いものもあるが、ほとんどの品目で 150 前後から、品目によっては、300～500 のものも見受けられ、本土あるいは伊豆諸島の島々と比べて物価の高さが類推される。

図表 55 資料①による物価の指数比較

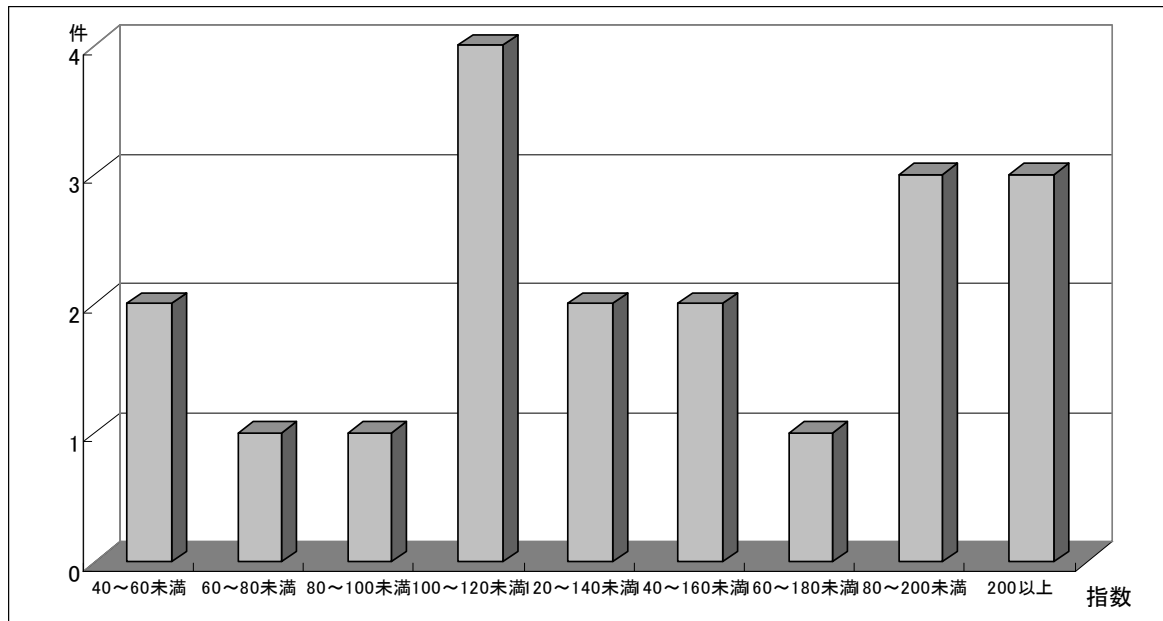
	全国を 100 とした場合	東京 23 区を 100 とした場合
全国平均	100.0	89.6
全国の町村平均	95.3	85.3
沖縄県	92.3	82.7
東京 23 区	111.6	100.0
東京の島嶼	100.2	89.7

図表 56 資料②と③からみた対象可能費目別の価格比較

(実数の単位:円)

		実数(平均価格)				指数(都内23区を100とした場合)			
		都内(23区)	小笠原	父島	母島	都内(23区)	小笠原	父島	母島
主食関係	新潟産こしひかり10kg	5,338	6,085	6,200	5,740	100.0	114.0	116.1	107.5
	食パン(6枚スライス)	158	193	183	202	100.0	122.2	115.8	127.8
調味料	醤油(1ℓ)	272	314	315	313	100.0	115.4	115.8	115.1
加工調理食品	豆腐(100ℓ)	32	83	85	82	100.0	259.4	265.6	256.3
魚介類	まぐろ(刺身用100ℓ)	377	229	258	200	100.0	60.7	68.4	53.1
	生するめいか(100ℓ)	75	238	248	220	100.0	317.3	330.7	293.3
畜産品	豚肉(ロース100ℓ)	226	201	192	213	100.0	88.9	85.0	94.2
野菜類	キャベツ(1kg)	415	171	169	174	100.0	41.2	40.7	41.9
	にんじん(1kg)	407	204	200	210	100.0	50.1	49.1	51.6
	長ねぎ(1kg)	109	571	610	507	100.0	523.9	559.6	465.1
	とまと(1kg)	411	751	770	727	100.0	182.7	187.3	176.9
果実類	みかん(1kg)	237	282	280	285	100.0	119.0	118.1	120.3
日用雑貨品	トイレットペーパー(12個組)	282	512	520	493	100.0	181.6	184.4	174.8
	洗濯用洗剤(1.2kg)	420	598	638	503	100.0	142.4	151.9	119.8
	シャンプー(780 ^{ミリℓ})	678	967	959	987	100.0	142.6	141.4	145.6
	ラップ(30cm×20 ^{センチ})	179	223	218	235	100.0	124.6	121.8	131.3
電気製品類	蛍光灯(30W1個)	863	881	655	1,108	100.0	102.1	75.9	128.4
石油製品	灯油(18ℓ)	1,023	1,560	1,440	1,800	100.0	152.5	140.8	176.0
	ガソリン(1ℓ)	103	190	180	210	100.0	184.5	174.8	203.9
(参考:単純平均)						100.0	159.2	160.2	157.0

図表 57 都内23区を100とした場合の小笠原の品目別指数の度数分布



第3章 小笠原諸島に関する既存調査の分類・分析

1. 調査の方法

小笠原諸島に誘致すべき広域活動団体の活動分野としては、小笠原諸島の「強み」のある分野および「弱み」のある分野が望ましいと考えられる。ここでは、国土交通省 都市・地域整備局の直轄調査を中心に、他省庁、東京都、小笠原村の過去約10年間(昭和61年以降)における調査を分類・分析することで、小笠原諸島の「強み」のある分野および「弱み」のある分野の特定・把握を行なった(報告書文献調査)。時系列・テーマ別での分類を行うとともに、直轄調査については各章について調査概要を要約した(巻末参考資料参照)。

2. 調査結果

国土交通省 都市・地域整備局、他省庁、東京都、小笠原村の過去約10年間における調査の分類・分析結果は以下に示すとおりである。

(1) 時系列による既存調査の分類と特徴分析

近年約10年間の国土交通省および他省庁の調査、東京都および小笠原村の調査をみると、国土交通省都市・地域整備局の直轄調査を中心に毎年、小笠原諸島に関して何らかの調査報告がとりまとめられている状況である。特に平成10年以降は年度あたりの調査数も増えている。また、直近3年間における調査テーマとしては、「自立的発展」に関わるテーマのほか、自然環境や観光に関わるテーマが目立つ。

時期	調査実施主体	
	国土交通省および他省庁	東京都および小笠原村
平成19年度	小笠原における自立的発展促進支援調査報告書(国土交通省都市・地域整備局) ----- 小笠原における観光を中心とする産業活性化・経済自立化調査報告書(同上)	
平成18年度	小笠原諸島における不利性・優位性転換可能性調査報告書 (国土交通省都市・地域整備局) ----- 小笠原諸島における自立的経済構造政策評価モデル検討調査報告書(同上) ----- 小笠原地域におけるブロードバンド化促進に関する検討会報告書 (総務省関東総合通信局) ----- 平成18年度小笠原地域世界自然遺産暫定リスト作成業務報告書(環境省)	平成18年度世界遺産登録に伴う経済的波及効果調査報告書 (小笠原村)

平成 17 年度	平成17年度小笠原諸島における経済構造及び自立化調査報告書 (国土交通省都市・地域整備局)	平成17年度東京都自然ガイド養成委託事業報告書 (東京都)
	平成17年度小笠原諸島の自立的発展に向けた歴史・文化探訪観光開発基礎調査(同上)	東京都自然ガイド推進事業「東京都自然ガイド」に係るモニター調査結果報告書(同上)
	平成17年度小笠原諸島の自立的発展に向けた住宅政策のあり方調査報告書(同上)	父島西町・東町地区街並み景観ガイドライン策定調査報告書(小笠原村)
平成 16 年度	平成16年度世界自然遺産登録のための外来生物対策基礎調査 (国土交通省都市・地域整備局)	東京都自然ガイド推進事業「東京都自然ガイド」に係るモニター調査結果報告書 (東京都)
	平成16年度小笠原諸島におけるシロアリ対策基礎調査(同上)	津波浸水予測調査報告書[小笠原諸島](同上)
	平成16年度小笠原諸島における情報通信基盤のあり方に関する調査(同上)	平成16年度小笠原諸島への航空アクセス導入に伴う運航事業のあり方に関する調査報告書(同上) 雨天時対策施設の整備等の実施に向けた具体策に関する調査(小笠原村)
平成 15 年度	平成15年度小笠原諸島振興開発施策の評価及び今後の展開に関する調査 (国土交通省都市・地域整備局)	東京都自然ガイド推進事業「東京都自然ガイド」に係るモニター調査結果報告書 (東京都)
	平成15年度小笠原諸島旧島民に関する基礎調査(同上)	新技術の動向等に対応する小笠原諸島への交通アクセスに関する調査委託報告書(同上)
		エコツーリズムのための観光資源基礎調査 調査報告書(同上) 小笠原村観光宣伝手法調査(小笠原村)
平成 14 年度	平成14年度小笠原諸島振興開発に関する総合的な調査 (国土交通省都市・地域整備局)	平成14年度小笠原諸島への交通アクセス等に関する調査委託報告書(東京都)
		小笠原諸島振興開発事業総合調査報告書(同上)
		平成14年度小笠原村自立振興策調査委託報告書(小笠原村)
平成 13 年度	平成13年度小笠原諸島振興開発に関する総合的な調査報告書 (国土交通省都市・地域整備局)	小笠原諸島振興開発事業のあり方調査報告書 (東京都)
		小笠原グランドデザイン策定調査報告書 (小笠原村)

平成 12 年度	小笠原諸島における土地及び住宅に関する 基礎調査 調査報告書 (国土庁地方振興局)	小笠原諸島におけるミカンコシバエ等再侵入警戒調 査事業報告書 (昭和60年度～平成12年度:東京都) ----- 小笠原諸島におけるアフリカマイマイの生態と防除 に関する研究報告書(同上) ----- 小笠原諸島海洋深層水利活用調査報告書 (小笠原村) ----- 扇浦地区整備実施計画等調査報告書(同上)
平成 11 年度	小笠原諸島における資源循環型社会のあり 方に関する調査報告書 (国土庁地方振興局)	小笠原諸島生活実態調査報告書(東京都) ----- 小笠原諸島人口動向等調査報告書(同上) ----- 小笠原村医療事業計画策定調査報告書 (小笠原村) ----- 小笠原村地域新エネルギービジョン(同上)
平成 10 年度	小笠原諸島における資源循環型社会のあり 方に関する調査報告書 (国土庁地方振興局)	特別賃借権実態調査(東京都) ----- 小笠原村地域新エネルギービジョン策定事業 初 期段階調査報告書(小笠原村) ----- 天然記念物緊急調査(オガサワラオオコウモリ)調査 報告書(同上)
平成 9 年度	小笠原諸島振興開発総合調査報告書 (国土庁地方振興局)	母島東港周辺地区整備構想策定調査報告書 (小笠原村)
平成 8 年度	小笠原諸島における自然と共存する振興策 の事例研究調査報告書 (国土庁地方振興局)	小笠原振興開発土地基本調査調査報告書 (東京都)
平成 7 年度	小笠原諸島における地域情報化方策調査 (国土庁地方振興局)	
平成 6 年度	離島における空港設置の効果等に関する事 例調査報告書 (国土庁地方振興局)	
平成 5 年度	小笠原諸島の空港設置及び環境保全に関 する調査報告書 (国土庁地方振興局) ----- 小笠原にふさわしい景観形成及び環境保全 方策に関する調査(同上)	

平成3年度	平成3年度亜熱帯離島振興方策に関する調査その3報告書 (国土庁地方振興局)	
平成2年度	平成2年度亜熱帯離島振興方策に関する調査その2報告書 (国土庁地方振興局)	
平成元年度	平成元年度亜熱帯離島振興方策に関する調査報告書 (国土庁地方振興局)	
昭和62年度	小笠原諸島振興基本調査報告書 (国土庁地方振興局)	
昭和61年度	小笠原水産振興計画調査報告書 (国土庁地方振興局)	

(2) テーマによる既存調査の分類と特徴分析

近年約10年間の国土交通省および他省庁の調査、東京都および小笠原村の調査(東京都の一部調査は除く)をみると、広範なテーマにわたって調査を行っているもの、一部の特定分野に注力して調査を行っているものに大きく二分される。

テーマ的に調査対象にされることが多い分野としては、調査の前提として把握されることの多い「小笠原諸島の現状」を除けば、「振興施策・評価」、「産業(特に観光)」、「環境保全」などが挙げられる。なお、テーマ分類における各テーマ項目は、「小笠原諸島振興開発計画」(平成16~20年度、東京都)における事業項目に、今回の既存調査分類により新たに抽出されたテーマ項目を加えたものとなっている。

①国土交通省都市・地域整備局の直轄調査報告書

国土交通省都市・地域整備局の直轄調査報告書において触れられているテーマは多岐にわたるが、特に「振興施策・評価」、「産業(特に観光)」、「環境保全」などのテーマが目立っている。直轄調査の数が多いため、直轄調査において触れられているテーマの傾向が、小笠原諸島に関わる調査報告書全体のテーマの傾向を左右している部分がある。各報告書における記述テーマは以下のとおりである。

年度	報告書名	振興施策・評価		小笠原諸島の現状				産業			生活環境・社会資本整備					自然環境	その他								
		振興施策	政策評価	(振興に資する)人材育成	人口・人口動態	行政	歴史・文化	土地利用	島民消費・所得	農業	水産業	商工業	観光・観光開発	道路・港湾等の交通施設	情報通信体系	住宅・生活環境施設	社会福祉	医療	教育・文化振興	市街地・集落の整備・開発	防災・国土保全施設整備	環境保全(外来種対策等含む)	公害防止(循環型社会の構築)	国内外地域との交流促進	旧島民の帰島促進
19	小笠原における自立的発展促進支援調査報告書				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○
19	小笠原における観光を中心とする産業活性化・経済自立化調査報告書											○							○						○
19	小笠原諸島にふさわしい景観のあり方に関する調査				○		○					○													
19	エコアイランド小笠原に向けた新価値創造事業の展開調査				○										○							○	○		
18	小笠原諸島における不利性・優位性転換可能性調査報告書	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											○
18	小笠原諸島における自利的経済構造政策評価モデル検討調査報告書	○	○		○		○	○	○	○	○	○													

年度	報告書名	振興施策・評価		小笠原諸島の現状				産業			生活環境・社会資本整備					自然環境	その他								
		振興施策	政策評価	（振興に資する）人材育成	人口・人口動態	行財政	歴史・文化	土地利用	島民消費・所得	農業	水産業	商工業	観光・観光開発	道路・港湾等の交通施設	情報通信体系	住宅・生活環境施設	社会福祉	医療	教育・文化振興	市街地・集落の整備・開発	防災・国土保全施設整備	環境保全（外来種対策等含む）	公害防止（循環型社会の構築）	旧島民の帰島促進	国内外地域との交流促進
17	平成17年度小笠原諸島における経済構造及び自立化調査報告書	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○										○		○	
17	平成17年度小笠原諸島の自立的発展に向けた歴史・文化探訪観光開発基礎調査	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
17	平成17年度小笠原諸島の自立的発展に向けた住宅政策のあり方調査報告書	○	○	○	○	○	○	○					○		○							○			
16	平成16年度世界自然遺産登録のための外来生物対策基礎調査				○																	○	○		
16	平成16年度小笠原諸島におけるシロアリ対策基礎調査							○														○	○		
15	平成15年度小笠原諸島振興開発施策の評価及び今後の展開に関する調査	○	○		○			○					○											○	
15	平成15年度小笠原諸島旧島民に関する基礎調査		○																						○
14	平成14年度小笠原諸島振興開発に関する総合的な調査	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
12	小笠原諸島における土地及び住宅に関する基礎調査報告書	○			○		○																		○
11	小笠原諸島における資源循環型社会のあり方に関する調査報告書				○	○	○	○	○													○	○		
9	小笠原諸島振興開発総合調査報告書		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
8	小笠原諸島における自然と共存する振興策の事例研究調査報告書	○			○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	小笠原にふさわしい景観形成及び環境保全方策に関する調査	○	○		○								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

②他省庁における調査報告書

他省庁の調査報告書の数自体少ないが、触れているテーマについては国土交通省都市・地域整備局の直轄調査ほどではないが、比較的広範囲にわたっている。最も触れられることが多いテーマとしては「環境保全」や「観光・観光開発」などが挙げられる。各報告書における記述テーマは以下のとおりである。

年度	報告書名	振興施策・評価		小笠原諸島の現状				産業			生活環境・社会資本整備						自然環境	その他							
		振興施策	政策評価	（振興に資する）人材育成	人口・人口動態	行財政	歴史・文化	土地利用	島民消費・所得	農業	水産業	商工業	観光・観光開発	道路・港湾等の交通施設	情報通信体系	住宅・生活環境施設	社会福祉	医療	教育・文化振興	市街地・集落の整備・開発	防災・国土保全施設整備	環境保全（外来種対策等含む）	公害防止（循環型社会の構築）	国内外地域との交流促進	旧島民の帰島促進
18	小笠原地域におけるブロードバンド化促進に関する検討会報告書	○			○	○						○	○	○	○	○	○	○			○	○			
18	平成18年度小笠原地域世界自然遺産暫定リスト作成業務報告書				○		○															○			
17	世界遺産の玄関口となる魅惑都市小笠原の創出調査報告書				○	○	○		○	○	○	○	○		○						○				
14	離島航路事業の高度化及び離島におけるエコツーリズム振興に関する調査研究			○	○	○	○					○	○												○
10	小笠原国立公園基礎調査報告書						○	○														○			
9	小笠原国立公園基礎調査報告書						○	○				○										○			
7	インドネシア離島調査報告書			△																					

③東京都における調査報告書

東京都の調査報告書の数は多いが、触れられているテーマについては、「国内外地域との交流促進」に関わるものが多くなっており、広範なテーマについてふれている報告書は少ない。各報告書における記述テーマは以下のとおりである。

年度	報告書名	振興施策・評価		小笠原諸島の現状			産業			生活環境・社会資本整備					自然環境	その他									
		振興施策	政策評価	(振興に資する) 人材育成	人口・人口動態	行財政	歴史・文化	土地利用	島民消費・所得	農業	水産業	商工業	観光・観光開発	道路・港湾等の交通施設	情報通信体系	住宅・生活環境施設	社会福祉	医療	防災・国土保全施設整備	市街地・集落の整備・開発	教育・文化振興	環境保全(外来種対策等含む)	公害防止(循環型社会の構築)	国内外地域との交流促進	旧島民の帰島促進
18	平成18年度小笠原観光誘客促進調査報告書				○	○						○												○	
17	平成17年度東京都自然ガイド養成委託事業報告書																							○	
17	東京都自然ガイド推進事業「東京都自然ガイド」に係るモニター調査結果報告書																							○	
16	東京都自然ガイド推進事業「東京都自然ガイド」に係るモニター調査結果報告書																							○	
16	津波浸水予測調査報告書(小笠原諸島)																		○						
15	東京都自然ガイド推進事業「東京都自然ガイド」に係るモニター調査結果報告書																							○	
15	エコツーリズムのための観光資源基礎調査 調査報告書											○												○	
14	小笠原諸島振興開発事業総合調査報告書	○			○		○					○												○	

年度	報告書名	振興施策・評価			小笠原諸島の現状			産業			生活環境・社会資本整備					自然環境	その他									
		振興施策	政策評価	(振興に資する)人材育成	人口・人口動態	行政	歴史・文化	土地利用	島民消費・所得	農業	水産業	商工業	観光・観光開発	道路・港湾等の交通施設	情報通信体系	住宅・生活環境施設	社会福祉	医療	教育・文化振興	市街地・集落の整備・開発	防災・国土保全施設整備	環境保全(外来種対策等含む)	公害防止(循環型社会の構築)	国内外地域との交流促進	旧島民の帰島促進	
12	小笠原諸島におけるミカンコミバエ等再侵入警戒調査事業報告書																					○				
12	小笠原諸島におけるアフリカマイマイの生態と防除に関する研究報告書																						○			
11	小笠原諸島生活実態調査報告書	○			○	○	○	○	○	○		○	○												○	
11	小笠原諸島人口動向等調査報告書		○		○							○														
10	特別賃借権実態調査																									
8	小笠原振興開発土地基本調査報告書												○													

④小笠原村における調査報告書

小笠原村の調査報告書も東京都の調査と同程度に多い。触れられているテーマについては、東京都に比べて比較的広範であり、全体的な傾向として「生活環境・社会資本整備」に関わるテーマについての記述が目立つ。各報告書における記述テーマは以下のとおりである。

年度	報告書名	振興施策・評価		小笠原諸島の現状				産業			生活環境・社会資本整備					自然環境	その他								
		振興施策	政策評価	(振興に資する) 人材育成	人口・人口動態	行財政	歴史・文化	土地利用	島民消費・所得	農業	水産業	商工業	観光・観光開発	道路・港湾等の交通施設	情報通信体系	住宅・生活環境施設	社会福祉	医療	教育・文化振興	市街地・集落の整備・開発	防災・国土保全施設整備	環境保全(外来種対策等含む)	公害防止(循環型社会の構築)	国内外地域との交流促進	旧島民の帰島促進
18	平成18年度世界遺産登録に伴う経済的波及効果調査報告書				○		○	○				○									○			○	
17	父島西町・東町地区街並み景観ガイドライン策定調査報告書							○				○							○						
16	雨天時対策施設の整備等の実施に向けた具体策に関する調査											○	○		○			○	○						○
15	小笠原村観光宣伝手法調査(小笠原の観光宣伝)							○																	○
14	平成14年度小笠原村自立振興策調査委託報告書	○	○		○		○	○				○	○	○					○	○					○
14	小笠原村自立振興策調査その2業務 基本調査											○	○												○
13	小笠原グランドデザイン策定調査報告書	○	○		○		○		○	○	○	○	○		○			○	○						○

年度	報告書名	振興施策・評価		小笠原諸島の現状				産業			生活環境・社会資本整備					自然環境	その他									
		振興施策	政策評価	(振興に資する)人材育成	人口・人口動態	行政	歴史・文化	土地利用	島民消費・所得	農業	水産業	商工業	観光・観光開発	道路・港湾等の交通施設	情報通信体系	住宅・生活環境施設	社会福祉	医療	教育・文化振興	市街地・集落の整備・開発	防災・国土保全施設整備	環境保全(外来種対策等含む)	公害防止(循環型社会の構築)	国内外地域との交流促進	旧島民の帰島促進	
12	小笠原諸島海洋深層水利用調査報告書				○	○	○	○	○	○	○	○														
12	扇浦地区整備実施計画等調査報告書				○								○		○					○	○					
11	小笠原村医療事業計画策定調査報告書															○	○									
11	小笠原村地域新エネルギービジョン			○	○				○												○	○	○	○		
10	小笠原村地域新エネルギービジョン策定事業 初期段階調査報告書																				○	○	○			
10	天然記念物緊急調査(オガサワラオオコウモリ)調査報告書																					○				
9	母島東港周辺地区整備構想策定調査報告書				○		○	○				○	○									○				

第4章 小笠原諸島への広域活動団体誘致の可能性

1. 調査分析方法

小笠原諸島の自立的発展を促進させるため、残された課題を解決する手段の一つとして、全国など広域で活動している団体等(公的機関、特定非営利活動団体、各種協会、住民組織など)を小笠原に誘致することの可能性について、文献調査およびヒアリング調査を通じて検証する。

小笠原諸島に誘致することを検討する広域活動団体等の活動分野としては、今回、前章の既存調査の分類・分析結果から、小笠原諸島の「強み・特徴」と考えられる「自然環境(環境保全)」、「観光・ツーリズム」のほか、小笠原の「弱み」として考えられる「食・農業」分野も対象とした。

これらの調査対象分野において広域的に活動している団体のうち、離島・中山間地域で活動している国内団体に対して、活動拠点が離島・中山間地域にあることのメリット・デメリットのほか、当該団体の活動が周辺地域に及ぼす効果・影響(地域活性化効果)についてヒアリング・文献調査により把握する。また、離島・中山間地域に活動拠点を置きつつも世界的な知名度を有する海外の広域活動団体について、文献等調査により概要を把握する。

以上、この章における調査の具体的内容は次のとおりである。

- 広域活動団体の誘致による効果・影響の検証(文献・ヒアリング調査)
- 離島・中山間地域に活動拠点を置く広域活動団体の課題把握(文献・ヒアリング調査)
- 広域活動団体を誘致するための方策立案(文献・ヒアリング調査結果の分析)

2. 調査対象団体

本調査においては、「食・農業」、「自然環境(環境保全)」、「観光・ツーリズム」の各分野について、それぞれ以下のような調査対象団体を候補とし、文献等調査およびヒアリング調査を実施した。

図表 58 調査対象団体の一覧

活動分野	調査方法	調査対象団体	活動拠点所在地
食・農業	文献調査	スローフード協会	イタリア・ピエモンテ州ブラ
		近畿大学水産研究所	和歌山県西牟婁郡白浜町
	ヒアリング調査	沖縄・奄美スローフード協会	沖縄県那覇市
自然環境 (環境保全)	文献調査	ダーウィン研究所	ガラパゴス諸島サンタクルス島
	ヒアリング調査	国立天文台石垣島天文台	沖縄県石垣市
		特定非営利活動法人ゼロ・ウェイストアカデミー	徳島県勝浦郡上勝町
		小笠原海洋センター (運営団体:特定非営利活動法人エバーラスティング・ネイチャー)	東京都小笠原村(運営団体所在地は神奈川県横浜市神奈川区)
		宇宙航空研究開発機構 小笠原追跡所	東京都小笠原村
観光・ツーリズム	文献調査	日本エコミュージアム研究会	三重県度会郡度会町
	ヒアリング調査	特定非営利活動法人日本エコツーリズム協会	東京都品川区

第1節 離島・中山間地域の広域活動団体等に関するヒアリング調査

1. 沖縄・奄美スローフード協会

(1) 団体概要

団体名	沖縄・奄美スローフード協会(事務局:有限会社楽園計画)
設立時期	平成15年9月
所在地	沖縄県那覇市樋川1-1-11-202
法人種別	イタリアに本部を置くスローフード協会の支部(コンヴィヴィウム)であるが、沖縄・奄美スローフード協会自体は任意団体。近日中に特定非営利活動法人格を取得する予定(特定非営利活動法人格はすでにスローフード・ジャパンが保有)。
代表者	(有)楽園計画 代表取締役 田崎聡
ヒアリング日時	平成20年3月13日13:30~15:00
ヒアリング対応者	協会会長 田崎聡氏
URL	http://www.slow-food.jp/

(2) 団体の設立背景・発足の経緯

- 団体の設立背景としては、沖縄・奄美の食文化の正しい情報を消費者に伝えていきたいという思いがあった。そうした思いを実現することを目的とし、「消えつつある郷土料理や質の高い食材を守ること」、「質の高い素材を提供してくれる小生産者を守っていくこと」、「子供たちを含めた消費者全体に、食文化の啓発を行うこと」といったスローフード運動を広げる活動を積極的に行うものとして、団体を設立した。
- 団体発足の経緯として、沖縄・奄美スローフード協会の前身のような団体は存在せず、平成15年に現役員らが発起人となって活動団体を設立し、イタリアのスローフード協会と直接交渉したうえでコンヴィヴィウムとしての認証を受けた(同年9月)。団体設立時期としては、2年前に活動開始したスローフード・ジャパンよりも早く、全国的に見ても活動の草分け的存在となっている。
- 当初、協会の事務局は沖縄本島のイタリアンレストラン「ラ・フォンテ」としていたが、店側の負担が大きすぎるので、その後、名護市の名桜大学に事務所を1年間置いたが、十分機能しないという問題が乗じたため、2年前から現会長が代表取締役となっている(有)楽園計画が事務局を担当することとなり、現在に至っている。
- 沖縄本島に活動拠点を置くことになった経緯は、沖縄・奄美の食文化を守るという観点から、活動の当初から決まっていたことであった。
- 団体設立に際して県にも相談したが、どうぞ活動して下さいというだけで、設立に対する支援は一切なかった。

(3) 活動内容・実績

- スローフード運動として、①消えつつある郷土料理や質の高い食材を守ること、②質の高い素材を提供してくれる小生産者を守っていくこと、③子供達を含めた消費者全体に食文化の啓発を行うことを行っている。
- 具体的な活動内容としては、「総会、親睦会、その他スローフードに関する社会参画」、「沖縄、奄美と日本および世界の他スローフード協会との交流および情報交換」、「生産、流通、消費、技術、広報などの業務と情報収集」、「機関誌、出版物の発行およびイベントの開催」、「その他本会の目的を達するための事業」の5つが挙げられる。
- これまでの活動実績としては、定例会の実施のほか、PTA等に対するスローフード講習、「菜園プロジェクト(食育のためのスクールガーデン、農村プロジェクトの企画、沖縄在来種の品種保存と繁殖等を目的に、農協との連携をしながら、地産地消を啓蒙)」などがある。
- 今後はスローフードの販路開拓を行うとともに有機農業の生産者ネットワーク(50人程度)を構築する予定である。
- 活動の範囲・場所としては、沖縄県と鹿児島県の一部(奄美群島)が中心になるが、視察等ではイタリアやキューバ等も訪れている。

(4) 活動の規模(年間予算・スタッフ)

- 日本国内のスローフード協会の場合、会員から徴収できる年会費は10,000円と決まっている。そのうち5,000円がイタリア本部に、3,000円がスローフード・ジャパンに納付される仕組みであり、沖縄・奄美スローフード協会の手元に残るのは1会員あたり2,000円である。現状、沖縄・奄美スローフード協会の個人会員は68名であり、個人会費による収入は非常に限られている(約14万円)。個人会員のほか、協賛企業3社から年間3~5万円の協賛金が入るが、協会の通常の収入はこれだけである。シンポジウム等の開催費用は、都度参加者からの参加費用で賄っている。
- 「質の高い素材を提供してくれる小生産者を守っていくこと」が協会の活動目的の一つだが、生産者は多忙で会合に出る時間もなく、10,000円という年会費がネックになってなかなか会員になってくれない。現状、会員になっているのは加工業・飲食業の関係者が中心である。
- 協会の活動は県外の活動も多いため、交通費だけで年間50~100万円必要になり、会費収入だけでは賄えず、持ち出しとなる。
- 協会の事務局の場所は、運営主体である(有)楽園計画の所有するマンションの部屋を無償で提供している。運営主体の企業・団体が活動場所を提供する仕組みは、日本のスローフード協会の場合、ほとんどのコンヴィヴィウムがそのような仕組みになっている。
- スタッフは常勤メンバーはおらず、非常勤のみ3名で構成しているが、全員が無償ボランティアのかたちである。また、全員が県外出身者である(ただし、協会役員については副会長が沖縄出身者)。

(5) 地域への波及効果

- 年間来訪者数は協会の通常の活動に関連して毎年 360 人程度である。食育シンポジウムや講演等の開催により年間1,000人程度の来訪者がある。うち1割ぐらいは県外からの来訪者である。これらの成果は上出来とっていいのではないかな。
- 小笠原にスローフード協会のコンヴィヴィウムを置くとそれなりの地域活性化効果も期待できるのではないかな。実際、福井県の小浜市も食文化都市を提唱し、そこに現地のコンヴィヴィウムが加わる形で地域外からの集客に貢献している。スローフード協会のコンヴィヴィウムをおけば、現地で農漁業生産者や加工者、飲食店等のネットワークが組成され、関係者を巻き込んだ活動が可能になる。また、小笠原の人にとっては活動を通じて世界とつながっていることを認識できるのではないかな。

(6) 離島・中山間地域に活動拠点を置くことのメリット

- 沖縄というブランド力があり、最近では首都圏等でも沖縄料理の店が増えているほか、県内でも地産地消にこだわるリゾートホテルが増えているため、販路開拓には苦勞していない。
- 地域コミュニティ、病院・介護施設、学校との連携が循環型社会を作るきっかけとなりうる。地域的に限られている離島であればこそ、そうした循環型地域社会(エコアイランド)を構築することが可能である。

(7) 離島・中山間地域に活動拠点を置くことの課題

- 交通アクセスについての課題認識はないが、交通費が高額になるという課題はある。また、活動を行ううえで、沖縄の場合、生産者一人当たりの耕作面積が小さく、生産量が少ない(ほとんどが砂糖キビ。補助金事業なのでリスクをとって他の伝統食物の栽培には行かない)。このほか、亜熱帯に位置する沖縄の場合、無農薬では生産しづらい。
- 食育のプレゼンター確保も課題である。キューバには各畑に政府の指導員・直売所が配置されている。農業を始めたい人を支援する仕組みである。協会もそうした取り組みをしたい。専業で農業を行う場合、大規模農業でないと成立しない。都市部の場合、兼業農家的にやっていると生活できない。
- 都市部の住民の沖縄県への UI ターンについては、地元の仕事が奪われる懸念があるため、沖縄県としてはあまり歓迎していない面がある。また、県内の若者は就労意欲が低いという課題もある。

(8) その他活動における課題

- スローフード・ジャパンの各コンヴィヴィウムに対する貢献度は限りなくゼロに近い。やっていることといえば、イタリア本部の刊行物を翻訳して下部組織に情報提供するぐらいである。雑誌・書籍等を通じて情報提供に努めているが、そうした情報発信・啓蒙活動は、農村漁村文化協会(「現代農業」刊行)あたりが本来担うべきである。

- 雑誌等の刊行の代わりにそのお金を使って現物を見てもらえるアンテナショップを立ち上げるべきではないかという意見も一部にはある。このため、最近是一部コンヴィヴィウムの間でのモチベーションも下がっている。
- スローフード・ジャパンの方針で営利活動ができないことが、活動継続のネックになっている。その点、イタリアでは、飲食店等を対象にスローフード協会の認定を与えるなど、うまく収益を得る仕組みを構築しているが、日本の場合、認定や商品販売等で収益を得ることが認められていない。
- このため、最近是一部のコンヴィヴィウム(杉並など10箇所)が勝手に動き始めており、スローフード・ジャパンとは別に、ネット販売を行う組織(「食の風」)を新規に立ち上げ(平成20年度法人格取得予定)、スローフード関連商品のネット販売を計画中である。地方としては東京と地方というマーケットがあればいい。
- 少量少品種なので前述のとおり、販路は沖縄料理店、県内リゾートホテルがメイン。大型小売店や農協等に農産品を持って行っても、数が少ない上、不揃いの野菜等が多いため、不当に低い価格でしか引き取ってくれない。せっかくこだわって作った農産品であるのに、一般商品と分けて打ってくれないという問題もある。
- スローフードに対する認知度は高まったが、その内容詳細を知るまでには至っていない(ファーストフードのアンチという認識程度。イタリア料理の関係者は認識が深い傾向がある)。スローフードについて、グルメ層と生産者保護の二極化傾向が強まっている。
- 学校における食育・給食について教育委員会との連携を模索しているが、教育委員会はなかなか動いてくれない。このあたり、沖縄の場合まだまだ大規模なコミュニティであり、互いに顔の見える小規模コミュニティの小笠原であれば、教育委員会との連携もスムーズに行くのではないかな。
- スローフード活動が拡大しないのは、儲かる仕組みがないからである。スローフード活動の理想は高いが、実際に関係者が儲かる仕組みを作らないと、生産者もネットワークに加わらない。
- 20人でコンヴィヴィウムは設立可能(他のコンヴィヴィウムからの紹介・推薦も必要)であるが、それ以上増やしても、コンヴィヴィウムとしてのうまみはない。

(9)課題解決に向けた提案その他

- 島内だけでエネルギー・資源の循環率を高めて「エコアイランド」を達成できれば全国的にもPRできる。小笠原であれば実施可能ではないかな。

2. 国立天文台石垣島天文台

(1) 団体概要

団体名	国立天文台石垣島天文台
設立時期	石垣島天文台は平成 18 年 4 月 1 日から一般公開
所在地	沖縄県石垣市新川 1024-1
法人種別	国立天文台石垣島天文台は大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台の下部組織。実際の運営は国立天文台、沖縄県石垣市、石垣市教育委員会、特定非営利活動法人八重山星の会、沖縄県立石垣少年自然の家の 5 者の連携により行われている。
代表者	副所長 宮地 竹史(所長は国立天文台台長)
ヒアリング日時	平成 20 年 3 月 14 日 10:30～12:00
ヒアリング対応者	副所長 宮地 竹史 氏
URL	http://www.nao.ac.jp/ishigaki/

(2) 団体の設立背景・発足の経緯

- 石垣島の国立天文台関連施設としては、まず平成 14 年に、銀河系の精密マップを作成することを目的とした VERA 観測所(電波望遠鏡施設)が設置された。石垣島になった理由は、石垣市からの誘致があったことのほか、水沢 VERA 観測所、小笠原 VERA 観測所を合わせて半径 12,000km の巨大な電子望遠鏡を設置する目的があったためである。
- VERA 観測所ができたことにより、地元にも特定非営利活動法人八重山星の会が設立されたほか、地域内に光学式天体望遠鏡の設置を希望する声が高まってきた(電子望遠鏡では星は見えない)。このため、国立天文台においては光学望遠鏡の研究分野は縮小状態であったが、石垣市の陳情が文科省を動かし、施設整備等に関して地元も負担することを条件に、国立天文台と文科省が1億円ずつ折半して天文台を設置することになった。
- 石垣市は天文台までの道路整備など土木関連費用 4,400 万円、電気水道代、マンパワー(スタッフ1人分尾の人員費)の派遣を分担し、特定非営利活動法人八重山星の会は観望会のガイドを担当することとなった。
- 光学式天体望遠鏡を運用する石垣島天文台は、平成 18 年 4 月 1 日より公開を始めた。石垣島天文台は、国立天文台、沖縄県石垣市、石垣市教育委員会、特定非営利活動法人八重山星の会、沖縄県立石垣少年自然の家の 5 者の連携による運営という珍しい形態をとっている。
- 同天文台は平成 18 年 9 月の台風 13 号により甚大な被害を受けたため、昼間の施設公開と夜間の星空観望会を中止していたが、平成 19 年 4 月 1 日に復旧し一般観望を再開した。平成 19 年 7 月 8 日に入館者1万人を達成している。
- 天文台は研究機関であり、天文の研究に充てるコアタイムもある。土日以外の平日の夜 10 時以降は研究時間となるが、それまでの時間帯であれば一般客の受入対応(修学旅行生が多い)も可能である。

(3) 活動内容・実績

- 緯度が低く、黄道が高いため(大気の影響を受けにくい)、惑星や彗星、小惑星など太陽系内天体の観測を行っている。また、突発天体現象観測も実施しており、超新星や新星、ガンマ線バーストの発見などの連絡があれば、すぐに観測を実施している。
- 国立天文台(三鷹)は平成 13 年に雨の少ない旧暦7月に行う「伝統的七夕」の復活を提言した経緯がある。この取り組みは全国紙が取り上げるほどの反響があった。国立天文台では七夕に家や街の電気を消して夜空の天の川を見ることを提唱したが、なかなかそうした取り組みは普及しなかった。
- 伝統的七夕の日に周辺地域の照明を消して星空を見とくみは、どこの自治体もやっていなかったが、平成 14 年に自治体として初めて石垣市で実施された。石垣市の港湾施設(サザンゲート)で星を見る会を実施した(市の港湾課が港湾関係の照明をカット)。

(4) 活動の規模(年間予算・スタッフ)

- 石垣島天文台の活動範囲は石垣市内(石垣島内)である。
- 石垣島天文台の運営費用として、国立天文台が年間 2000 万円負担している。石垣市の経済的負担は年間数百万円程度である(日常の整備は石垣市、望遠鏡の整備は天文台が担当する)。
- 石垣島天文台のスタッフとしては常勤が 3 人(うち 2 人が地元石垣島の採用)、非常勤 3 人の体制である
- 石垣島天文台としての売上げはない。独立法人化したので有料化することも考えてはいるが、天文学の裾野を広げるためにもできるかぎり無料で対応したい。
- 来訪者数は当初予想と比べると、予想外に多い状況である。

(5) 地域への波及効果

- オープニングの観望会では一般見学者が 250 名、木星接近の時期には一般見学者が 3,000 人に増えるという集客効果があった。
- 天文台は実質 1 年半で 1 万人の入館者があった。一般公開の観望会は毎週末のみの開催だが、観望会の参加者は、1回当たり 30 人上限の 3 回実施で 1 晩に 80 名前後の参加がある。うち半数が県外からの観光客である(当初は 3 割程度だった)。
- 平成 14 年に初めて実施した伝統的七夕の夜に星を見る会(「南の島の星まつり」)だが、当初、星を見るだけの会にそれほどの人は集まらないだろうと予想していた。しかし、実際にやってみたら当初予定の 500 人(グッズは 1000 名分確保)を大幅に超える 2,000 人の参加があった(1 日のみ)。この結果を踏まえ、平成 15 年度から石垣市が本腰を入れ始め、会場の荒地を芝生化したり、PRを行うなどの取り組みを行った。この結果、平成 15 年には一晩で 7,000 人の参加があった。

- 「南の島の星まつり」は年々大規模化し、東京からミュージシャンのグループ(スコープ・オン・サムバディ)にも参加してもらいイベントも近年恒常化している。ブログでも石垣島の星を見る会の情報提供が行われ、1万人のイベントになっている。このうち半数は県外からの観光客である。
- 平成18年度は台風のために「南の島の星まつり」を中止したが、それでも島外からやってきていた参加者がいた。地元飲食事業者からは1晩だけではもったいないので、1週間に延長してはどうかとの提案があった。このため平成19年の8月3日からの「南の島の星まつり」は1週間の予定で実施する。
- 地域活性化に対する貢献度についての認識として、石垣島天文台は非常な貢献があると考えている。地元のタクシーの運転手に聞いてみても、星を見るためだけに石垣島にやって来た人も多く、最近ではレピーターも増えてきた。現状、「南の島の星まつり」の時期は石垣島では受入容量を超過する状況が続き、旅行客の受け入れを断っている。アジアからの旅行者も増えてきている。

(6) 離島・中山間地域に活動拠点を置くことのメリット

- 国立天文台の意向として必然的に石垣島になった。ジェット気流の影響が少ないうえ、緯度が低く、黄道が高いため、観測に向いている。ただし、この条件は小笠原でも同じである。
- 離島・中山間地域に活動拠点を置く際に役立った行政支援としては、石垣市の経済的負担がある。当初、島内のVERA観測所には水道がなく、職員は水筒持参で仕事をしていたが、石垣市の好意で水道を引いてくれた(川を渡っての敷設工事となったため、整備費1,000万円と割高になった)。

(7) 離島・中山間地域に活動拠点を置くことの課題

- 現状、光ファイバーの設置はあるが、沖縄本島とはつながっていない。石垣島天文台とVERA観測所までの光ファイバーはNTTが整備してくれた。平成15年には石垣島天文台と三鷹の国立天文台まで光ファイバーが付設された。地元が天文台のためにどんどん整備してくれている状況であり、通信基盤に関する課題はない。
- 通常、天文台は住宅地等から遠い山間地域等に設置されることが多く、あまり一般の人にはなじみがない施設になってしまっている。このため、石垣島天文台は市街地から車で15～20分程度の「街に近い天文台」を目指した。しかし、その代償として街の明かりで観測しづらいという課題が発生している。このため現状では、街灯に覆いをかけたり、低圧ナトリウム灯に変えてもらうなどの協力をしてもらっている。
- 施設用地の取得、インフラ整備も石垣市の援助があり、国立天文台側としての課題はなかった。

(8)その他活動における課題

- 天文台ができたことにより、運営に関わる関係者間の連絡協議会を設置し、年1回の会合を開いている(連携体制は自然発生的にできてきた。VERA 観測所の方は国の施設であり、折衝窓口は石垣市役所だけである)。現在のところ、連携上の課題は特にないが、予算制約が大きく、連携を最大限に活かさないという課題がある。
- 観望会は週末だけの開催であり、毎日観光客に対応できるわけではないという課題がある。予算を確保して観望会を通年化したいという考えがある。しかし、石垣島天文台は観光施設ではなく、研究所なので観光客用の予算はとれない。石垣市や観光協会が主導して観望会を実施し、それを石垣島天文台が協力する形であれば対応は可能である。
- 折角、一般客対象に観望会を実施しても、星等に関して説明を行う場所(レクチャールーム)が天文台にはない。隣接した用地に設置すると 5000 万円程度かかる見込みである。現在、この費用の捻出が課題である。

(9)課題解決に向けた提案その他

- 石垣島よりも1年早い平成 13 年に小笠原に VERA 観測所ができた。国立天文台では小笠原 VERA 観測所と地域の天文クラブやホエール・ウォッチング協会など自然環境団体等との連携を模索した。
- 小笠原の VERA 観測所では、1ヶ月に 1 回の観望会を実施している。地元としては、昼間のイベントとしてホエール・ウォッチング、夜は VERA 観測所見学ということで観光につながっている(小笠原には夜光性キノコとして「グリーンペペ」と呼ばれるキノコがあるが、VERA 観測所のパラボラアンテナは夜間、オレンジ色の低圧ナトリウム灯で照明されるため、「オレンジペペ」という愛称がついている)。
- 小笠原 VERA 観測所の観光客は月 300 人、年間 4,000 人程度である。小笠原を訪れる観光客の多くが見に行っているのではないかと。現状でも集客効果はでているはず。
- 観望会の時は小笠原でも市街地の照明を消すなどの取り組みも行ったが、海岸がそのために暗くなり、しばらく姿を見せなかったウミガメが小笠原の海岸に戻ってきたという副次的な効果も出ている。
- 小笠原としては石垣島の事例を見て、誘致したいと考えている。
- 高知県の著名な天文家(コメットハンター)である関勉氏に対し、望遠鏡メーカーである(株)五藤光学研究所が 60 センチの光学望遠鏡を寄贈した。その後、関氏の使用している望遠鏡入れ替えに際して、この寄贈された 60 センチの望遠鏡を、高知県と縁のある小笠原諸島に移送する話が、国立天文台と小笠原村の間でまとまりかけた。しかし、望遠鏡は無料でも、施設整備費と輸送費(合計で 3,000~4,000 万円)がかかるので、現在話が止まってしまっている(村としては

ⁱ ジョン万次郎(1827-1898 年)は現在の高知県土佐清水市中浜の出身であり、1841 年の漂流、渡米ののち、ジョン万次郎が副船長として乗船した米捕鯨船フランクリン号が 1847 年に小笠原諸島父島に寄港した経緯を指す。

予算措置ができない)。しかし、石垣島の効果からすれば、十分見返りがある取り組みではないかと思われる。

- 小笠原の課題は天文台誘致よりも空港誘致の話になってしまっている。村が予算をとれないのであれば、どこかの財団が拠出してくれるとありがたい。

3. 特定非営利活動法人 ゼロ・ウェイストアカデミー

(1) 団体概要

団体名	特定非営利活動法人 ゼロ・ウェイストアカデミー
設立時期	平成 17 年 4 月
所在地	徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下日浦 94-4
法人種別	特定非営利活動法人
代表者	中山多與子(上勝町出身)
ヒアリング日時	平成 20 年 3 月 19 日 13:30～15:00
ヒアリング対応者	事務局長 松岡夏子 氏
URL	http://www.zwa.jp/newhp/index.htm

(2) 団体の設立背景・発足の経緯

- 「ゼロ・ウェイスト」とは、「無駄、浪費、ごみをなくす」という意味であり、海外先進国の一部自治体ではごみ処理政策にゼロ・ウェイストの考え方を採用している。日本では徳島県上勝町が平成 15 年に初めて 2020 年(平成 32 年)を目標としたゼロ・ウェイスト宣言をしているほか、東京都町田市でもごみゼロ政策が始まっている。
- ゼロ・ウェイストアカデミーは、徳島県上勝町のゼロ・ウェイスト宣言を受けて平成 17 年4月に設立された。ゼロ・ウェイスト活動団体の集まりである Zero Waste International Alliance の日本メンバーである。ただし、Zero Waste International Alliance からは現状、メーリングリスト等を通じて情報の提供を受けているが、双方向の連携にはなっていない。
- 現状、海外のゼロ・ウェイスト活動団体との連携に関しては、米国のガイアというゼロ・ウェイスト活動団体と連携している。
- 上勝町ではゼロ・ウェイストに向けた取り組みを行っているが、この取り組みが実効性を持つためには、無駄なものを作らないようにしたり、ごみの分別・分類が容易になるよう、各種製品の製造段階からの関与が必要であり、また上勝町を超えた広域での取り組みが必要になる。こうした取り組みは上勝町自身では対応できないため、町の主導で NPO(ゼロ・ウェイストアカデミーゼロ・ウェイストアカデミー)を立ち上げ、対応することとした。ゼロ・ウェイストアカデミーの設立に際して、上勝町の住民 12 名と公募された事務局長(松岡氏)が発起人となった。
- 環境保護団体グリーンピースはゼロ・ウェイスト活動も行っていたが、近年はあまりゼロ・ウェイスト活動には注力していない。グリーンピースとゼロ・ウェイストアカデミーとは一切関係がない。

(3) 活動内容・実績

- ゼロ・ウェイストアカデミーの活動は特定非営利活動に係る事業とその他の事業に分けられる。特定非営利活動については、「ゼロ・ウェイスト推進のための普及・啓発事業」、「ゼロ・ウェイストの調査・研究事業」、「ゼロ・ウェイストスクール運営に係る事業」、「ゼロ・ウェイスト商品の開発・普及に係る事業」を行っている。一方、その他の事業としては、「上勝町小規模シルバー人

材センターの運営」と「上勝町介護予防活動センターひだまりの管理」を行っている。上勝町のゼロ・ウェイスト活動に関わる情報をまとめて季刊情報誌(「くるくる」)を発行している。

- 活動の範囲は上勝町が中心だが、ゼロ・ウェイストに関わる講演や各地の活動団体等に対する指導・助言・情報提供に関しては、全国が活動の範囲となる。このほか、ゼロウェイストアライアンスの会合では海外にも行っている。
- 活動の成果指標としてはごみのリサイクル率(現状 8 割)のほか、ごみの排出・処理総量が適当であると思われる。しかし、現状、上勝町においてはリサイクル率が向上しているものの、ごみのごみの排出・処理総量についてはあまり変化していない。
- 今のところ、ゼロ・ウェイスト活動に関して連携している国内団体はない。しかし、これまでのゼロ・ウェイストアカデミーの全国講演や情報提供、その後のフォロー活動等の結果、ゼロ・ウェイスト活動を行う町田市では、ゼロ・ウェイストアカデミーのような活動団体が立ち上がりつつある状況まで来ている。

(4) 活動の規模(年間予算・スタッフ)

- 現在の収入としては、国等からの補助金のほか(平成 18 年度は環境省からエココミュニティ事業の補助金として約 160 万円の支払いを受けた)、上勝町から受託しているごみ施設の圧縮業務、分別指導の受託費、講演会等の謝礼、シルバー人材センターの運営による収入、指定管理者となっている町の介護予防活動センターについての収入がある。指定管理者となることによるでシルバー人材センター運営、指定管理者。年間ベースでは特定非営利活動部分で約 1,000 万円、その他事業で約 1,000 万円の収入がある。
- ゼロ・ウェイストアカデミーのスタッフとしては全部で3名である。うち 2 名が常勤職員、1 名が非常勤職員となっている。いずれも上勝町の住民である。

(5) 地域への波及効果

- 収入は年間 2,000 万円程度だが、ほぼ同額が支出となり、ゼロ・ウェイストアカデミーの収益は年間 10~20 万円程度である。交通費や冊子の印刷代は地域(上勝町)外に出て行くが、ほとんどの支出分(人件費等)は地域に還流する。
- 年間の訪問者数は 4,000 人程度である(町内の著名な、株式会社「いろどり」と併せての数値)。視察者だけでカウントすると年間 1,416 人(2006 年度)であった。
- 売上や来訪者数についてはゼロ・ウェイストアカデミーの活動開始当初の予想を上回っている。しかもそれらの数値は右肩上がりになっている(毎年、「今年がピークだろう」と考えているが、翌年は前年度の実績を上回り続けている)。
- ゼロ・ウェイストアカデミーの活動は直接的、間接的に上勝町の活性化に役立っていると考えている。環境に配慮したごみの少ない町ということで、上勝町のブランディングにつながる。上勝町の知名度が向上することで、他の産業にも波及効果があるのではないかと考えている。
- 上勝町は近年、株式会社「いろどり」やゼロ・ウェイストアカデミーの活躍により、知名度が向上

し、Iターン者も増えてきている。

(6) 離島・中山間地域に活動拠点を置くことのメリット

- 上勝町自体が小さなコミュニティであるため、関係者間の連携がとりやすい。ゼロ・ウェイストの取り組みもやりやすい。このほか、都会にない豊かな自然や人々のつながりといったものが上勝町には存在し、それらの地域資源に関する情報を都市部に発信するだけで訴求力を持つ。
- 離島・中山間地域に活動拠点を置く際に役立つ行政支援としては、立ち上げまでの期間、臨時職員(事務局長ほか)の人件費を補填してくれたということがある。また、各種業務の委託もゼロ・ウェイストアカデミーにとってはありがたい支援である。

(7) 離島・中山間地域に活動拠点を置くことの課題

- 上勝町ではインターネットが当初ダイヤルアップだったので、国の補助事業申請や世界のゼロ・ウェイスト活動情報の取得に大きな問題があった。しかし、昨年度から地域全体に光ファイバーが引かれたため、そうした課題は現在、解決している。
- 中山間地域ということで、交通アクセスが悪い部分があるが、それほど致命的な問題としては認識していない(許容範囲)。
- 活動を推進・拡大する上で若手の人材不足という問題がある。ごみの収集等についてボランティアスタッフの募集等を行っているが、実際、大学生等は交通アクセスの悪さが障壁となつてなかなか参加してくれない部分がある。
- 上勝町は完全に閉じられた社会ではないので、徳島市や関西圏からも大量の物資や人が流入し、なかなか有効なゼロ・ウェイストの取り組みができないである。これに対して、交通アクセスがかなり限られている小笠原諸島であれば、外部からの流入物資等をコントロールし、完全島内循環型の社会を作ることでもできるのではないかと思われる。またそうした完全循環コミュニティを構築できれば、国内外に対して非常なアピールポイントとなるのではないか。
- ゼロ・ウェイストにするためには、単に出口部分でリサイクルしたり、ごみの分別収集をやっても限界がある。やはり、入口部分、モノの製造部分から、不要なものは作らない(リデュース)、リサイクル、リユースしやすいものを作るなどの取り組みをしていく必要がある。しかし、現状、地域内(上勝町)で作っているものは少ない。ゼロ・ウェイストに向けて、都市部の製造者にも働きかけをしていかなければならない。
- 現状、上記のような課題の解決方法はまだ見えていない状況である。

(8) 課題解決に向けた提案その他

- 今すぐ小笠原に活動拠点を移すことはできないが、事務局長自身は将来的に小笠原諸島でゼロ・ウェイスト活動を行うことについて興味がある。小笠原が離島であり、上勝町と違って比較的クローズドのコミュニティであることから、ゼロ・ウェイスト活動の成果も出しやすいのではないか。問題は、ゼロ・ウェイスト活動に対して地元(小笠原村の自治体および住民)の協力がどれだけ

得られるかということである。

- 小笠原の場合、まずは生ごみの有効活用(堆肥化)を行って、生ごみの量を減らすことから始める必要がある。

4. 小笠原海洋センター(運営団体:特定非営利活動法人エバーラスティング・ネイチャー)

(1) 団体概要

団体名	特定非営利活動法人 エバーラスティング・ネイチャー (ELNA)
設立時期	平成 18 年 4 月より同センターを運営
所在地	小笠原海洋センター:東京都小笠原村父島屏風谷 ELNA 本部:神奈川県横浜市神奈川区西神奈川 3-17-8 アクティパートII 4F
法人種別	特定非営利活動法人
代表者	菅沼 弘行
ヒアリング日時	平成 20 年 3 月 18 日 14:00~15:00
ヒアリング対応者	会長 菅沼 弘行氏
URL	小笠原海洋センター: http://bonin-ocean.net/ 特定非営利活動法人エバーラスティング・ネイチャー: http://www.elna.or.jp/

(2) 団体の設立背景・発足の経緯

- 小笠原海洋センターは、アオウミガメをはじめとする小笠原の生物を保護するために、昭和 57 年に(財)東京都海洋環境保全協会(日本財団系)によって開設された施設である。
- 一方、特定非営利活動法人 エバーラスティング・ネイチャー(以下、ELNA)は、アジア地域の海洋生物(主にウミガメやクジラ)と海洋環境を保全していくことを目的に平成 11 年 8 月に設立された。会長の菅沼氏は、昭和 52 年より約 20 年間、小笠原に滞在。小笠原海洋センター館長も務めていたこともある。
- しかし、平成 13 年に同財団が解散することとなり、施設は小笠原村に譲渡。当面の運転資金 3,000 万円は財団側から出されることとなったものの、運営主体を確保することが必要となった。そこで、「ウミガメの寿命は長いので施設を守っていかなくてはならない」と、菅沼氏が副会長を務めていた特定非営利活動法人日本ウミガメ協会が運営を引き継ぐことになった。
- しかし、同協会は本部が大阪にあること、海洋センターは菅沼氏とのつながりが深いことから、平成 18 年 4 月からは、菅沼氏が会長を務める ELNA に運営が移管された。

(3) 活動内容・実績

- 財団が運営していた当時は入館料(500 円、島民は無料)を徴収していたが、村の施設となつてから、原則として無料となった。それでも、特定非営利活動法人ウミガメ協会が運営していた時期は協力金という形で徴収していたが、現在は任意で寄付を募る形を採用している。
- このため、資金を得る意味でも、繁殖のために小笠原に来遊するアオウミガメの生態を解説する「夜のタートレクチャー」やアオウミガメの飼育体験などを行う「ウミガメ教室」など、有料のプログラムも開講しはじめた。昨年度はこうした有料イベントに 900 名が参加。観光客の参加が多いという。
- また、島内の小学校 5 年生の総合学習や学童保育の場所として利用してもらうなど、地域とのコ

コミュニケーションも積極的に展開している。

(4) 活動の規模(年間予算・スタッフ)

- ELNA 全体の予算規模は平成 18 年度で収入約 5,170 万円、支出約 4,550 万円である。
- 小笠原海洋センター運営のために、小笠原村より年間 1,200 万円の補助金が支給されている。しかし、支給額は減少傾向にある。
- 現地にはスタッフ 2 名、アルバイト 2 名、ボランティアが常時 4~5 名駐在している。
- 所長は菅沼氏が小笠原にいた時代からのセンターの職員。もう 1 名は本土出身であるが、ボランティア、アルバイトを経てスタッフとなった。

(5) 地域への波及効果

- 小笠原海洋センターではウミガメの飼育を行っているだけでなく、海洋資源に関する様々な調査活動を実施している。こうした中、漁協をはじめ、様々な人々と知り合い、多角的な視点から小笠原の活性化のために活動してきた。例えば、菅沼氏は観光協会の副会長を務めていたことがあり、現在の所長も島内のフラダンスクラブを主宰するなどしていた。
- また、多くの人たちに対し、本土の情報などを提供し、より良い地域づくりの一端を担ってこれたのではないかと感じている。
- 海洋センターとしても、これまでの地道な調査研究・活動をこれからもっと地元還元することができればと考えている。

(6) 離島・中山間地域に活動拠点を置くことのメリット

- 30 年前は約 100 個程度であったアオウミガメの産卵数が、地道な調査や飼育活動により、現在では 1,200 個にも増加し、小笠原の貴重な資源が守られた。現地に拠点を置いているからこそ達成できた成果だと思う。

(7) 離島・中山間地域に活動拠点を置くことの課題

- 30 年前と比較すると通信のインフラ等はかなり改善された(30 年前は電話も予約制であった)。しかし、交通に関しては、現在でも船便が少ないのはネックになっている。
- また、物価高も改善の余地がある。ガソリンが 1 リットル 250 円を超え、ボートを使った調査活動の支障となっている。

(8) その他活動における課題

- 現地の拠点で、専門的技術(ボート操縦など)を有した人材が限られている。年に数回、菅沼会長が小笠原に行き指導しているが、スタッフの技術的自立化は組織の今後の課題である。

(9)課題解決に向けた提案その他

- 大東島は、小笠原と同じ離島にも関わらずガソリンが安いと聞いている。税制面での改善など、小笠原での活動をしやすいような環境を整えていただければありがたい。

5. 宇宙航空研究開発機構 小笠原追跡所

(1) 団体概要

団体名	独立行政法人 宇宙航空研究開発機構
設立時期	平成 15 年 10 月
所在地	本社: 東京都調布市深大寺東町 7-44-1 小笠原追跡所: 東京都小笠原村父島字桑ノ木山
法人種別	独立行政法人
代表者	理事長: 立川 敬二
ヒアリング日時	平成 20 年 3 月 21 日 午前 11 時～11 時半
ヒアリング対応者	JAXA 鹿児島(種子島)宇宙センター 西田隆次長
URL	http://www.jaxa.jp/

(2) 団体の設立背景・発足の経緯

- 平成 15 年 10 月、宇宙科学研究所 (ISAS)、航空宇宙技術研究所 (NAL)、宇宙開発事業団 (NASDA) の統合によって誕生した。
- 小笠原追跡所は昭和 50 年に旧宇宙開発事業団の施設として設置された。人工衛星を効率的に打ち上げるためには東側に向けて打ち上げる必要があり、昭和 50 年以前は、米軍の施設(クワジャリン島)を利用していた。しかし、国内で追跡所を開設する動きが起こり、種子島より東にあり、住民の安全(ロケットが市街地上空を飛行しない)を確保できる小笠原が最適であるという結論に至った。

(3) 活動内容・実績

- JAXA 自体の事業は、ロケット・輸送システムの開発・運用、国際宇宙ステーション・有人宇宙開発、人工衛星・探査機の開発・運用、人工衛星による宇宙利用、宇宙科学研究、基盤技術研究、航空技術研究が大きな柱となっている。
- 本社を東京・調布に置き、筑波や種子島などに宇宙センター、沖縄や勝浦などに宇宙中心所、小笠原に追跡所を開設している。
- 小笠原追跡所では、静止衛星の打上げ時に飛行経路や飛行状況の確認を行なっている(静止衛星の打上げは年間 1～2 件程度)。

(4) 活動の規模(年間予算・スタッフ)

- JAXA の平成 18 年度の予算(事業費ベース)は、1,816 億円、職員数は 1,633 人となっている。
- 収入源は「運営費交付金」や「国際宇宙ステーション開発費補助金」「地球観測衛星開発費補助金」「施設整備費補助金」からなる国からの予算措置と、国、民間企業等からの研究委託等による収入などがあるが、「運営費交付金」が収入の 4 分の 3 を占める。
- 小笠原追跡所には JAXA の職員は常駐しておらず、ロケット打上げ時に利用するという形式を

とる。通常は、民間の委託会社のスタッフ(4名前後)が常駐し、メンテナンスにあたっている。

(5) 地域への波及効果

- 事前に連絡があれば、差し障りのない範囲で、住民や観光客の見学に応じている。ただし、セキュリティ上の課題もあり、現状以上に観光客に施設を開放する予定はない。

(6) 離島・中山間地域に活動拠点を置くことのメリット

- ロケットの飛行経路上、小笠原に追跡所を置くのが最適ということで活動拠点を置いた。

(7) 離島・中山間地域に活動拠点を置くことの課題

- 追跡所開設当初は、種子島の宇宙センターとの連絡手段が、短波無線での交信に限られていたため苦労した。現在では、通信衛星や専用の回線が敷設されるなど、こうした苦労はなくなった。
- 現在でも残る課題はコストの問題。インフラをさらに整備しようとする、種子島と比較しても輸送費や時間がかかってしまう。

(8) その他活動における課題

- 施設が国立公園内に位置しているため、当初は様々な規制があり苦労した。例えば、アンテナの色が周囲の景観と馴染むよう緑色に塗るように指導されたが、アンテナの性能が落ちてしまうという問題が生じた。国立公園であるための規制の一部は現在では緩和され、アンテナの色も白色にすることができ、塩害対策を施すことができるようになった。

6. 特定非営利活動法人日本エコツーリズム協会

(1) 団体概要

団体名	日本エコツーリズム協会
設立時期	平成 10 年 3 月
所在地	〒141-0021 東京都品川区上大崎 2-24-9 アイケイビル 4F
法人種別	特定非営利活動法人
代表者	愛知和男
ヒアリング日時	平成 20 年 3 月 13 日 10 時～11 時
ヒアリング対応者	小林天心理事、杉山悦朗事務局長
URL	http://www.ecotourism.gr.jp/

(2) 団体の設立背景・発足の経緯

- エコツーリズムの理念を日本国内に普及し、ひとりでも多くのエコツウリストを育てることを目的に設立。
- 平成 9 年 10 月、東京都市ヶ谷にて発起人会を開催。発起人代表に旅行ジャーナリスト兼高かおる氏を選出。推進協議会の設立に向け活動開始。平成 10 年 3 月、沖縄県宜野湾市の沖縄国際コンベンションセンターで発起人会並びに創立記念大会を開催。エコツーリズム推進協議会 (JES) を正式に発足。平成 14 年 7 月、「日本エコツーリズム協会」へと改名。平成 15 年 2 月、特別非営利活動法人として内閣府より認可。

(3) 活動内容・実績

- エコツーリズムを広く普及し展開するため、シンポジウム、展示会、コンサルティング、情報提供などを通じてエコツーリズムにかかわる様々な立場の人を支援
- 活動内容としては、主に以下の 9 つの活動がある。

①全国エコツーリズム大会

国内外の取組事例や課題を紹介するため、全国から参加者を集め、毎年大会を開催。今年で 10 周年大会を開催予定

②グッドエコツアー推奨制度

エコツアーの質をチェックする評価制度。審査は 4 ヶ月に 1 回実施し、推奨ツアーは会報やホームページ上で紹介

③このガイドさんに会いたい 100 人プロジェクト

全国から推薦された魅力的なガイドさんたちを紹介するプロジェクト。第 1 期プロジェクトで推薦された 88 人をホームページ上で紹介

④エコツアーガイド・コーディネーター養成講習会

国内海外で活躍する経験豊富な講師が、実践的な内容でエコツアーを担う現場ガイドを育成。240

名が修了

⑤月いちフォーラム

毎月第2水曜日、エコツアーの現場で活躍する方がエコツアーの魅力を熱く語るフォーラムを、モンベル渋谷店で開催

⑥エコツアーカフェ

海外のエコツアーサイトを題材に、ゲストが各サイトの魅力、エコツアーの事情を紹介。毎月第4木曜日の夜に開催

⑦エコツアー総覧の運営

全国のエコツアー、エコな宿泊施設、交通機関等を紹介するサイト運営を環境省より受託

⑧エコツーリズム大賞

エコツーリズムに取り組む地域や事業者の特に優れた事例を表彰し紹介

⑨その他情報提供

ホームページや年4回発行する会報で、エコツーリズムの最新情報を提供。その他エコツーリズム推進法の勉強会、セミナーを開催

(4) 活動の規模(年間予算・スタッフ)

- 活動の範囲・場所としては日本全国である。
- スタッフ・従業員数は常勤3名。
- 日本エコツーリズム協会は特定非営利活動法人であり、活動資金は、会員の会費、セミナー受講料、寄付、環境省などの受託事業費などである。団体の活動に合致した受託事業がさらにあれば、活動拠点を移転した場合に活動しやすくなるのではないかと。

(5) 地域への波及効果

- 現在の団体所在地で活動している理由は、支援団体によるオフィス提供のため。
- 移転による地域活性化に対する貢献度についての認識として、情報発信などで貢献できるのではないかとことがある。

(6) 離島・中山間地域に活動拠点を置くことのメリット

- 離島・中山間地域に活動拠点を移転する場合に想定されるメリットは特にない。

(7) 離島・中山間地域に活動拠点を置くことの課題

- 日本エコツーリズム協会本部が、小笠原村に拠点を移すことは困難である。なお、今年、小笠原諸島返還40周年記念と協会設立10周年を記念して小笠原で全国大会を開催する予定である。

(8)課題解決に向けた提案その他

- 小笠原の自然保護に関係する団体等が、共同で利用できるオフィスが小笠原にあれば、活動しやすくなるかもしれない。
- 様々な団体が小笠原で活動できるように、研究・研修施設の環境整備、情報発信環境整備を期待している。
- 小笠原は元々無人島であり、やぎや豚などは、かつての捕鯨船が食料となるよう持ち込んでいる。世界的に見ても海洋島として貴重な生態系があり、これを守ることが必要である。生物学の研究者は、将来、小笠原でのフィールドワークを経験しないことにはステップアップできないくらいレベルの高い研究機関を設置することが望ましいのではないかと。ガラパゴスのダーウィン研究所に匹敵する「小笠原研究所」を創設し、貴重な自然環境を尊重した地域活性化が必要ではないかと。
- 貴重な自然環境を体験する上で、来訪者から環境協力金を徴収すべきではないかと。京都の寺院が拝観料をとっているのと同じ考え方である。ガラパゴス諸島、オーストラリアのロード・ハウ島も環境協力金を徴収している。また、北海道釧路湿原の霧多布湿原のボードウォークは、参加者が2,000円支払ってボードを設置している。
- 在来種の植樹や、小笠原海洋センターで成長させたウミカメにICチップを取り付けてモニタリングする観察などにも、協力者や協力金を得ることができるのではないかと。出資者にはGPSによってウミカメを追跡できる仕組みを提供することで、関心を高めることができる。
- 小笠原は、将来は環境保護の島として電気自動車など移動手段までも環境保全に直結した手段にしていく必要があるのではないかと。これからの時代は、特にクリーンエネルギーを使用することが重要になってくる。小笠原では、日照は期待できるため、全島をクリーンエネルギーでまかなえるようにすることに意味があるのではないかと。
- 小笠原では、戦時中に村民は強制的に退去させられている。このため、不在地主が多く、現在では土地の所有者がはっきりしない。土地の権利関係をそろそろ見直さない限り、開発用地は確保しにくく、人口は増えないのではないかと。

第2節 離島・中山間地域の広域活動団体等に関する文献等調査

ここでは、離島・中山間地域に活動拠点を置きつつも世界的な知名度を有する海外の活動団体等のほか、小笠原諸島を含む離島・中山間地域で広域的な活動を行っている国内団体等について、文献等の調査を行い、概要を把握した。調査結果は以下のとおりである。

1. 離島・中山間地域に活動拠点を置く海外の広域活動団体の概要

(1) スローフード協会(イタリア)

① 団体概要

「スローフード」とは、ファーストフードをはじめとする大量生産・流通のシステムによる「食の均質化」や食品添加物、遺伝子組み換え食品による食の安全の危機に対し、地域固有の多様な食を尊重し、生態系の多様性を保持するとともに、質の良い素材を提供する生産者と消費者を結び付け、また、子どもたちへの味覚の教育をしていこうという運動である。

スローフード協会は、国際的なメンバーに支えられている組織であり、約8万人のメンバーが850ものコンヴィヴィウム(支部)で活動に従事している。

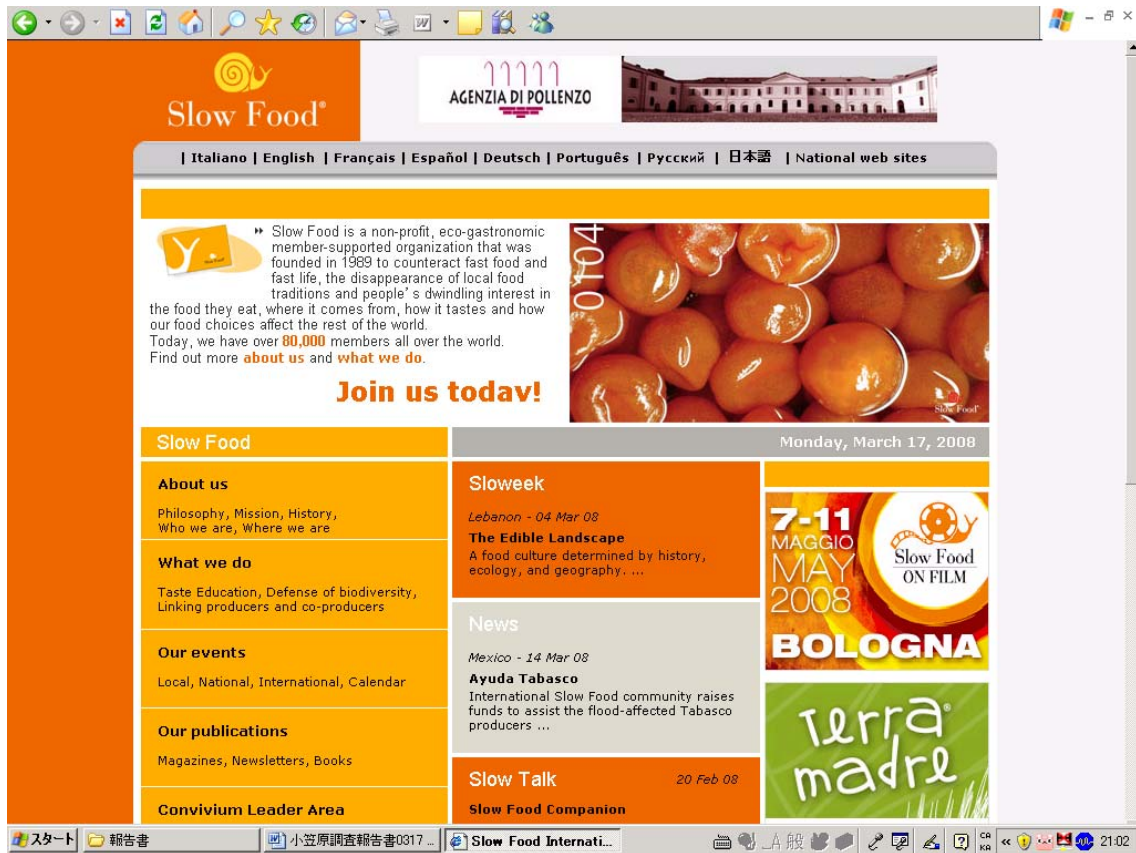
スローフード運動は1986年、62人の創立メンバーによって、スローフード協会の前進であるアルチゴラの創立に始まった。1989年には15カ国の代表者によるマニフェスト調印によって、スローフード国際運動が創立。1996年に法人格を取得し、国際オフィスが開所した。2003年には生物多様性基金を設立し、発展途上国における農業の多様性や美食の伝統の保全のためのスローフード協会のプロジェクトを支援している。また、University of Gastronomic Sciences(「食科学大学」、イタリアのポルツォに立地)を2004年に設立し、食の科学や文化に関する多方面に渡る学術的なプログラムを提供している。なお、スローフード・ジャパンは2004年に仙台に設立されており、日本国内におけるコンヴィヴィウムのとりまとめを行っている(後述する「沖縄・奄美スローフード協会」は国内コンヴィヴィウムのひとつである)。

協会では現在、「生物多様性の保護」と「味覚教育」、「生産者と消費者をつなぐ」ことを活動のミッションとしており、イタリア国内に広がっている食育コースの開催や学校でのスローフード教育、出版活動、絶滅の危機にある優良な食品の発掘と消費に結びつける事業、世界生産者会議(テッラ・マードレ)やサローネ・デル・グスト(食品マーケット)の開催などを総合的に展開している。協会の財政基盤は会費やイベントの収益、グッズや書籍の販売などによって主に賄われている。

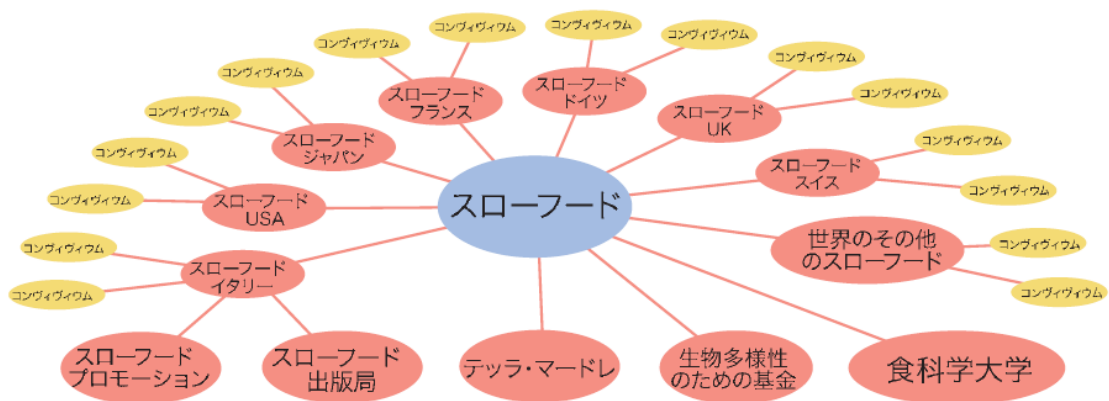
協会本部はイタリア・ピエモンテ州のブラ(Bra: 人口28,819人のイタリア北部のピエモンテ州クーネオ県のコムーネの一つでスローフード運動発祥の地)に置かれ、約100名が働いている(うち、現地採用者数については不明)。本部での具体的な業務内容は、スローフード・イタリア・アソシエーションとスローフード・インターナショナルが世界中の会員とのコミュニケーションを担当している。スローフード出版局は、雑誌SLOW、スローアーク、スローワイン、各種ガイドブックや論文、レシピ集の編集、インターネット・サイトの管理をしている。このほか、スローフード・プロモーションが、サローネ・デル・グストなどの、大きなイベントを計画し、アルカ・プレジディオ・オフィスが、プロジェク

トを推進している¹。

図表 59 イタリア・スローフード協会のホームページ(<http://www.slowfood.com/>)



図表 60 スローフード協会の組織図



出典：スローフードホームページ「スローフード・コンパニオン」
http://www.slowfood.com/slowftp/jap/Companion_jap.pdf

¹ この段落は、スローフード宮城ホームページ http://www.slowfood-miyagi.jp/page01_what'sSF_.html より引用。

図表 61 スローフード協会本部のあるブラの位置



②財団の歴史

1986 年	スローフード協会の前身であるアルチゴースタの創立
1989 年	15 カ国の代表者によるマニフェスト調印によって、スローフード国際運動が創立
1996 年	法人格を取得し、国際オフィスが開所。
2003 年	生物多様性基金を設立し、発展途上国における農業の多様性や美食の伝統の保全のためのスローフード協会のプロジェクトを支援。
2004 年	University of Gastronomic Sciences (「食科学大学」)を設立

(2) ダーウィン研究所(ガラパゴス諸島)

①団体概要

チャールズ・ダーウィン財団(本部:ブリュッセル)は、ユネスコや IUCN(国際自然保護連盟)の支援によって 1959 年に設立され、ガラパゴス諸島の生態系保護のための調査・研究、技術的支援、保護の成功を確実にするための情報提供を行ってきた。財団は、世界規模で個人や財団、企業、政府などから支援を受ける NPO である。

このうち、ダーウィン研究所(CDRS: Charles Darwin Research Station)は、財団の科学者や支援者らにより活動を開始、1964 年 1 月に正式に発足した。ダーウィン研究所は、財団の事業や経営の本拠である。世界中の科学者達が研究所を訪れ研究を行い、ガラパゴス諸島の生態系の保全に貢献している。研究所は本拠地がガラパゴス諸島のサンタクルス島のプエルト・アヨラに置かれているほか、サン・クリストバル島、イザベラ島にも置かれている。

財団は近年、規模を拡大しており、1997 年のスタッフ数 50 人、予算 170 万米ドルから、現在はスタッフ 160 人、予算 470 万米ドルへとなっている(2006 年アニュアルレポートより)。

過去10年間に於いて、平均125人のスタッフが財団で働き、そのうちの70%が地元住民で占められている(エクアドル人は全体の90%を占める)。また、過去10年間で計約1,000人のボランティアが財団の活動に参加している。

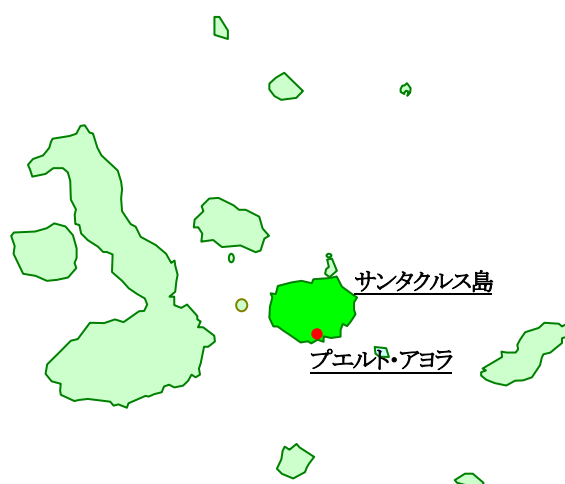
現在、財団は「科学的調査研究や補足的活動を通じ、ガラパゴス諸島の環境と多様な生態系を保護するための知識や援助を行う」ことをミッションとしている。

財団では生態系の調査・研究だけではなく、GNPS (Galapagos National Park Service) や INGALA (Galapagos National Institute) といった社会科学の研究機関とも連携し、社会科学と生物化学の融合を目指している。

図表 62 ダーウィン研究所のホームページ



図表 63 ダーウィン研究所のあるサンタクルス島のプエルト・アヨラの位置



②団体(財団)の歴史

1959年	財団設立、ガラパゴス国立公園が創設される。
1964年	ダーウィン研究所(CDRS: Charles Darwin Research Station)が、ガラパゴス諸島のサンタクルス島のプエルト・アヨラに創設される。
1978年	ガラパゴス諸島がユネスコにより世界遺産に登録。
2003年	エクアドル政府が、ガラパゴス諸島における外来種の全面的な制限をかける法律を制定。

2. 離島・中山間地域に活動拠点を置く国内の活動団体の概要

(1) 日本エコミュージアム研究所(三重県度会郡度会町)

①団体概要

「エコミュージアム」とは、日本エコミュージアム研究所の定義(「エコミュージアム憲章 2001」)によれば、「環境と人間との関わりを探る博物館システムである。それは、ある一定の地域において、住民の参加により、研究・保存・展示を行う常設の組織であり、地域社会の持続的な発展に寄与するもの」とされている。現在、エコミュージアムは、既存博物館の新たな展開・応用として、地域振興に有効な結果をもたらすものとして認識され、全国各地の自治体においてエコミュージアムの取り組みがなされている。

日本エコミュージアム研究会は、エコミュージアムに関心を持ち、全国的な情報交流や研究を共に深めたいと思う様々な分野の人が集う研究会(大学教授等の有識者中心)として、平成7年3月26日に発足し、同年6月にはフランスより3名、スウェーデンより2名のゲストを迎えて、設立記念総会・国際シンポジウムを山形県朝日町で開催した。

現在、同研究会は法人格を持たない任意団体であり、研究会事務局は三重県度会郡度会町大野木 1968-3 に置かれている(事務局長は任期制で、事務局長が代わると事務局所在地も移動する)。ホームページのURLは <http://www.jecom.jp/> である。

同研究会の活動内容としては、毎年、全国各地(地方の市町村等)で全国大会を開催し、その結果を中心にまとめて機関紙「エコミュージアム研究」を発行しているほか、メールマガジンの発行、研究大会や研究例会を開催している。また、研究会運営は会費等によりまかなわれており、入会金及び年会費については、次のようになっている。

- 入会金(学生は無料) 2,000 円
- 年会費 正会員 4,000 円
- 団体会員 9,000 円
- 賛助会員 一口 20,000 円

②団体の歴史

平成7年	日本エコミュージアム研究会発足(3月) 設立記念総会・国際シンポジウム開催(山形県朝日町、6月)
平成8年	第2回全国大会開催(岡山県津山市)
平成9年	第3回全国大会開催(千葉県富浦町)
平成10年	第4回全国大会開催(兵庫県豊岡市)
平成11年	第5回全国大会開催(静岡県川根町・中川根町・本川根町)
平成12年	第6回全国大会開催(岩手県東和町)

機関誌は1号から5号までと7号～12号を発行済み。6号は欠号。

平成 13 年	第 7 回全国大会開催(徳島県板野町・上板町・土成町) 第 1 回研究大会(横浜国立大学、10 月) 研究例会(関西例会、滋賀県米原町滋賀県文化産業交流会館、1 月)
平成 14 年	第 8 回全国大会開催(島根県瑞穂町) 第 2 回研究大会(立教大学池袋キャンパス、10 月) 研究例会(関西例会、京都市京都キャンパスプラザ、2 月)
平成 15 年	第 9 回全国大会開催(滋賀県湖北地域) 第 3 回研究大会(法政大学市ヶ谷キャンパス、5 月) 研究例会(関西例会、滋賀県木之本町伊香郡民会館、8 月) 研究例会(関東例会、埼玉県滑川町エコミュージアムセンター、1 月)
平成 16 年	第 10 回全国大会開催(三重県宮川流域) 第 4 回研究大会(立教大学池袋キャンパス、5 月) 研究例会(関西例会、京都市、7 月) 研究例会(関東例会、法政大学 92 年館、1 月) 地域づくり部会第 1 回研究会(法政大学 92 年館、7 月)
平成 17 年	第 11 回全国大会開催(東京大会・東京) 地域づくり部会第 2 回研究会(法政大学 92 年館、1 月)
平成 18 年	第 12 回全国大会開催(いしかわ大会・石川県)
平成 19 年	第 13 回全国大会開催(丹後海と星の見える丘公園大会・京都府)

(2) 近畿大学水産研究所(和歌山県西牟婁郡白浜町 3153)

①団体概要

水産研究所は近畿大学農学部水産学科水産増殖学研究室の協力機関であり、担当教員は前・後期博士課程の大学院生および学部生の研究論文作製も指導している。

水産研究所では、網いけす養殖法の開発や野生の海水魚を飼い馴らして養殖種に改良し、産卵親魚を養成するなど、日本の養殖業発展の礎となった多くの業績をあげるとともに、近年では魚類栄養学、育種学、形態学、生理・生化学、魚病学などの基礎学問にも重点を置いて、種苗生産、交雑、選抜育種、クローン技術、代替タンパク源などに関する研究を精力的に進めている

水産研究所では、網いけすを白浜町、那智勝浦町、串本町地先の波静かな内湾に設置して、それまで養殖されていなかったマダイ・カンパチ・シマアジ・イシダイ・ヒラメ等の有用魚類を次々と飼いつけて養殖種として開発し、その親から採った卵を人工ふ化して仔魚を育成するいわゆる完全養殖の研究を進めてきた。さらにそれらの海水魚について選抜や交雑による育種の実験も進め、近畿大学水産養殖種苗センターではこれを応用した種苗生産の産業化に成果をあげている。

平成 10 年 9 月からは鹿児島県瀬戸内町花天湾(奄美大島)においてクロマグロの試験飼育を開始し、平成 14 年 6 月には、親魚が生簀内で自然産出した卵から稚魚を生産し、「完全養殖」の達成している。完全養殖とは、親を育て仔を採り、それを再び親にまで育てる過程で適宜商品として販売するという、生活史の全てを人為的に管理する究極の養殖技術である。体重が 300 kg にも達するクロマグロの完全養殖技術は、世界で近畿大学水産研究所のみが確立している。クロマグロの資源枯渇が問題視される中、天然資源を損なわず、高い安全性と品質を実現できる点で、世界から注目を集めている(以上、近畿大学水産研究所ホームページより作成)。

なお、近畿大学水産研究所奄美実験場・近畿大学水産養殖種苗センター奄美事業場のスタッフ・従業員数としては 15 名であり、うち 10 名は現地採用者である。年間の来訪者は約 400 名となっている。

②団体の歴史

昭和 23 年	昭和 23 年 12 月、近畿大学の前身である大阪理工科大学の学長世耕弘一理事の創意により、和歌山県白浜町古賀浦に同大学の附属として白浜臨海研究所が新設される。
昭和 24 年	大阪理工科大学は近畿大学となり、臨海研究所はその付属となる。
昭和 29 年	網いけす(小割)式養殖法の研究に着手して数年後には産業化を開始。最近では、わが国の海水魚の大部分がこの方式によって養殖されるようになり、また世界の国々へも普及。
昭和 33 年	臨海研究所が母体となり、昭和 33 年に農学部水産学科が開設される。
昭和 35 年	昭和 35 年には浦神漁業協同組合の要望もあって和歌山県那智勝浦町浦神に実験場を開設し、それに伴い従来の白浜臨海研究所を水産研究所白浜実験場、那智勝浦町に新設した実験場を浦神実験場と称して、水産研究所本部を白浜実験場に置く。

昭和 39 年	三重県御浜町下市木に淡水実験場を開設。
昭和 45 年	水産庁の委託研究としてのマグロをはじめとする外洋性高級魚の養殖研究のため、和歌山県串本町大島に水産研究所の分室を開設。
昭和 49 年	新宮市高田地区の要望もあって、淡水実験場は高田川のほとりに移転
昭和 54 年	0 年魚から育成したクロマグロの5年魚が親魚となり、世界で初めていけす内で産卵、人工ふ化して仔魚を育成するという成果があがる。
昭和 61 年	農学部の水産学専攻の大学院が設置されたのを機会に、また地元の要望もあって、和歌山県すさみ町床浜に水産研究所の分室を開設。現在では、既存施設と合わせてバイオテクノロジーを利用した水産増殖を研究。
平成 3 年	富山県、新湊市および堀岡漁業協同組合からの要望もあり、富山県新湊市海竜町に富山実験場を開設し、日本海特有の魚介類の種苗生産や深層水を利用した水産増殖研究など新しい課題に取り組む中。
平成 9 年	平成 9 年 4 月には和歌山県中辺地町近露に中辺路研究分室を淡水魚養殖研究の新拠点として開設。
平成 10	平成 10 年 9 月からは鹿児島県瀬戸内町花天湾(奄美大島)においてクロマグロの試験飼育を開始。
平成 13 年	平成 13 年 4 月に奄美実験場を開設。カンパチ・シマアジ・クエ等を含めた暖海性魚類の研究を推進。
平成 14 年	平成 10 年に天然親魚から種苗生産した約 60 尾の養成クロマグロが成熟年齢に達し、平成 14 年 6 月にはこれら親魚が生簀内で自然産出した卵から稚魚を生産。いわゆる「完全養殖」を達成。
平成 19 年	近畿大学発のベンチャー企業「アーマリン近大」(本社:和歌山県白浜町)は4月11日、近畿大学水産研究所奄美実験場(鹿児島県瀬戸内町)で人工孵化によって生まれ、成魚まで育てられたクロマグロを米国へ初出荷。

図表 66 近畿大学水産研究所のホームページ(HP、近畿大学プレスリリースより作成)



ホーム

世界最高水準の魚類養殖を目指して

近畿大学21世紀COEプログラム
クロマグロ等の魚類養殖産業支援型研究拠点

文部科学省は国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進するため、世界的研究教育拠点を目指すプログラムを学問分野別に選定し、これを重点的に支援する「21世紀COE (Center of Excellence)」を実施しています。

COE News Letter

- [Vol.11](#)【2007.11】 **New!**
- [Vol.10](#)【2007.06】
- [Vol.9](#)【2007.01】
- [Vol.8](#)【2006.10】
- [Vol.7](#)【2006.07】
- [Vol.6](#)【2006.03】

(3) 小笠原諸島内の特定非営利活動法人(参考)

小笠原諸島には、現地に活動拠点を置く特定非営利活動法人が3団体存在している。いずれも活動範囲は小笠原諸島内であり、地域の課題解決等に向けた活動が主であることから、本調査の対象とするような広域活動団体とはいえない。

各団体の概要は以下のとおりである。活動分野としては、いずれも自然環境に関わる活動を行っている。

①特定非営利活動法人小笠原自然文化研究所

事務所所在地は小笠原村父島字宮之浜道。法人認証時期は平成12年9月25日。この法人は、小笠原の自然文化に関する情報の収集発信基盤となると共に、小笠原の野生生物及び自然環境の調査研究を行い保全に寄与すること、さらに、将来的に小笠原に関する総合博物館を小笠原村内に設立するため、その必要性について意義を啓蒙し、設立に向けての準備活動を行うことを目的とする。ホームページは<http://www.ogasawara.or.jp/>となっている。

図表 64 小笠原自然文化研究所のホームページ



②特定非営利活動法人小笠原野生生物研究会の概要

事務所所在地は小笠原村父島字奥村。法人認証時期は平成12年1月17日。この法人は、小笠原の野生生物の調査研究を行うと共に、野生生物の保護保全に関するボランティア活動を行い、

小笠原の野生生物及び自然環境の保全に寄与することを目的とする。平成 17 年 5 月現在の会員数は 110 名となっている。同研究会のホームページの URL は以下のとおりである。

http://www.ogasawara-islands.info/yasei-ken/index.php?p=3&PHPSESSID=5ba719a25a7823277a2e638a4de24a5b

図表 65 小笠原野生生物研究会のホームページ



③特定非営利活動法人小笠原クラブ

事務所所在地は小笠原村字小曲72番地。法人認証時期は平成 16 年 1 月 10 日。この法人は、市民と共に企業・行政とパートナーシップを図り、自然環境の保全のため調査・教育・啓蒙活動、継続可能な資源循環型社会と自立した活力のあるまちづくりを実現するため提言及び協働活動、自然保護・まちづくりに関する普及啓蒙活動を行い、自然と人間が共生できる豊かな社会の実現に寄与することを目的とした活動を行っている。

第3節 広域活動団体の誘致による効果・影響の検証

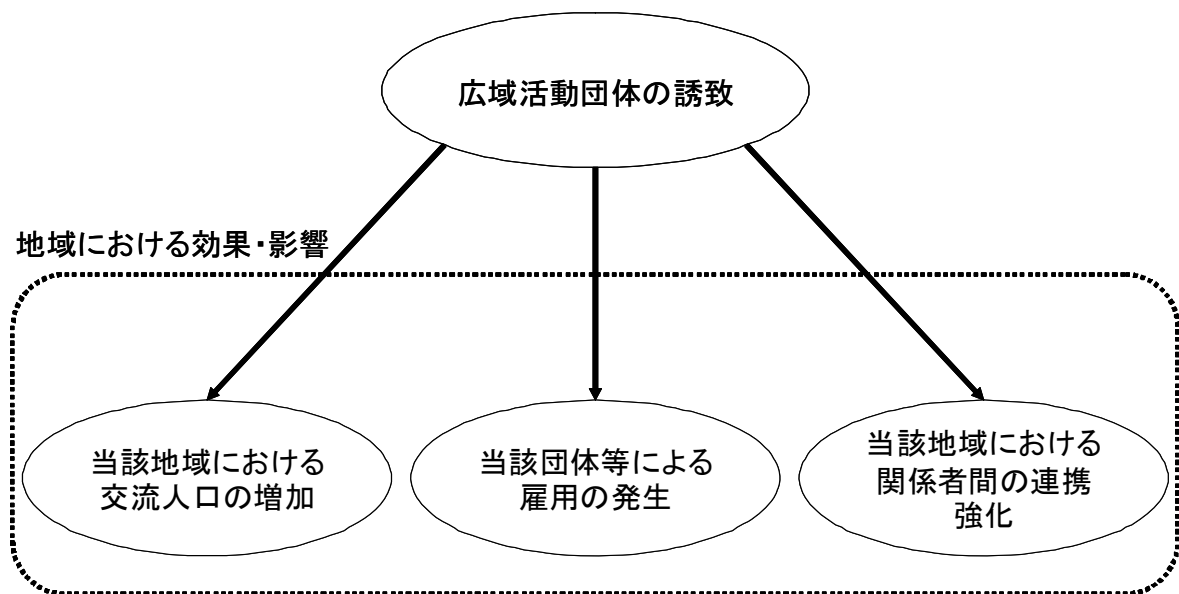
1. 広域活動団体の誘致による効果・影響の内容(効果・影響の発生分野)

広域活動団体を小笠原諸島に誘致する方策を考える前提として、全国展開している住民組織や各種協会などを小笠原に誘致することにより、小笠原の自立的発展や課題の解決に繋がるかどうかの検証が必要である。したがって、ここでは、前節の文献調査およびヒアリング調査の結果から、当該地域の活性化や課題解決への影響度を検証した。

今回、離島や中山間地域に活動拠点を置きながら広域活動を行っている団体等についての文献・ヒアリング調査を通じて、かかる団体等の活動がある程度、当該地域の活性化や課題の解決に役立っていることが判明した。

具体的には、「当該地域における交流人口の増加」、「当該団体等による雇用の発生」、「当該地域における関係者間の連携強化」などの効果が挙げられる。以下に、それぞれの効果について、事例を参照しながら述べることとする。

図表 66 広域活動団体の誘致による効果・影響の内容



2. 広域活動団体の誘致による効果・影響の事例

(1) 当該地域における交流人口の増加

広域活動団体の拠点が当該地域(離島・中山間地域)にあることにより、当該地域において地域外から交流人口の増加に繋がっている事例がいくつかみられた。特に石垣島天文台やゼロ・ウェイストアカデミーの事例に見られるように、自然環境分野での集客効果が大きい。こうした交流人口の増加の背景には、広域活動団体等の活躍により、当該地域の知名度、地域ブランド力が向上したことの影響が考えられる。

活動団体	交流人口の増加効果
石垣島天文台	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 天文台は実質1年半で1万人の入館者。 ➤ 天文台や地元NPOの共催による平成14年のイベント(星まつり)は1日2,000人の参加。翌年からは7,000~10,000人の参加(半数は県外からの観光客)。 ➤ 現状、「南の島の星まつり」の時期は石垣島では受入容量を超過する状況が続き、旅行客の受け入れを断っている。 ➤ 星を見るためだけに石垣島にやって来た人も多く、最近ではレピーターが増加。アジアからの旅行者も増加中。 ➤ 小笠原VERA観測所の観光客は月300人、年間4,000人程度。
沖縄・奄美スローフード協会	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 年間来訪者数は協会の通常活動に関連して毎年360人程度。 ➤ 食育シンポジウムや講演等の開催により年間1,000人程度の来訪者(うち1割程度が県外からの来訪者)。
特定非営利活動法人ゼロ・ウェイストアカデミー	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 年間の訪問者数は4,000人程度。 ➤ 地域の知名度が向上し、Iターン者も増えてきている。
小笠原海洋センター(ELNA)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 昨年度はウミガメの生態観測・解説に関する有料イベントに900名が参加。観光客の参加が多い。
近畿大学水産研究所奄美実験場	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 年間の来訪者は約400名。

(2) 当該団体等による雇用の発生

広域活動団体の拠点が当該地域(離島・中山間地域)にあることにより、地域内において当該団体等による雇用が発生している事例がいくつかみられた。ただし、活動団体自体が小規模な場合も多く、現地における雇用効果は限定的である。

活動団体	雇用の発生状況
石垣島天文台	▶ 石垣島天文台のスタッフとしては常勤が3人(うち2人が地元石垣島の採用)、非常勤3人の体制
ゼロ・ウェイストアカデミー	▶ スタッフは3名、うち2名が常勤職員、1名が非常勤職員。いずれも上勝町の住民(事務局長は公募により徳島県外から来たが、現在は上勝町に住民票を移している)。
小笠原海洋センター(ELNA)	▶ 現地にはスタッフ2名、アルバイト2名、ボランティアが常時4~5名駐在
スローフード協会(イタリア)	▶ ブラ(総人口28,819人)にある協会本部では約100名(総人口の0.3%)が勤務
ダーウィン研究所(ガラパゴス諸島)	▶ 過去10年間に於いて、平均125人のスタッフが財団で働き、そのうちの70%が地元住民(エクアドル人は全体の90%)
近畿大学水産研究所奄美実験場	▶ スタッフ・従業員数としては15名(10名は現地採用)。

(3)当該地域における関係者間の連携強化

広域活動団体の拠点が当該地域(離島・中山間地域)にあることにより、当該地域において関係者間の連携が強まっている事例がいくつかみられた。広域活動団体を核として、地域の各種主体が連携・協働できる体制が整備されれば、地域内における各種課題の解決にもつながるものと考えられる。

活動団体	関係者間の連携強化状況
沖縄・奄美スローフード協会	▶ スローフード協会のコンヴィヴィウムができたことで、現地で農漁業生産者や加工者、飲食店等のネットワークが組成され、関係者を巻き込んだ活動が可能になる。
石垣島天文台	▶ 天文台ができたことにより、運営に関わる関係者間(国立天文台、沖縄県石垣市、石垣市教育委員会、特定非営利活動法人八重山星の会、沖縄県立石垣少年自然の家)の連絡協議会を設置し、年1回の会合を開催。
ゼロ・ウェイストアカデミー	▶ 行政やごみ処理センター等との連携体制ができているほか、ゼロ・ウェイスト活動を通じた住民間のネットワークも強化されている。
小笠原海洋センター(ELNA)	▶ 漁協をはじめ、様々な人々と知り合い、多角的な視点から小笠原の活性化のために活動してきた。会長の菅沼氏は観光協会の副会長を務めていたことがあり、現在の所長も島内のフラダンスクラブを主宰している。

第4節 広域活動団体の活動における課題の把握

1. 広域活動団体の課題の分類

本調査においては、離島・中山間部に活動拠点を置く上での課題について、ヒアリング調査を通じて把握した。調査の実施前に想定していた課題としては、「交通アクセス」、「IT 環境」、「施設用地の確保」、「マンパワーの確保」等であり、ヒアリング調査を通じてそうした課題指摘が多く出てくることを予想していた。しかし、実際にヒアリング調査においては、そうした課題指摘は一部の団体等に限られており、当該団体の活動分野固有の課題あるいは当該団体固有の課題が多く挙げられた。

各種団体が抱えている各種課題を整理すると、以下のように分類することが可能である。

- 自然環境分野における活動の課題
- 観光・ツーリズム分野における活動の課題
- 活動資金についての課題
- その他団体固有の課題
- 活動拠点の立地上の課題

以下にそれぞれの課題について、事例を参照しながら述べることとする。

2. 活動分野ごとの課題指摘内容

(1).食・農業分野における活動の課題

食・農業分野における活動の課題としては、沖縄・奄美スローフード協会から以下の課題指摘があった。これらの課題指摘は小笠原諸島においても共通する課題であると考えられる。

沖縄・奄美スローフード協会	<ul style="list-style-type: none">➤ 活動を行ううえで、沖縄の場合、生産者一人当たりの耕作面積が小さく、生産量が少ない。➤ 亜熱帯に位置する沖縄の場合、無農薬では生産しづらい。➤ 食育のプレゼンターターの確保も課題
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2).自然環境分野における活動の課題

自然環境分野における活動の課題としては、石垣島天文台などから以下の課題指摘があった。

石垣島天文台	<ul style="list-style-type: none">➤ 石垣島天文台は市街地から車で 15～20 分程度の「街に近い天文台」を目指した。しかし、その代償として街の明かりで観測しづらいという課題が発生している。➤ 天文台の観望会は週末だけの開催であり、毎日観光客に対応できるわけではない。予算を確保して観望会を通年化したいという考えがあるが、予算確保が困難である。
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ゼロ・ウェイストアカデミー	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 上勝町は完全に閉じられた社会ではないので、徳島市や関西圏からも大量の物資や人が流入し、なかなか有効なゼロ・ウェイストの取り組みができない。 ➤ ゼロ・ウェイストにするためには、単に出口部分でリサイクルしたり、ごみの分別収集をやっていても限界がある。やはり、入口部分、モノの製造部分から、不要なものは作らない、リサイクル、リユースしやすいものを作るなどの取り組みが必要。
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3).観光・ツーリズム分野における活動の課題

観光ツーリズム分野における活動の課題としては、日本エコツーリズム協会から以下の課題指摘があった。これらの課題指摘は、都市住民の立ち寄りやすさや、団体運営に伴う会合などしやすさの面で、他の活動団体にも共通する課題であると考えられる。

日本エコツーリズム協会	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 交通アクセスに時間がかかる場所では、活動に伴う会議、打合せなどに支障がある。都市住民が気軽に立ち寄れるフォーラムやセミナーを実施する上でも、活動拠点は交通利便性の高い場所にあることが必要である。
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4)活動資金についての課題

活動分野とはかかわりなく、いくつかの団体においては活動目的を達成するための活動資金が不足している、恒常的な収益源がないなどの課題指摘がなされている。団体の持続可能性を確保するためには極めて重要な部分であるが、一部団体については、国や自治体から補助金を受けたり、受託事業を行うことで活動資金を確保しているところもある。

沖縄・奄美スローフード協会	<ul style="list-style-type: none"> ➤ スローフード・ジャパンの方針で営利活動ができないことが、活動継続のネック。 ➤ スローフード・ジャパンの各コンヴィヴィウムに対する貢献度は限りなくゼロに近い。 ➤ 認定や商品販売等で収益を得ることが認められていない。 ➤ スローフード活動が拡大しないのは、収益の仕組みがないから。実際に関係者が儲かる仕組みを作らないと、生産者もネットワークに加わらない。
石垣島天文台	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 活動における予算制約が大きく、地元関連主体との連携を最大限に活かさないという課題がある。 ➤ 小笠原に光学望遠鏡を寄贈する話もあったが、施設整備費と輸送費(合計で 3,000~4,000 万円)がかかるため、話が止まってしまっている。

小笠原海洋センター (ELNA)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 村の施設であるため、入場料を徴収できず、「寄付金」という形で入場者からの協力を募っている。入場料を徴収するためには条例や要綱を改訂する必要があるとのことで、現在のところ実現していない。
---------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(5).その他団体固有の課題および活動拠点の立地上の課題

団体固有の課題あるいは活動拠点が離島・中産間地域にあることの課題として、交通費・輸送費等のコストが割高になることや、人材確保の面での課題指摘があった。これらの課題はヒアリング調査前に想定していた課題とほぼ合致する。

沖縄・奄美スローフード協会	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 協会の活動は県外の活動も多いため、交通費だけで年間 50～100 万円必要になり、会費収入だけでは賸えず、持ち出しとなる。
ゼロ・ウェイストアカデミー	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 活動拠点の場所が中山間地域ということで、交通アクセスが悪い ➤ 活動を推進・拡大する上で若手の人材不足という問題がある。ごみの収集等についてボランティアスタッフの募集等を行っているが、交通アクセスの悪さが障壁となって参加が進まない。
宇宙航空研究開発機構小笠原追跡所	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 小笠原でインフラをさらに整備しようとすると、種子島と比較しても輸送費や時間がかかってしまう。 ➤ 施設が国立公園内に位置しているため、当初は様々な規制があり苦労した。例えば、アンテナの色が周囲の景観と馴染むよう緑色に塗るように指導されたが、アンテナの性能が落ちてしまうという問題が生じた。
小笠原海洋センター (ELNA)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現地における技術を有した人材の不足。東京より定期的にスタッフを派遣する必要があり、資金面、日程面で厳しい。

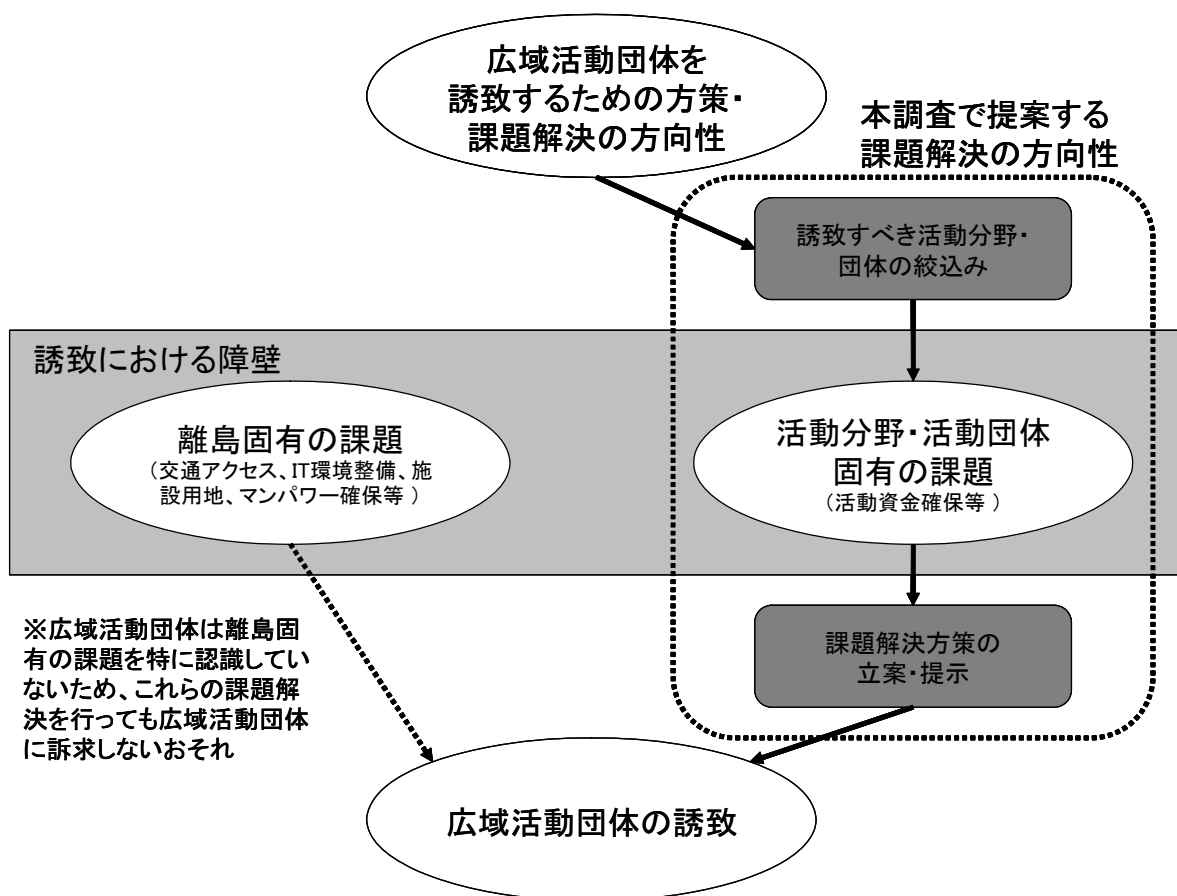
第5章 広域活動団体を誘致するための方策・調査のまとめ

1. 広域活動団体の誘致に際しての課題解決の方向性

第4章で検証してきたように、広域的な活動団体を小笠原諸島に誘致した場合、ある程度の地域活性化効果や課題解決に向けた効果が期待されると考えられる。また、広域的な活動団体が離島や中山間地域に活動拠点を置く場合の課題について、ヒアリング調査を行ったところ、広域的活動団体においては離島・中山間地域で活動する上での課題よりも、その団体固有の課題、活動分野固有の課題の方が課題として認識されていることが判明した。

以上のことから、小笠原諸島への広域活動団体の誘致を考える場合、交通アクセス、IT環境、施設用地の確保、マンパワーの確保等の離島固有の課題を解決するよりも、まずは本調査において行ったように、誘致すべき団体の活動分野を特定した上で、当該団体固有の課題や活動分野固有の課題の解決に繋がる方策を立案し、かかる課題解決方法を提示しながら広域活動団体に対する誘致活動を行っていくことが有効であると考えられる。

図表 67 小笠原に広域活動団体を誘致するための方策・課題解決の方向性



次ページ以降に、活動分野ごとの課題とその解決方法についてまとめた。

2. 広域活動団体の活動分野ごとの課題解決の方向性

(1) 自然環境分野における活動の課題解決の方向性

指摘されている主な課題としては、以下のようなものがある。これらの課題指摘のうち、耕作面積が小さく、まとまった農業生産がなされないという課題は小笠原諸島においても同じである。こうした課題の解決の方向性としては、まず、小笠原の土地所有に関する権利問題を早急に解決し、ある程度まとまった農地開発を可能にすることが考えられる。

指摘されている課題	課題解決の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 沖縄の場合、生産者一人当たりの耕作面積が小さく、生産量が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 小笠原の土地所有権利問題の早期解決による農地の開発・供出。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 亜熱帯に位置する沖縄の場合、無農薬では生産しづらい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 食育のプレゼンター確保が課題 	

(2) 自然環境分野における活動の課題解決の方向性

指摘されている主な課題としては、以下のようなものがある。公的施設が当該地域における集客に役立つ事例もあるが、公的施設そのものは営利組織ではないので訪問・観光客のニーズに合致した対応が必ずしもとれるわけではない。小笠原においても自然環境分野における公的研究機関を有効活用することで、集客交流に資することが考えられるが、その場合にはこうした課題を解決することが求められる。

課題解決の方向性としては、国立天文台石垣島天文台からも指摘があったように、天文台・観測所を活用した観望会等のイベントは、自治体、地元 NPO 等が主催する形態とし、国立天文台は当該イベントに協力する形で実施するという、適切な公民連携の仕組みを構築していくことが求められる。また、ごみ処理に関するゼロ・ウェイストの取り組みは、小笠原の場合、比較的閉じたコミュニティに近いいため、取り組みの成果は他地域に比べて出やすいものと思われる。

指摘されている課題	課題解決の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 天文台の観望会は毎日観光客に対応できるわけではない。予算を確保して観望会を通年化したいという考えがあるが、予算確保が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 公的研究所等施設を利用するイベントは、自治体、地元 NPO が主催する形態とし、当該研究所はイベントに協力する形で実施。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 完全に閉じられた社会でなければ近隣地域から大量の物資・人が流入し、有効なゼロ・ウェイストの取り組みができない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ ゼロ・ウェイストには出口部分の取り組みだけでなく、入口部分であるモノの製造過程に関与する必要がある。 	

(3)観光・ツーリズム分野における活動の課題解決の方向性

指摘されている主な課題としては、交通アクセスの悪さに起因するものがある。こうした課題は小笠原においても同様である。航空路線のない離島においては、都市住民や関係者との直接対面の機会は限られてくるため、遠距離の克服に向けて、情報通信機器を活用するという課題解決の方向性が考えられる。具体的には、インターネットを通じたセミナー開催、テレビ会議システムを利用した会議・打合せを実施していくことなどがある。

指摘されている課題	課題解決の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 交通アクセスが悪いため、気軽に都市住民が立ち寄れず、関係者の会合などもしにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 都市住民や関係者との直接対面の機会は限られてくるため、遠距離の克服に向けて、情報通信機器を活用

(4)活動資金についての課題解決の方向性

指摘されている主な課題としては、以下のようなものがある。活動資金に関する課題については、活動団体自身の努力により収益事業を実施するという基本的な方向性(事業立ち上げに対して、国・自治体が支援するということも含む)が考えられる。ただし、国立天文台の望遠鏡寄贈の件に関しては、予算以外の面で実現可能性の高い施策であり、天文台の開設により一層の集客効果も期待できることから、予算措置上の優先順位を高めて取り組みを行うことも一考の余地があるものと考えられる。

指摘されている課題	課題解決の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 上部組織の方針で営利活動ができないことが、活動継続のネックである(認定や商品販売等で収益を得ることが認められていない)。 ▶ 活動が拡大しないのは、収益の仕組みがないため。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 単に認定等を行うだけでなく、認定を行った食品等の都市部における販路開拓を行い、地元生産者や関連団体が認定商品等をまとめて販売できる仕組みを構築する。
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 予算制約のため、地元関連主体との連携を最大限に活かさないという課題がある。 ▶ 小笠原に光学望遠鏡を寄贈する話もあったが、施設整備費と輸送費がかかるため、話が止まってしまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 予算措置上の優先順位を高める。
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 村からの補助金が唯一の資金源となっている(入場料を徴収していない)。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 有料の教育プログラムを開催し、収入を確保。 ▶ ボランティアの活用による施設運営支援。

(5)その他団体固有の課題解決の方向性

指摘されている主な課題としては、以下のようなものがある。離島・中山間地域に活動拠点があることで、交通アクセスの悪さが、コストや人材確保の面での課題につながっている部分もある。こうした課題は小笠原においても同様の課題である。交通アクセスの改善が一義的な課題解決の方法ではあるが、離島という現場に活動拠点があるからこそ撮影できる貴重な写真、美しい映像、リアルタイムの情報などは、今後さらに需要が高まるコンテンツである。衛星放送等の番組、サイトへの誘客に貢献するコンテンツとしてスポンサーを確保し、活動資金や交通アクセスの費用を確保する方向性も考えられる(交通アクセスが容易であれば、現場で得られる情報の価値が相対的に下がるおそれもある)。

指摘されている課題	課題解決の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 協会の活動は県外の活動も多いため、交通費だけで年間 50～100 万円必要になり、会費収入だけでは賄えず、持ち出しとなる。 ➤ 活動拠点の場所が中山間地域ということで、交通アクセスが悪い。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現場に活動拠点があるからこそ撮影できる貴重な写真、美しい映像、リアルタイムの情報などは、今後さらに需要が高まるコンテンツである。衛星放送等の番組、サイトへの誘客に貢献するコンテンツとしてスポンサーを確保していく。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 活動を推進・拡大する上で若手の人材不足という問題がある。 ➤ 現地における技術を有した人材の不足。 	

3. ヒアリング調査対象団体からの課題解決に向けた提案

今回のヒアリング調査において、ヒアリング対象となった各種団体等から、小笠原の自立的発展に向けた課題解決についての提案が得られた。それぞれの活動団体は、各活動分野における活動ノウハウを豊富に有する団体であり、提案は一行の価値があるものと思われる。

各団体等から得られた提案は以下のとおりである。

提案団体	提案内容
沖縄・奄美スローフード協会	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 島内だけでエネルギー・資源の循環率を高めて「エコアイランド」を達成できれば全国的にもPRできる。小笠原であれば実施可能。
石垣島天文台	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 光学天文台を小笠原に誘致することは、石垣島の効果からすれば、十分見返りがある取り組みではないか。
ゼロ・ウェイストアカデミー	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 交通アクセスがかなり限られている小笠原諸島であれば、外部からの流入物資等をコントロールし、完全島内循環型の社会を作ることのできるのではないか。またそうした完全循環コミュニティを構築できれば、国内外に対して非常なアピールポイントとなる。 ➤ 小笠原の場合、まずは生ごみの有効活用(堆肥化)を行って、生ごみの量を減らすことから始める必要がある。
日本エコツーリズム協会	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 小笠原の自然保護に関係する団体等が、共同利用できるオフィスが小笠原にあれば、活動しやすくなる。 ➤ 生物学の研究者は、小笠原でのフィールドワークを経験しないことにはステップアップできないくらい高レベルの研究機関を設置すべき。ガラパゴスのダーウィン研究所に匹敵する「小笠原研究所」を創設し、貴重な自然環境を尊重した地域活性化が必要。 ➤ 自然環境の体験に際し、来訪者から環境協力を徴収すべき ➤ 在来種の植樹や小笠原海洋センターで成長させたウミガメにICチップを取り付けてモニタリングする観察などにも、協力者や協力を得ることが可能ではないか。 ➤ 小笠原は、将来は環境保護の島として電気自動車など移手段までも環境保全に直結した手段にしていく必要がある。太陽光エネルギーが豊富な小笠原では、全島をクリーンエネルギーでまかなえるようにすることに意味がある。 ➤ 土地の権利関係を見直さない限り、開発用地は確保しにくく、人口は増えない。
小笠原海洋センター(ELNA)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 小笠原の物価高については遠隔地故だけが原因でないように感じられる。(税制面での措置などが必要なのではないか。

4. 広域活動団体の小笠原への誘致に関して今後の残された課題

本調査においては、①誘致すべき活動団体の活動分野の絞り込み、②活動分野における活動団体の絞り込み、③広域活動団体の誘致による効果・影響の把握、④活動分野における課題の把握、⑤広域活動団体誘致の方向性の提示および誘致の活動分野における課題解決方法という流れで調査を実施した。

今後、より精緻な調査・分析が求められる部分としては、③広域活動団体の誘致による効果・影響の把握について、より定量的な分析を行うとともに、活動分野ごとの効果・影響等を比較し、より誘致の効果が大きい活動分野に注力すること、④活動分野における課題の把握に関して、さらに多くの活動団体に対して幅広くヒアリング調査を行い、現状活動に際して抱えている課題をより詳しく把握することなどである。

また、各活動分野の課題の解決方法についても、より効果的な手法のあり方について継続して検討していくことが求められる。

今後、小笠原への誘致を考える上で、以下のような団体等の抱える課題等についても把握することが必要と思われる。

図表 68 誘致候補の活動団体一覧

活動分野	活動団体と活動団体の現状	現在の所在地	活動概要・備考
食・農漁業系	スローフード・ジャパン http://www.slowfoodjapan.net/index.html	宮城県仙台市青葉区国見 1-19-1 東北福祉大学内	スローフード運動は、バラエティ豊かな地域の食を再発見し、「食の喜び」を取り戻そうという運動。平成 16 年 6 月にスローフード・インターナショナルの国際規約に基づく国内総会により、「スローフード・ジャパン」が結成(世界で 6 カ国目の国内組織)。以来、国内の会員管理からコンヴィヴィウムの認証、これまで国際本部が行っていた全ての役割をスローフード・ジャパンが担当
	独立行政法人 水産総合研究センター 養殖研究所 http://nria.fra.affrc.go.jp/	三重県度会郡南伊勢町中津浜浦 422-1	水産総合研究センターの活動内容は①水産物の安定供給確保のための研究開発、②水産物の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発、③研究開発の基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等。全国各地に研究所を設置。養殖研究所では、「つくり育てる漁業」への貢献を目指し、世界をリードする水産増養殖技術の開発研究を実施。

自然環境系 (動植物等)	特定非営利活動法人野生生物保全論研究会 http://www.jwcs.org/	東京都港区虎ノ門 2-5-4 末広ビル 5階	野生生物の真の保全を実現させるような実践の基礎となる理論を打ち立て、内外の環境関係諸団体に課題や具体的指針などを提起し、政策提言を行う。
	特定非営利活動法人コーラル・ネットワーク http://coralnetwork.jp/	神奈川県相模原市鶴野森 1-32-13 ルミエール町田 405	コーラル・ネットワークは、世界中で行われているリーフチェックを日本で推進するために活動している NPO(非営利団体)。アメリカのリーフチェック本部に登録された2人のリーフチェックコーディネータが所属し、本部と連絡を取りながら国内で独自に活動を進めている。主な活動内容は①リーフチェックマニュアルの翻訳をはじめとする必要な資料や資材の整備、②学識経験者(チームサイエンティストとなりうる方)とのネットワークづくりの推進、③各地リーフチェックのチームとの連絡・または立ち上げ支援。
	北里大学海洋生命科学部 http://www.kitasato-u.ac.jp/fish/fisheries.html	岩手県大船渡市三陸町越喜来字烏頭 160-4	水産学部水産生物科学科は、環境生物学、水産増殖学、応用生物化学の3講座からなり、水圏生物の利用に関わる幅広い分野で活躍できる人材育成のための教育プログラムを編成
	東海大学海洋学部海洋研究所 http://www.iord.u-tokai.ac.jp/	静岡県静岡市清水区折戸 3-20-1	昭和53年4月に海洋生物学の研究を推進する目的で創設された。海洋生物なかでも動物プランクトンと沿岸魚類の標本を管理する役目も担っている。沖縄県八重山郡に沖縄地域研究センターを保有。

以上

参考資料 小笠原諸島に関する既存調査の概要（直轄調査のみ）

年月日 平成20年3月
 発行元 国土交通省 都市・地域整備局 特別地域振興官
 調査機関 株式会社ブレック研究所

書名	章	タイトル	内容	振興施策・評価		小笠原諸島の現状				産業			生活環境・社会資本整備							自然環境		その他					
				振興施策	政策評価	(振興に資する) 人材育成	人口・人口動態	行財政	歴史・文化	土地利用	島民消費・所得	農業	水産業	商工業	観光・観光開発	道路・港湾等の交通施設	情報通信体系	住宅・生活環境施設	社会福祉	医療	教育・文化振興	市街地・集落の整備・開発	防災・国土保全施設整備	環境保全(外来種対策等含む)	公害防止(循環型社会の構築)	国内外地域との交流促進	旧島民の帰島促進
小笠原諸島にふさわしい景観のあり方に関する調査	1	序章	調査の目的、手順																								
	2	小笠原諸島の概要	既存の文献調査等を元に、小笠原諸島の自然条件および社会条件(人口、観光、歴史・文化、景観等)について記述している。				○	○																			
	3	ヒアリング調査結果	小笠原諸島の印象、自然環境等の利用のあり方、地域振興のあり方、自然環境保護と観光の両立等に関して、有識者、写真家、テレビ制作関係者、旅行代理店関係者等にヒアリングを行った結果を記載している。																								
	4	意識調査結果	小笠原諸島または他の離島、景観先進地域を対象に実施された既存の意識調査(小笠原諸島との比較設問を有するものに限定)の結果について整理・分類を行っている。																								
	5	先進事例調査結果	国内の島嶼等において、特徴的な景観形成の取組や景観形成過程を持つ事例の収集・整理を行うとともに、景観形成の類型化を行い、「地域資源活用型」と「魅力創造型」の2類型を提示している。さらに海外の島嶼等において、小笠原の参考となりうる特徴的な景観や景観形成の取組、景観形成過程を持つ事例(世界自然遺産12箇所、リゾート・景観先進地10箇所)についての文献・ヒアリング調査結果を踏まえ、「小笠原らしい景観」を抽出するとともに、今後の小笠原諸島にふさわしい景観のあり方を提示している。ふさわしい景観のあり方として、具体的には「①小笠原諸島全体に共通する事項」、「②玄関口となる市街地(居住地)に関わる事項」、「③観光資源に関わる事項」、「④③の利用に関する事項」に分類して記述している。																								
	6	小笠原にふさわしい景観のあり方	前段のヒアリング・意識調査、事例調査の結果を踏まえ、「小笠原らしい景観」を抽出するとともに、今後の小笠原諸島にふさわしい景観のあり方を提示している。ふさわしい景観のあり方として、具体的には「①小笠原諸島全体に共通する事項」、「②玄関口となる市街地(居住地)に関わる事項」、「③観光資源に関わる事項」、「④③の利用に関する事項」に分類して記述している。																								

年月日 平成19年3月
 発行元 国土交通省 都市・地域整備局
 調査機関 財)国土計画協会

書名	章	タイトル	内容	振興施策・評価				小笠原諸島の現状				産業				生活環境・社会資本整備						自然環境		その他		
				振興施策	政策評価	(振興に資する)人材育成	人口・人口動態	行財政	歴史・文化	土地利用	島民消費・所得	農業	水産業	商工業	観光・観光開発	道路・港湾等の交通施設	情報通信体系	住宅・生活環境施設	社会福祉	医療	教育・文化振興	市街地・集落の整備・開発	防災・国土保全施設整備	環境保全(外来種対策等含む)	公害防止(循環型社会の構築)	国内外地域との交流促進
小笠原諸島における自立的経済構造政策評価モデル検討調査	1	調査の目的と内容	平成17年度に実施された調査で検討された課題や問題点を踏まえて今後の小笠原諸島の自立化にむけた取り組みの方法を具体的な指標で示すために、政策評価モデルの構築を行う。	○			○																			
	2	小笠原諸島の経済の自立化と政策展開の方向	現在の小笠原の産業における課題を把握。その上で、(仮)エコ・交流アイランドを将来像に設定し、自給率を高める方策や特産品(産品づくり)訴求による自立化の政策例を提言している。また、これに基づく政策効果の検証として、①トレンドケース(現状のまま) ②農作物・海産物の村内消費を高める取り組み ③特産品づくりとエコリゾート展開による取り組み ④付加価値率(住宅建築コスト低減)を高めた取り組み による政策評価モデルのシミュレーションを行った結果を述べている。	○							○	○	○	○												
	3	政策評価モデルの操作マニュアル	第2章で行われた政策評価モデル(計算方法)を元に、将来の要因の素数(変数)を入力すると最新の評価が得られるプログラムの利用法を説明している。	○																						

年月日 平成18年3月
 発行元 国土交通省 都市・地域整備局
 調査機関 財)国土計画協会

書名	章	タイトル	内容	振興施策・評価		小笠原諸島の現状				産業			生活環境・社会資本整備						自然環境		その他						
				振興施策	政策評価	(振興に資する) 人材育成	人口・人口動態	行財政	歴史・文化	土地利用	島民消費・所得	農業	水産業	商工業	観光・観光開発	道路・港湾等の交通施設	情報通信体系	住宅・生活環境施設	社会福祉	医療	教育・文化振興	市街地・集落の整備・開発	防災・国土保全施設整備	環境保全(外来種対策等含む)	公害防止(循環型社会の構築)	国内外地域との交流促進	旧島民の帰島促進
平成17年度小笠原諸島における自立化調査報告書	1	小笠原諸島振興開発の現状と課題	一般的な小笠原諸島の説明と平成17年度の社会・経済、生活基盤の状況を把握している。また、島内の産業と現状について、地元関係者からヒアリング調査を実施、将来への展望と課題を記している。また、振興開発事業の成果を一覧で示している。	○	○		○	○	○	○																	
	2	小笠原諸島における経済構造モデルの構築	小笠原の産業経済構造をマクロ経済モデル及び産業関連モデルの2種類の分析手法でシミュレーションされている。その上で、産業経済の課題を①特異な生産構造の是正②産業間の連携が乏しい経済構造③自給率の向上が求められる経済構造の3点をあげている。								○	○	○	○													
	3	小笠原諸島の経済の自立化に向けた指標の作成	小笠原諸島における経済の自立化を一般のセオリーではなくベンチャー企業の成長モデルが参考になるとし、①観光を中心とする産業活性化②エコアイランドに向けた新価値創造事業の展開③島民所得の向上と定住化の促進を基本方向に据え、この3方向それぞれの元に目標の数値を自立化指標と想定することを述べている。																			○			○		

年月日 平成16年3月
 発行元 国土交通省 都市・地域整備局特別地域振興課
 調査機関 東武計画㈱

書名	章	タイトル	内容	振興施策・評価		小笠原諸島の現状				産業			生活環境・社会資本整備						自然環境		その他						
				振興施策	政策評価	(振興に資する)人材育成	人口・人口動態	行財政	歴史・文化	土地利用	島民消費・所得	農業	水産業	商工業	観光・観光開発	道路・港湾等の交通施設	情報通信体系	住宅・生活環境施設	社会福祉	医療	教育・文化振興	市街地・集落の整備・開発	防災・国土保全施設整備	環境保全(外来種対策等含む)	公害防止(循環型社会の構築)	国内外地域との交流促進	旧島民の帰島促進
昭和15年度 小笠原諸島旧住民に関する調査	1	帰島者の状況	小笠原諸島の人口の動きを平成15年度まで毎年、父島と母島に分けて数値を記している。また、帰島者についても、父島と母島に分けて、世帯数の変化も合わせて数値を記載している。	○																						○	
	2	これまでの旧島民の帰島に関するアンケート調査結果の概要	昭和43年から平成9年までに実施された旧住民の帰島に関する7種の調査を ①調査目的 ②小笠原諸島に帰島したいか ③帰島したい理由 ④帰島したくない理由 ⑤小笠原諸島振興のための対策 のテーマで分析している。 <ul style="list-style-type: none"> ・小笠原引揚者等の意識調査 ・小笠原旧島民帰島希望調査 ・小笠原島民意識実態調査 ・小笠原旧島民帰島推進のための事例研究調査 ・硫黄島旧島民帰島意識調査 ・硫黄島及び北硫黄島旧島民移住希望調査 ・小笠原諸島振興開発総合調査 																								
	3	本年度のアンケート調査結果	小笠原諸島の日本復帰35年経過を踏まえ、旧島民の属性の変化、これに伴う帰島意向、現在の資産、小笠原諸島振興に対する考え等を把握するために行われた調査で、541件の回答が得られている。(回収率49.4%)																								

書名	章	タイトル	内容	振興施策・評価			小笠原諸島の現状				産業			生活環境・社会資本整備						自然環境		その他					
				振興施策	政策評価	(振興に資する)人材育成	人口・人口動態	行財政	歴史・文化	土地利用	島民消費・所得	農業	水産業	商工業	観光・観光開発	道路・港湾等の交通施設	情報通信体系	住宅・生活環境施設	社会福祉	医療	教育・文化振興	市街地・集落の整備・開発	防災・国土保全施設整備	環境保全(外来種対策等含む)	公害防止(循環型社会の構築)	国内外地域との交流促進	旧島民の帰島促進
小笠原諸島における土地及び住宅に関する基礎調査	4	土地及び住宅の取得に係る施策の検討	小笠原における土地および住宅の高コストの要因は、土地の供給が少ない点と建設コストが高い点にあり、この2つの要因に対して対応方針を設定し、各々に対して対応策の案を述べている。また、その対応方策の推進機関(「国」「都」「村」「民」)の役割を述べている。	○																							
	5	特別特賃権のあり方に関する基礎調査	昭和43年6月に改正された『小笠原諸島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置等に関する法律』と『小笠原諸島における土地に関する権利の調整等に関する政令』の内容が記載されている。また、平成11年3月に東京都総務局が行った特別賃借権の申し出・変動・解除などの状況調査結果に基づく問題点と対応方策が述べられている。				○																				○

年月日 平成9年11月
 発行元 東武計画株式会社
 調査機関 東武計画株式会社

書名	章	タイトル	内容	振興施策・評価				小笠原諸島の現状				産業				生活環境・社会資本整備						自然環境		その他		
				振興施策	政策評価	(振興に資する)人材育成	人口・人口動態	行財政	歴史・文化	土地利用	島民消費・所得	農業	水産業	商工業	観光・観光開発	道路・港湾等の交通施設	情報通信体系	住宅・生活環境施設	社会福祉	医療	教育・文化振興	市街地・集落の整備・開発	防災・国土保全施設整備	環境保全(外来種対策等含む)	公害防止(循環型社会の構築)	国内外地域との交流促進
小笠原諸島振興開発総合調査報告書	1	小笠原諸島復興・振興開発事業の成果分析	昭和43年の返還以来平成8年までに実施された復興・振興・振興開発事業の内容、事業費およびその成果を各事業や分野別にみている。また、この間の人口や産業の動向、経済依存状況や他島との主要項目の社会指数と比較して分析している。	○	○		○	○	○																	
	2	土地利用に関する調査	土地利用に関して ①法務局の登記簿閲覧による売買状況、②村民アンケートによる売買の可能性の意識調査 ③不在地主および特別賃借権申請者の状況調査 を記している。																							
	3	住民意向調査	現在の小笠原に対する評価や今後の小笠原振興開発のあり方について、①村民 ②旧島民 ③来島者 の3層に分け、「住宅について」「生活の満足度について」「今後の振興政策・航空路問題」に関する調査項目で実施されている。結果は、交通や物価の面での不満点があげられ、自然環境に対する満足度は高いものになっている。											○	○	○	○	○	○	○	○					
	4	新たな振興開発事業の展望	振興開発事業の展望として ①人口・観光の動きや自然との共生をみながらの土地利用計画の策定 ②居住環境の改善・整備 ③産品流通システムを軸とした 島内の財産を活かした事業や新規の島外者利用促進施設の設置 ④旧島民帰還促進策 ⑤戦略プロジェクトである「交流アイランド 小笠原」の提案が述べられている。																							○

平成19年度 小笠原における自立的発展促進支援調査
報告書
平成20年3月作成

委託者:国土交通省都市・地域整備局特別地域振興官

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 TEL 03-5253-8111(代)

受託者・調査機関:株式会社日本総合研究所 総合研究部門

〒102-0082 東京都千代田区一番町16番 TEL 03-3288-4700(代)